

富山市保健所事業概要

平成 26 年度版

(平成 25 年度実績)

富山市保健所

目 次

第1章 総 説

1-1	富山市の沿革	1
1-2	富山市の地図	2
1-3	富山市の年齢別・性別人口	
1-3-1	年齢別・性別人口	3
1-3-2	人口ピラミッド	3
1-4	組織及び主な分掌事務	4
1-5	施設概要	5
1-6	職員数	6
1-7	保健所の沿革	8
1-8	保健所歴代所長	17

第2章 平成26年度保健所事業予算概要

2-1	平成26年度予算の概況	18
2-2	平成26年度事業の概要	19
2-3	平成25年度繰越事業（繰越明許）	25
2-4	平成25年度決算の概況	26

第3章 平成25年度保健所事業実績

3-1	人口動態調査結果の概要（平成24年）	
3-1-1	富山市の概要	27
3-1-2	地域・校区別の概要	28
3-2	人口動態統計年報	29
3-3	医事・薬事等	
3-3-1	医療施設指導監督事業	35
3-3-2	薬事衛生事業	36
3-3-3	統計調査事業	37
3-3-4	献血等推進事業	37
3-3-5	健康まちづくりマイスター育成支援事業	38
3-3-6	保健所実習	39
3-4	母子保健	
3-4-1	妊産婦・乳幼児健康診査事業	40
3-4-2	特定不妊治療費助成事業	42
3-4-3	4か月児健康診査事業	42

3-4-4	1歳6か月児健康診査事業	4 3
3-4-5	3歳児健康診査事業	4 4
3-4-6	乳幼児発達健康診査事業	4 5
3-4-7	すこやか子育て支援事業	4 6
3-4-8	児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）	4 8
3-4-9	新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	4 9
3-4-10	家族計画相談・婚前教育指導事業	5 0
3-4-11	身体障害児等医療費助成事業	5 1
3-5	成人保健	
3-5-1	健康手帳の交付	5 3
3-5-2	健康教育事業	5 3
3-5-3	健康相談事業	5 3
3-5-4	保健・医療・福祉ネットワーク事業	5 4
3-5-5	訪問指導事業	5 4
3-5-6	健康診査事業	5 5
3-5-7	がん検診事業	5 6
3-5-8	歯周疾患検診	5 9
3-5-9	緑内障検診	5 9
3-6	健康づくり	
3-6-1	健康づくり推進事業	6 1
3-6-2	女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）	6 2
3-6-3	栄養改善指導事業	6 2
3-6-4	健康栄養調査事業	6 4
3-6-5	他課協力事業	6 5
3-7	予防対策	
3-7-1	感染症予防事業	6 6
3-7-2	予防接種事業	6 8
3-7-3	神通川流域住民健康調査事業	7 2
3-7-4	エイズ等対策事業	7 2
3-7-5	小児慢性特定疾患対策事業	7 3
3-7-6	肝炎対策事業	7 3
3-7-7	口腔衛生予防対策事業	7 5
3-7-8	特定疾患等治療研究事業	7 6
3-7-9	難病患者在宅療養支援事業	7 7
3-7-10	原爆被爆者健康診断事業	7 7

3-8	結核対策	
3-8-1	結核予防事業	7 8
3-8-2	結核医療費公費負担事業	7 8
3-8-3	結核接触者健康診断	7 9
3-8-4	結核対策特別促進事業	8 0
3-8-5	地域DOTS(結核患者服薬支援)	8 0
3-9	精神保健福祉対策	
3-9-1	精神保健相談指導事業	8 1
3-9-2	自殺予防対策事業	8 4
3-10	衛生検査	
3-10-1	食品衛生監視指導事業	9 0
3-10-2	家庭用品衛生監視指導事業	9 9
3-10-3	生活衛生監視指導事業	1 0 0
3-10-4	予防衛生検査事業	1 0 4
3-10-5	生活衛生検査事業	1 0 6
3-10-6	狂犬病予防・動物愛護管理	1 0 7
3-11	環境保全	
3-11-1	大気汚染対策事業	1 1 0
3-11-2	水質汚濁対策事業	1 1 1
3-11-3	環境ホルモン等実態調査事業	1 1 2
3-12	産業廃棄物対策	
3-12-1	産業廃棄物監視指導事業	1 1 3

第 1 章 総 説

第1章 総説

1-1 富山市の沿革

富山市は、北は富山湾、南は立山連峰に囲まれた自然豊かな所です。また、有史以来北陸道の要衝の地であり、肥沃な農地を擁する穀倉地帯でもあるため、しばしば戦乱の舞台になりました。

戦国時代には、名将佐々成政が富山を治め、この時行った治水事業が地域発展の礎になりました。さらに、寛永17年(西暦1640年)に前田利次公が富山十萬石の初代藩主として富山城に入城してからは、河川を利用した交易が盛んになり、富山藩13代の城下町として栄えました。

明治になり、22年4月県内で最初に市制を施行しました。当初の登録人口は5万7千人でした。その後隣接町村を編入し、昭和20年には人口16万8千人を数えました。その間、本市は県庁所在地としてまた商工業都市として、名実ともに北陸の中心的都市として成長・発展を続けました。

ところが、同年8月米軍による空襲で、市街地の多くが焼失する甚大な被害を受けました。しかし、市民のいち早い戦災復興事業への取り組みと不屈の努力により、重化学工業や機械工業などを中心とする日本海側有数の産業都市として再生をとげました。

平成8年には中核市に指定され、平成17年4月には近隣7市町村(富山市・大沢野町・大山町・八尾町・婦中町・山田村・細入村)が合併し、市域面積1,241.85 k m²、人口41万人余の新しい富山市が誕生しました。

さて、近年の市民を取り巻く情勢は、少子高齢社会の到来、低い経済成長、環境問題の深刻化などにより、様々な分野において重大な転換期に直面しています。

こうした状況の中、わが国の経済は、安倍政権による金融政策、財政政策、成長戦略により、景気が緩やかに回復し、経済の好循環を迎えているところであります。

本市においても、平成27年3月には北陸新幹線がいよいよ開業し、富山と首都圏との移動の利便性が格段に向上し、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるものと期待されているところであります。

このような中、産業の育成と雇用の安定を図り、福祉、環境、教育、文化など地域の特性に応じた様々な施策をバランス良く推進し、都市の競争力や総合力を高めていくことは大変重要なことであり、本市においても、地域包括ケアの拠点施設を整備し、さらに地域の人材を健康まちづくりマイスターとして育成し、高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するなど、地域包括ケアシステムの構築に一層務めてまいります。

1-2 富山市の地図



[富山地域]

中央保健福祉センター
管内人口 108,392人

北保健福祉センター
管内人口 87,620人

西保健福祉センター
管内人口 66,048人

南保健福祉センター
管内人口 100,431人

[大沢野地域]
[大山地域]
[八尾地域]
[婦中地域]
[細入地域]
[山田地域]

大沢野保健福祉センター
(細入地域含む)
管内人口 24,058人

大山保健福祉センター
管内人口 10,580人

八尾保健福祉センター
(山田地域含む)
管内人口 22,478人

*注 人口は平成26年3月31日現在の住民基本台帳登録人口

1-3 年齢別・性別人口

1-3-1 年齢別・性別人口（富山市）

年齢	男	女	計
《0～4》	8,850	8,343	17,193
《5～9》	9,549	9,029	18,578
《10～14》	10,153	9,547	19,700
《15～19》	9,743	9,431	19,174
《20～24》	9,840	9,133	18,973
《25～29》	11,116	10,181	21,297
《30～34》	12,857	11,960	24,817
《35～39》	16,458	15,654	32,112
《40～44》	15,535	14,572	30,107
《45～49》	12,560	12,416	24,976
《50～54》	11,739	11,957	23,696
《55～59》	12,839	13,263	26,102
《60～64》	17,229	18,152	35,381
《65～69》	12,955	14,456	27,411
《70～74》	11,100	13,026	24,126
《75～79》	8,892	12,274	21,166
《80～84》	6,179	9,847	16,026
《85～89》	3,083	6,559	9,642
《90～94》	1,014	3,292	4,306
《95～99》	251	998	1,249
《100～》	18	173	191
【合計】	201,960	214,263	416,223

男	女	計
8,815	8,278	17,093
9,430	9,009	18,439
10,124	9,521	19,645
9,878	9,501	19,379
10,024	9,360	19,384
11,320	10,470	21,790
12,739	11,966	24,705
16,085	15,311	31,396
16,294	15,492	31,786
13,078	12,950	26,028
11,901	12,238	24,139
12,327	12,728	25,055
16,206	16,842	33,048
14,046	15,782	29,828
11,542	13,350	24,892
8,994	12,044	21,038
6,356	10,361	16,717
3,320	6,864	10,184
1,029	3,423	4,452
260	1,040	1,300
22	176	198
203,790	216,706	420,496

男	女	計
8,626	8,182	16,808
9,301	8,862	18,163
10,102	9,501	19,603
9,962	9,532	19,494
9,799	9,210	19,009
11,106	10,177	21,283
12,306	11,493	23,799
15,321	14,546	29,867
16,848	16,052	32,900
13,523	13,437	26,960
12,111	12,145	24,256
11,965	12,486	24,451
14,915	15,662	30,577
14,999	16,479	31,478
12,246	14,293	26,539
8,860	11,658	20,518
6,501	10,509	17,010
3,521	7,186	10,707
1,077	3,636	4,713
240	1,021	1,261
30	181	211
203,359	216,248	419,607

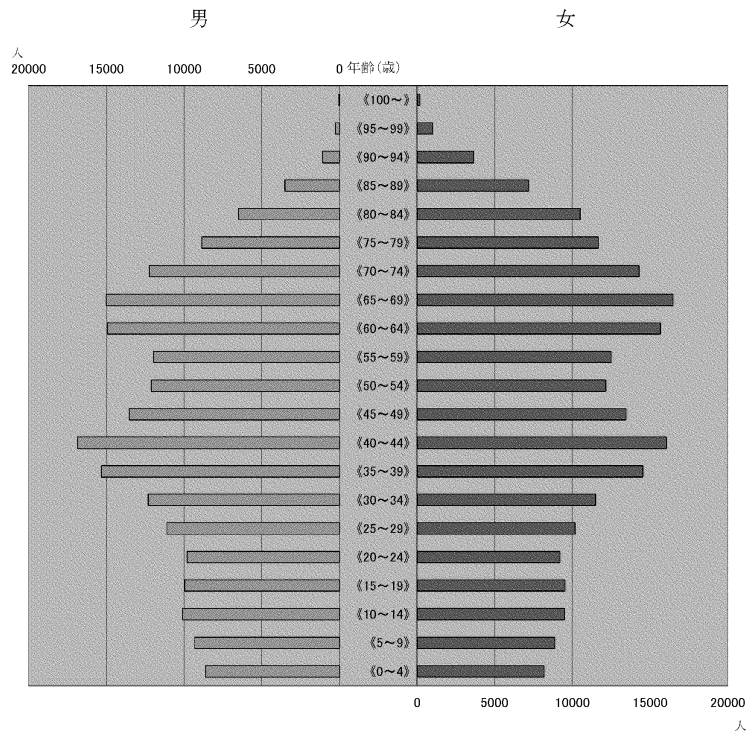
年齢	男	女	計
【0～14】	28,552	26,919	55,471
【15～64】	129,916	126,719	256,635
【65～】	43,492	60,625	104,117
【合計】	201,960	214,263	416,223

年齢	男	女	計
【0～14】	28,369	26,808	55,177
【15～64】	129,852	126,858	256,710
【65～】	45,569	63,040	108,609
【合計】	203,790	216,706	420,496

年齢	男	女	計
【0～14】	28,029	26,545	54,574
【15～64】	127,856	124,740	252,596
【65～】	47,474	64,963	112,437
【合計】	203,359	216,248	419,607

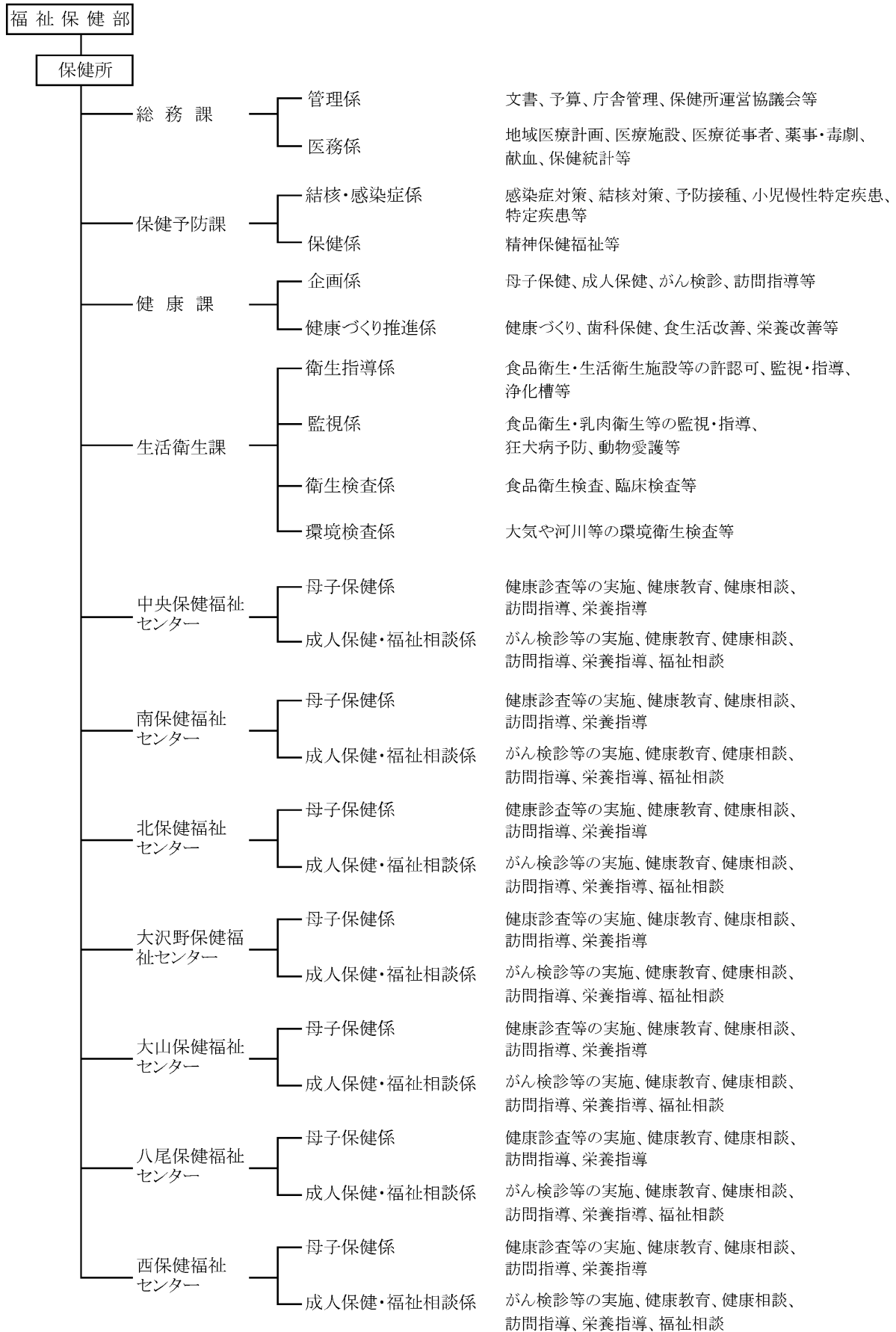
（資料：平成26年3月31日現在 住民基本台帳人口）

1-3-2 人口ピラミッド（資料：平成26年3月31日現在 住民基本台帳人口）



1-4 保健所の組織及び主な分掌事務

平成26年4月1日現在



1-5 施設概要

平成26年4月1日現在

施設名	住所及び電話	位置図
富山市保健所 南保健福祉センター	〒939-8588 富山市蜷川459番地1 TEL (076)428-1155 (代) FAX (076)428-1150	
中央保健福祉センター	〒930-0065 富山市星井町二丁目7番30号 TEL (076)422-1172 FAX (076)420-3003	
北保健福祉センター	〒931-8353 富山市岩瀬文化町23番地2 TEL (076)426-0050 FAX (076)426-9210	
大沢野保健福祉センター	〒939-2254 富山市高内365番地 TEL (076)467-5812 FAX (076)467-5211	
大山保健福祉センター	〒930-1314 富山市三室荒屋830番地 TEL (076)483-1727 FAX (076)483-8133	
八尾保健福祉センター	〒939-2376 富山市八尾町福島200番地 TEL (076)455-2474 FAX (076)455-2491	
西保健福祉センター	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7 TEL (076)469-0770 FAX (076)469-0772	

1-6 職 員 数

平成26年4月1日現在

所属名		正規職員の内訳	職員数	定数外職員等の内訳	定数外職員数
		理事（保健所長） 1 保健所次長 1	1 1		
総務課	管理係 医務係	課長 1 主幹 2 主幹（課長代理） 1 係長 1、主査 1、主任 1、主事 1 副主幹（係長） 1、主査 1、 薬剤師 1、技師 1	1 2	一般事務 1 薬剤師 1 自動車運転手 1	3
保健予防課	結核・感染症係 保健係	課長 1 主幹 1 主幹（課長代理） 1 係長 1、主査 2 主任技師 1、主任保健師 1 主任看護師 1、保健師 2 係長 1、主査 5 主任保健師 1 主任 1、主事 2、保健師 1	2 2	看護師 1 一般事務 2	3
健康課	企画係 健康づくり 推進係	課長 1 主幹 1 主幹（併任） 1 係長 1、主査 2、主任保健師 4 保健師 1 主幹（課長代理・係長） 1 主査、1、主任保健師 1、保健師 1	1 5 （併任1）	保健師（嘱託） 1 歯科衛生士 1 一般事務 1	3
生活衛生課	衛生指導係 監視係 衛生検査係 環境検査係	課長 1 主幹 4 副主幹 1 副主幹（係長） 1、主査 1 主任薬剤師 1、薬剤師 2 課長代理（係長） 1、主査 2 主任栄養士 1、主任技師 2 薬剤師 1 係長 1、主査 2 主査（再任用） 2、主任技師 1 係長 1、主査 1、主任薬剤師 1 技師 1	2 8	狂犬病予防技術員 3 臨床検査技師 2	5

所属名		正規職員の内訳	職員数	定数外職員等の内訳	定数外職員数
中央保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長 1 主幹（所長代理・係長）1、主査 2 主任保健師 2、保健師 2 係長 1、主査 1、主任保健師 3 保健師 2	15	看護師 1 栄養士 1 一般事務 1	3
南保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長 1 主幹（所長代理・係長）1 主査 1、保健師 2 係長 1、主査 1 保健師 1	8	看護師 1 一般事務 1	2
北保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長 1 係長 1、主任栄養士 1 主任保健師 1、保健師 2 所長代理（係長）1、主査 1 主任保健師 1、保健師 2	11	一般事務 1	1
大沢野保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長 1 係長（兼務）1、主任保健師 1 主任保健師（兼務）1 主幹（所長代理・係長）1、主査 2 保健師 1	8 （兼務2）	一般事務 1	1
大山保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長（囑託）1 係長 1、主査（兼務）1 所長代理（係長）1、主任保健師 1	5 （兼務1）	用務員 1	1
八尾保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長（囑託）1 主幹（所長代理・係長）1 主査 1、保健師（兼務）1 係長 1、主査 1 主任保健師 1	7 （兼務1）		
西保健福祉センター	母子保健係 成人保健・福祉相談係	所長 1 係長 1、主査 1 主任保健師 2 所長代理（係長）1、主査（再任用）1 主査 1、保健師 2	10	看護師 1 一般事務 2	3

1-7 保健所の沿革

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和19年10月		・ 県富山保健所を富山旧城址に設置 (元電気局建物) 簡易保険、健康相談所、健康相談所の業務を吸収	管内 富山市、上新川郡、 婦負郡の一部 (1市5町14村) 44,498 世帯 230,226 人
昭和20年8月		・ 戦災により、県富山保健所庁舎喪失県庁へ移転	
昭和21年	・ 国民健康保険組合に保健婦が配置され、結核、母子を中心とした保健活動開始		・ 国民健康保険組合に保健婦補助金交付制度発足
昭和23年	・ 母子手帳交付		
昭和23年7月		・ 富山市大手町に、県富山保健所庁舎竣工	・ 予防接種法及び予防接種法施行令の施行 ・ 予防接種法施行規則の施行
昭和23年8月		・ 県富山保健所が、標準保健所に指定される。 (総務課、衛生課、普及課、予防課を設置)	
昭和24年	・ 第1回赤ちゃんコンクール実施		
昭和26年3月			・ 結核予防法の施行 ・ 予防接種法より結核の規定を削除
昭和27年5月		・ 県富山保健所、庶務課、衛生課を設置	
昭和31年10月		・ 富山市保険課で保健事業、衛生課で衛生事業を行う。	・ 国民健康保険組合が市役所へ移管
昭和33年9月			・ 予防接種実施規則の施行
昭和35年	・ 巡回乳幼児健康診査、健康相談開始		
昭和36年3月	・ ポリオ定期予防接種開始		
昭和38年	・ 巡回循環器集団検診開始 ・ 老人健康診査開始 ・ 保健活動専属医師1名採用 (～昭和46年)		
昭和38年8月			・ 老人福祉法施行
昭和40年10月		県富山保健所、総務課、衛生課、予防課を設置	

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和42年 7 月		・富山市保険課から保健業務が分離し、公会堂別館に保健指導室開設。庶務係、保健指導係を設置	
昭和42年11月		・県富山保健所と精神衛生センターとの合同庁舎着工（延床面積 2, 271. 55㎡）	
昭和43年 4 月	・子宮がん集団検診開始		
昭和45年	・母親教室開始	・保健指導室が、丸の内（旧中央保健福祉センター地）に移転	
昭和46年 4 月		・県富山保健所、総務課、衛生課、予防課、検査課を設置	
昭和47年 4 月		・衛生課と保健指導室が改組され、保健衛生課に保健指導係を設置	
昭和48年 4 月	・乳がん集団検診開始 ・4か月児健康診査開始 ・救急医療センター開始		
昭和49年 8 月	・百日ぜき・ジフテリア・破傷風（三種混合）予防接種開始（集団接種）		
昭和50年12月	・痘そう予防接種（12月で終了）		
昭和51年 3 月	・富山市食生活改善推進連絡協議会設立		
昭和51年 4 月	・赤ちゃん教室・幼児教室開始		
昭和52年 3 月			・「健康都市宣言」を採択
昭和52年 7 月			・予防接種施行令の一部改正
昭和53年 1 月	・風しん予防接種開始（中学校3年生女子）		
昭和53年 2 月		・富山市母子健康センター及び富山市救急医療センター竣工 （延床面積 1, 526. 96㎡） （旧中央保健福祉センター）	
昭和53年 4 月	・婦人の健康づくり事業開始	・国保保健婦から市町村保健婦へ身分移管	・国民の健康づくり地方推進事業及び婦人の健康づくり推進事業等について局長通知
昭和54年 1 月	・麻疹予防接種開始（個別接種）		
昭和54年 4 月	・1歳6か月児健康診査開始		
昭和55年 4 月	・子宮がん医療機関検診開始		
昭和56年 4 月	・早期療育事業・母乳育児啓発事業開始		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
昭和57年4月	・遊戯教室開始（平成17年度で終了）		
昭和58年2月			・老人保健法施行
昭和58年4月	・巡回循環器集団検診から医療機関委託による基本健康診査（40歳以上）に移行 ・健康手帳の交付、各種健康教育、健康相談及び各種健康診査を実施 ・寝たきり老人訪問指導事業開始	・県合同庁舎より精神衛生センター移転	
昭和59年4月	・健康増進事業開始 ・健康づくり対策室会議開始 ・地域健康づくり展開開始	・富山市民健康センター竣工 （延床面積 1,487.99㎡） ・厚生部から市民部に改組 保健衛生課から市民健康センターとなり、管理係、予防衛生係、保健指導係、健康づくり係を設置	・企画部に健康づくり対策室が設置され、健康づくり関連各課の強化が図られる。
昭和60年4月	・富山市保健推進員連絡協議会設立 ・健康づくり強調月間を10月に設定		
昭和62年4月	・糖尿病教室開始		
平成元年	・健康情報システム、母子保健システム一部稼働		
平成2年4月	・肺がん集団検診・胃がん医療機関検診開始 ・訪問看護等在宅ケア総合推進モデル事業開始	・市民部から福祉部に改組 保健指導係解消、訪問指導係、成人母子健康係が設置 ・健康づくり係の一部業務を体育課へ移管、健康スポーツ係を設置	
平成3年4月	・肺がん、大腸がん医療機関検診開始 ・生活習慣改善指導事業開始 ・仲間づくりの赤ちゃん教室開始		
平成4年4月	・乳がん医療機関検診開始 ・富山市訪問看護事業開始	・成人母子保健係を成人保健係、母子保健係へ改組	
平成4年10月	・第1回マタニティママ&ベビーフェスティバル開催		
平成5年4月		・市民健康センターに課制導入 総務課（管理係・予防衛生係）、健康指導課（成人保健係・母子保健係・訪問指導係）、訪問看護ステーションを設置	
平成6年5月	・シルバーふれあいデー開始（平成13年度で終了）		
平成6年6月	・風しん予防接種に係る経過措置実施		・予防接種法一部改正 ・義務接種から努力接種へ ・個別接種の推進 ・健康被害救済制度の充実

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成 7 年 4 月	・骨粗しょう症健診開始	・保健所設置準備室設置	・地域保健法施行
平成 7 年 5 月	・ジフテリア・百日咳・破傷風（三種混合）予防接種の個別接種実施		
平成 7 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）予防接種の集団接種開始		
平成 7 年 7 月			・精神保健福祉法
平成 7 年 12 月		・保健所の設置が承認される。	・中核都市指定の政令公布
平成 8 年 2 月		・平成 9 年 4 月の開所を目指して、蛭川地内に新保健所起工	
平成 8 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・県の保健所事業を富山市に移譲 ・3歳児健康診査開始 ・乳幼児発達健康診査開始 ・思春期保健対策事業開始 ・乳幼児アトピー性疾患相談事業開始（平成 16 年度より乳幼児健康相談に併設） ・訪問口腔指導事業開始（平成 12 年度訪問歯科保健事業に変更） ・新 40 歳の総合健康診査開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市保健所設置（県施設を間借りして業務開始） ・保健所本庁機能として保健衛生課を設置 ・保健所に総務課（管理係・医務係）、保健予防課（予防係・保健計画係）、健康課（母子保健係・成人保健係・訪問指導係）、衛生検査課（衛生指導係・監視係・検査係）を設置 ・市民健康センターを保健センター（母子保健係・成人保健係）に改称、訪問看護ステーションとともに保健事業の一元化 	・富山市が中核市に移行
平成 8 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域総合相談会事業、各校下で開始 ・風しん予防接種の個別接種実施 		
平成 9 年 3 月		・蛭川地内に、富山市保健所竣工 (延床面積 3,328.83㎡)	
平成 9 年 4 月	・機能訓練（A型）事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所健康課を改編し健康課（企画係・訪問指導係）、南保健センター（母子保健係・成人保健係）を設置 ・保健センターを中央保健センターに、保健予防課保健計画係を保健係に改称 	
平成 9 年 4 月	・パパ・ママセミナー開始		
平成 9 年 5 月	・富山市精神障害者家族会等連絡会設立		
平成 9 年 6 月	・日本脳炎（第Ⅰ期）予防接種の個別接種実施		
平成 10 年 5 月	・妊婦歯科健診開始		
平成 11 年 3 月	・妊産婦・乳児用オリジナルCD配布（平成 15 年 3 月終了）		
平成 11 年 4 月		・福祉保健部に介護保険課設置	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成11年 4 月			・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行
平成12年 4 月	・骨髄バンクの登録受付窓口設置 ・機能訓練（B型）事業開始（平成17年度で終了） ・訪問歯科保健事業開始（平成17年度で終了）		・介護保険法施行
平成12年11月	・富山市地域精神保健福祉推進協議会発足		
平成13年 3 月		・岩瀬地内に、北保健福祉センター竣工 (延床面積 1,093.88㎡)	
平成13年 4 月	・不妊相談事業開始	・保健センターに福祉機能を付加し、保健福祉センターに改称（成人保健係を成人保健・福祉相談係に改称） ・保健予防課予防係を結核・感染症係に改称	
平成13年 5 月	・乳がん健診にマンモグラフィー導入 ・高脂血症教室開始（平成17年度で終了）		
平成13年 6 月	・壮年期の健康づくり教室開始（平成16年度で終了）		
平成13年11月	・インフルエンザ予防接種事業開始（高齢者65歳以上）		
平成14年 4 月	・こころの健康相談事業開始（平成18年度から乳幼児発達健康診査に併設）		
平成14年 5 月	・肝炎ウイルス検査開始		
平成14年 6 月	・前立腺がん検診開始		
平成14年12月	・乳幼児ツベルクリン反応検査、BCG接種の個別化実施 ・富山市健康プラン21策定		
平成15年 1 月	・富山市健康危機管理マニュアル策定	・富山市高齢者保健福祉計画・介護保健福祉計画策定（平成15年～平成17年）	
平成15年 4 月	・小学1年生、中学1年生のツベルクリン反応検査、BCG接種廃止 ・禁煙支援セミナー開始（平成21年度終了）		・結核予防法一部改正
平成15年 6 月	・ジフテリア・破傷風（二種混合）の個別接種実施 (平成15年6月1日～7月31日)		
平成15年 9 月	・ひきこもり家族教室開始		・少子化社会対策基本法施行
平成16年 3 月	・富山市健康プラン21行動計画策定		
平成16年 4 月	・富山市特定不妊治療費助成事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から7月31日に変更		
平成17年 1 月		・訪問看護ステーションを廃止	
平成17年 4 月	・脳卒中総合対策事業開始 ・新50歳の総合健康診査開始 ・歯周疾患健診事業（60歳、70歳）	・保健所健康課訪問指導係を廃止し、健康づくり推進係を設置	・7市町村の新設合併により新「富山市」が発足 ・発達障害者支援法施行 ・次世代育成支援対策推進法施行

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成17年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳監視開始 ・ツベルクリン反応検査廃止、BCG 直接接種へ ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を4月1日から9月30日に変更） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大沢野・大山・八尾・婦中の各保健福祉センターを設置(7保健福祉センター体制に) 大沢野保健福祉センター（大沢野文化会館内） 大山保健福祉センター (昭和54年3月 569.81㎡) 八尾保健福祉センター (平成11年10月 複合施設 3,364㎡) 婦中保健福祉センター (平成15年12月 複合施設 3,929.09㎡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法一部改正
平成17年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え（第Ⅰ期、第Ⅱ期） ・子宮がん検診、乳がん検診隔年実施 (対象：子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上) 		
平成17年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎第Ⅲ期廃止 		<ul style="list-style-type: none"> ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行
平成18年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿健康被害救済制度 開始 		
平成18年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニック廃止 ・麻しん風しん（MR）ワクチン2回接種開始（個別接種） [対象：第1期 生後12月から24月に至るまでの間にある者 第2期 5歳以上7歳未満の者で、小学校に就学する前の1年間にある者（いわゆる幼稚園の年長児）] ・地域支援事業（介護予防栄養改善事業・特定高齢者口腔ケアモデル事業）開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正 ・予防接種法施行令一部改正（17年7月公布、18年4月施行） ・介護保険法一部改正 ・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
平成18年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査に生活機能評価、もの忘れ検診追加 		
平成18年10月			<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法施行
平成19年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「富山市健康プラン21」策定（平成19～23年度） 		
平成19年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策事業開始 ・介護予防普及啓発事業開始 ・こんにちは赤ちゃん事業開始 ・ジフテリア・破傷風（二種混合）の接種期間を通年に変更 ・脳卒中予防検診、脳卒中予防教室（脳卒中総合対策事業）終了 		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法一部改正 結核予防法廃止に伴い結核の規定を統合 ・予防接種法一部改正 ・結核予防法廃止に伴いBCG接種の規定を統合 ・がん対策基本法施行
平成19年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診に内視鏡検査を導入 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成20年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査の終了 ・新40歳・50歳の総合健康診査終了 ・幼児発達支援教室開始 ・妊婦健診4回→5回 ・麻しん風しん（MR）予防接種の対象者追加（個別接種） （平成20年4月1日から5年間の時限措置） [対象：第3期 中学1年生に相当する年齢の者 第4期 高校3年生に相当する年齢の者] ・肝炎治療特別促進（肝炎インターフェロン医療費助成）事業開始（平成20年4月1日から7年間の時限措置） 		
平成20年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査・特定保健指導開始 ・結核接触者健康診断 QFT 検査 運用開始 	保健所別館（検査棟）増築 （平成20年12月竣工 2,588.13㎡）	
平成21年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿健康被害者救済制度の特別遺族給付金・弔慰金等請求期限の延長 ・高齢者総合福祉プラン策定（平成21年～平成23年度） 		
平成21年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診5回→14回 ・生活習慣改善指導事業終了 ・予防接種助成金交付制度の開始 ・肝炎治療特別促進事業の運用変更（助成期間の延長、自己負担限度額の階層区分の決定） ・新型インフルエンザ発生により、新型インフルエンザ対策本部設置。電話相談窓口、発熱相談センター開設。 ・がん特別対策モデル事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生検査課を生活衛生課に改称し、環境部門検査（環境保全課）を統合して衛生検査係、環境検査係を設置 ・富山市新型インフルエンザ行動計画策定・運用 	
平成21年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンによる予防接種（第Ⅰ期）開始（積極的勧奨は実施しない） 		
平成21年10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん検診事業開始 ・新型インフルエンザ予防接種費用助成の開始 ・保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するため、富山市自殺対策事業を開始。 		
平成21年11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市自殺対策推進連絡会議の設置 		
平成21年12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートSOSハガキ配布事業開始 		
平成22年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の日本脳炎ワクチンの有効期限が切れたため、3月10日以降の第Ⅱ期の接種が事実上できない状態となる。 		
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康診査終了 ・幼児教室終了 ・母子栄養食品支給事業終了 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成22年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援セミナー終了 ・プラス 1,000 歩富山市民運動事業開始 ・カラーカードによる胆道閉鎖症検査開始 ・二種混合の個別通知を11歳になる月の上旬に毎月発送に変更 ・日本脳炎予防接種の第1期初回接種の標準的な接種期間3歳に該当する者に対して、積極的な勧奨の再開 ・肝炎治療特別促進事業の運用変更（自己負担限度額引き下げ、B型肝炎ウイルス肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成追加） 		
平成22年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の県内広域化の開始 		
平成22年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の第II期について、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」により接種を再開し、併せて9歳以上13歳未満の者について、第I期の未接種分を接種できる特例措置が設けられる 		
平成22年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度新型インフルエンザワクチン接種事業開始（翌年3月31日まで） 		
平成23年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診にHTLV-1抗体検査を追加 ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業を開始 <p>[対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上12か月齢未満の者]</p>		
平成23年 2 月			2月22日 NZ 地震で、富山市 外国語専門学校学生 徒らが被災
平成23年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）被災者に対する定期予防接種及び子宮頸がん等ワクチン接種事業について、接種費用の助成を開始 ・東日本大震災の被災地（宮城県気仙沼市）に富山県チームの一員として、保健師を27名派遣（期間3月16日～9月1日） 		3月11日 東日本大震災発生
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診に性器クラミジア検査を追加 ・特定不妊治療費の助成回数を1年度あたり3回までに変更 ・特定高齢者口腔ケアモデル事業終了 ・女性特有のがん検診の事業名をがん検診推進事業に変更 ・東日本大震災市内避難者への健康相談を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦中保健福祉センターを西保健福祉センターに名称変更 ・中央保健福祉センター所管の呉羽地域（呉羽・長岡・寒江・老田・古沢・池多地区）を西保健福祉センターに所管替え ・南保健福祉センター所管の堀川地区を中央保健福祉センターに所管替え 	焼肉チェーン店で、 食中毒により死者 5名

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成23年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成事業の対象者を拡大 [対象：子宮頸がん予防ワクチン 中学校1年生から高校1年生に相当する年齢の女性 ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン 2か月齢以上5歳未満の者] ・日本脳炎予防接種の第1期追加接種の標準的な接種期間4歳に該当する者に対する積極的な勧奨の再開、及び9歳及び10歳の第1期不足分の積極的勧奨を行う ・新型インフルエンザが、通常の季節性インフルエンザに変わる 		
平成23年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹風しん（MR）予防接種（第4期）の対象者に高校2年生に相当する者を追加 ・日本脳炎予防接種の特例措置の対象者を拡大し、20歳未満まで接種可能となる ・定期予防接種における東日本大震災の特例が設けられる (平成23年8月31日までの間の対象者拡大および日本脳炎・三種混合予防接種において規定の間隔を守れなかった場合も定期的間隔をおいたものとみなすこと) 		
平成23年 7 月		<ul style="list-style-type: none"> ・中央保健福祉センターを星井町地内に移転 	
平成24年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん特別対策モデル事業終了 ・ハート SOS ハガキ配布事業終了 ・思春期テレフォン廃止 ・介護予防栄養改善普及教室終了 ・国保適正受診指導事業終了（保健所依頼分） 		
平成24年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の小学2、3、4、5年生の第1期不足分の積極的勧奨を行う ・養育訪問支援事業を開始 ・かかりつけ医と精神科医の連携強化事業開始 		
平成24年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん検診）に大腸がん検診を追加 ・生ポリオワクチン集団接種、5月実施後終了 		
平成24年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・緑内障検診開始 		
平成24年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・不活化ポリオワクチン導入開始 		
平成24年10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターでの特定保健指導終了 		
平成24年11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・四種混合ワクチン導入開始 		

年 月	主 な 保 健 事 業	体 制	備 考
平成25年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中総合対策事業終了 ・富山市健康プラン21（第2次）策定 ・麻疹風しん（MR）第3、4期の時限措置終了 （平成20年4月1日から5年間の時限措置） 		
平成25年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費一部治療費の助成額の変更 ・Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種の定期接種開始 ・日本脳炎予防接種の小学1、2、3、4年生の第I期不足分の積極的勧奨を行う 		
平成25年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査とがん検診など受診券の一本化 ・肝炎ウイルス検診未受診者の5歳刻みの年齢への受診勧奨開始 ・保健推進員による妊婦訪問廃止 ・保健推進員8～9か月の乳児訪問開始 		
平成25年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え 		
平成25年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種の年度内18歳になる方の第II期末接種者への積極的勧奨を行う 		

1-8 保健所歴代所長

氏 名	在 職 期 間
石川 宏	平成 8年4月1日 ～ 平成15年3月31日
黒澤 豊	平成15年4月1日 ～ 平成21年3月31日
高橋 洋一	平成21年4月1日 ～ 現在

第 2 章 平成 26 年度保健所事業予算概要

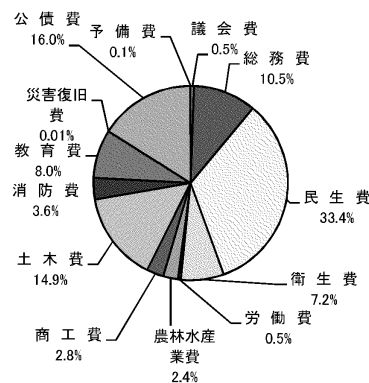
第2章 平成26年度保健所事業予算概要

2-1 平成26年度当初予算の概況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較	26年度構成比(%)
議 会 費	817,225	815,369	1,856	0.5
総 務 費	16,409,278	17,854,711	▲ 1,445,433	10.5
民 生 費	52,217,030	50,377,424	1,839,606	33.4
衛 生 費	11,186,758	11,495,402	▲ 308,644	7.2
労 働 費	759,866	848,271	▲ 88,405	0.5
農林水産業費	3,803,736	3,647,799	155,937	2.4
商 工 費	4,447,795	4,250,530	197,265	2.8
土 木 費	23,251,215	22,102,377	1,148,838	14.9
消 防 費	5,589,535	4,376,282	1,213,253	3.6
教 育 費	12,572,997	11,634,855	938,142	8.0
災害復旧費	19,500	14,500	5,000	0.01
公 債 費	25,025,878	24,918,904	106,974	16.0
予 備 費	100,000	100,000	0	0.1
合 計	156,200,813	152,436,424	3,764,389	100.0
内保健所分	3,449,413	3,722,317	▲ 272,904	2.2



※構成比はそれぞれ小数点以下第2位四捨五入のため、その合計は100.0にならない。(災害復旧費の構成比については値が過小のため、小数第3位を四捨五入。)

(2) 保健所所管衛生費の内訳

・ 保健衛生費

(単位：千円)

	平成26年度	平成25年度	比 較 A - B	対 前 年 増減比 (%)	平成26年度 構成比 (%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
保健衛生総務費*	1,139,083	1,321,236	▲ 182,153	▲ 13.8	33.6
母子保健事業費	490,559	478,267	12,292	2.6	14.5
成人保健事業費	640,750	659,173	▲ 18,423	▲ 2.8	18.9
健康づくり事業費	6,125	7,278	▲ 1,153	▲ 15.8	0.2
予防費	1,055,013	1,133,495	▲ 78,482	▲ 6.9	31.1
精神保健福祉対策費	10,653	20,594	▲ 9,941	▲ 48.3	0.3
衛生検査費	51,800	49,117	2,683	5.5	1.5
合 計	3,393,983	3,669,160	▲ 275,177	▲ 7.5	100.0

※八尾健康福祉総合センター運営費については含めていない。

・ 環境衛生費

(単位：千円)

	平成26年度	平成25年度	比 較 A - B	対 前 年 増減比 (%)	平成26年度 構成比 (%)
	当初予算額 A	当初予算額 B			
環境保全費	53,434	51,594	1,840	3.6	96.4
産業廃棄物対策費	1,996	1,563	433	27.7	3.6
合 計	55,430	53,157	2,273	4.3	100.0

・ 財源内訳

(単位：千円)

区 分	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
金 額	76,458	98,687	254,057	3,020,211

2-2 平成26年度事業の概要

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

3,393,983 千円

(目) 01 保健衛生総務費

1,139,083 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
保健衛生一般管理費	1,041,264		(1) 保健所の人件費 1,026,456 千円 (2) 負担金・補助金 8,909 千円 (3) 事務費等 5,899 千円	総務課
保健所運営費	50,094		施設維持管理費等 50,094 千円	
中央保健福祉センター運営費	8,238		施設維持管理費 8,238 千円	
北保健福祉センター運営費	8,279		施設維持管理費 8,279 千円	
大沢野保健福祉センター運営費	814		施設維持管理費 814 千円	
大山保健福祉センター運営費	2,794		施設維持管理費 2,794 千円	
八尾保健福祉センター運営費	1,170		施設維持管理費 1,170 千円	
西保健福祉センター運営費	15,807		施設維持管理費 15,807 千円	
医療施設指導監督費	163	医療施設、施術所、歯科 技工所、衛生検査所	診療所、助産所等の開設に関わる事務、立入検査等を実施する。	
薬事衛生事業費	3,955	医薬品販売者、毒物劇物 販売者 市民	薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者の許可、登録事務及び監視指導を行う。 市民に対し、医薬品に関する知識を啓蒙する。	
統計調査事業費	1,897		厚生行政全般の基盤資料とするため、関係法令に基づく調査を行い、国へ報告する。	
献血等推進事業費	101	市民	献血思想の普及啓発を行い医療に必要な血液の確保を図る。 骨髄提供者の登録を推進する。 移植医療に関する普及啓発を図る。	
健康まちづくり推進モデル事業費	4,507		赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族が安心して暮らせる健康なまちづくりを目指す。 ・健康まちづくりマイスターの育成 ・地域包括的情報交換会の開催 ・健康まちづくりフォーラムの開催	

(目) 02 母子保健事業費

490,559 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
4か月児健診事業費	3,517	3～4か月児	4か月児の時点において健康診査を実施し、疾病の早期発見に努め、心身の健全な発達を促す。 ・毎月10回(年間120回実施) ・対象者数 3,300人	健康課
1歳6か月児健診事業費	6,006	1歳6か月児	1歳6か月児の時点において健康診査を実施し、適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康保持及び増進を図る。 ・毎月7～11回(年間101回実施) ・対象者数 3,500人	
三歳児健診事業費	7,666	3歳7か月児	身体発育及び精神発達の間からも重要な時期である3歳児に対し、健康診査を実施し、その結果に基づき必要な保健指導を行い、児の健全育成を図る。 ・毎月7～11回(年間104回実施) ・対象者数 3,600人	
児童環境づくり基盤整備事業費	2,279	地区の自治振興会長より推薦され、市長から委嘱を受けた者	保健推進員を委嘱し、地域における母子保健の向上や疾患予防及び健康の保持増進を円滑に推進することを目的とする。	
新生児・未熟児・妊産婦訪問指導費	4,884	妊産婦・新生児・未熟児	妊産婦・新生児・未熟児に対し、日常生活指導を行うとともに、疾病予防や異常の早期発見、早期治療を促す。 (1) 助産師報償費(延べ3,020人) 4,658 千円 (2) 事務費等 226 千円	

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
家族計画相談、 婚前教育指導費	170	市民	母性保護相談、遺伝相談を実施する。	保健予防課
身体障害児等医療 費助成費	10,598	身体障害児 結核児童	(1) 自立支援医療費給付費 10,286千円 身体障害児に対し医療の給付を行う。 (ア) 扶助費 10,218千円 (育成医療給付383件) (イ) 事務費等 68千円 (2) 結核児童療育費 312千円 長期入院を必要とする結核児童に対して、療育費 (医療費・日用品費・学用品費)を支給する。 (ア) 扶助費(療養費) 311千円 (イ) 事務費等 1千円	
妊産婦・乳児健康 診査費	342,617	妊産婦・乳児	(1) 健康診査 325,070千円 妊産婦・乳児の健康診査を医療機関に委託して行 う。 (ア) 健康診査委託料 312,400千円 ・妊婦一般健康診査(14回) ・HTLV-1抗体検査 ・性器クラミジア感染検査 ・妊婦精密健康診査(異常がみられた者) ・産婦一般健康診査(異常がみられた者) ・乳児一般健康診査(2回) ・乳児精密健康診査(異常がみられた者) (イ) 扶助費(妊婦一般健康診査費) 7,849千円 (ウ) 事務費等 4,821千円 (2) 母子健康手帳 1,507千円 (3) 母子健康手帳アプリ 16,040千円	健康課
特定不妊治療費助成 事業費	106,749	不妊に悩む夫婦	生殖補助医療を受けている夫婦に特定不妊治療費の 助成を行い、経済的及び精神的負担を軽減する。 (700件) (1) 扶助費(助成金) 106,650千円 (2) 事務費等 99千円	
すこやか子育て支 援事業費	3,698	妊婦及びその夫等 乳児及びその保護者 乳児及びその保護者 乳幼児をもつ保育者 2~3か月の乳児とその保護者 乳幼児及びその保護者等	(1) パパママセミナー 年24回 129千円 (2) 赤ちゃん教室 年39回 75千円 (3) 仲間づくりの赤ちゃん教室 1,786千円 (4) 乳幼児健康相談 81千円 (5) こんにちは赤ちゃん事業 1,549千円 (6) 養育支援訪問事業 78千円	
乳幼児発達支援事 業費	2,375	未熟児等及び乳幼児健康 診査要観察児等 発達障害の疑われる児と その保護者	乳幼児期において心身発達の遅滞あるいは障害を早 期に発見し、適切な療育指導を行うことにより、障害 の軽減をはかり、二次的な障害の予防を行う。 (1) 乳幼児発達健康診査 2,290千円 月6回(予約制) 運動発達健診 月2回 精神発達健診 月6回 (2) 幼児発達支援教室 月1回 85千円 (予約制)	

(目) 03 成人保健事業費

640,750 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康教育事業費	1,848	成人	健康教育 (ア)地区健康教育 年156回 (イ)糖尿病教室 3コース(1コース5回)	健康課
訪問指導事業費	2,393	虚弱者、介護に携わる家族、市が実施する健診等の有所見者等	個別訪問指導等を行い、健康の保持増進及び重症化防止を図る。 (1)訪問指導 2,163千円 (ア)保健師、看護師、栄養士等の訪問 (イ)対象者の状況により、3～4か月に1回程度 (2)脳卒中情報システム事業 230千円	
保健・医療・福祉ネットワーク事業費	3,503	市民	全地区で年3～6回保健・医療・福祉の各スタッフによる地域総合相談会を開催する。 (1)地域総合相談会 年234回	
健康診査事業費	17,630	40歳以上の生活保護受給者等	健康診査事業 2,602千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検査項目 (基本)問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査(中性脂肪、AST、ALT、γ-GT、LDLコレステロール、HDLコレステロール、ヘモグロビンA1c)尿検査(尿糖、尿蛋白) (詳細)貧血検査、心電図検査、眼底検査	
		40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等で過去に肝炎ウイルス検診を未受診の方	肝炎ウイルス検診事業 6,166千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査	
		女性で40歳、50歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	骨粗しょう症検診事業 2,382千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 問診、骨密度測定、診察、診断、指導	
		40歳、50歳、60歳、70歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	歯周疾患検診事業 3,937千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 問診、口腔内検査	
		45歳、50歳、55歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等	緑内障検診事業 2,543千円 (1)実施期間 5月～12月 (2)検診内容等 問診、眼圧測定、細隙灯顕微鏡検査、視神経乳頭検査、眼底写真、検診結果通知	
がん検診事業費	615,376	胃 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関 肺 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等 集団検診車・医療機関 子宮 20歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 乳 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族等(2年に1回の受診) 集団検診車・医療機関 大腸 40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の	がんを早期に発見し、治療に結び付け、死亡率を軽減するために各種がん検診を充実し、受診率の向上を図る。 (1)実施期間 5月～12月 (2)各種がん検診事業 579,610千円 (3)がん予防啓発事業 4,175千円	

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
		家族等 医療機関、集団検診 前立腺 50、55、 60、65歳の節目 の男性で国民健康保 険の被保険者や健康 保険加入者の家族等		健康課
		大腸 前年度に40、 45、50、55、 60歳になった方 子宮 前年度に20歳に なった女性 乳 前年度に40歳に なった女性	がん検診推進事業 31,591 千円 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容 ・大腸がん検診：便潜血検査（2日法） ・子宮頸がん検診：細胞診 ・乳がん検診：視触診及びマンモグラフィ検査	

(目) 04 健康づくり事業費

6,125 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
健康づくり推進事業費	2,978	市民	(1) 「富山市健康プラン21」推進事業 754 千円 (ア) 「富山市健康プラン21」推進委員会 (イ) 「富山市健康プラン21」推進幹事会 (ウ) 地区健康づくり推進会議 (エ) まちぐるみ健康づくり交流会 (2) 地域健康づくり展 1,716 千円 (3) まちぐるみ禁煙支援事業 151 千円 (ア) 世界禁煙デーイベント (イ) 受動喫煙防止対策の推進 (ウ) 未成年による喫煙の防止 (4) プラス1,000歩富山市民運動 357 千円 (ア) プラス1,000歩チャレンジ事業 (イ) ウオーキング講座	健康課
女性の健康づくり事業費	2,272	食生活改善推進員	(1) 健康づくり保健栄養教室 173 千円 (2) 食生活改善推進員育成教育費 2,099 千円 ・中央研修会（年6回） ・食生活改善推進連絡協議会活動 委託事業（ブロック研修会 年 28回、校下食生活改善講習会 年234回）	健康課
栄養改善指導事業費	373	特定給食施設に勤務する 栄養士、調理員等 食品製造・販売業者、市民 飲食店、集団給食施設、市民	特定給食施設の巡回指導、及び特定給食施設に勤務 する栄養士、調理員の資質の向上を図るための研修会 の開催 「栄養表示基準制度」の相談、周知及び活用方法の 普及 「外食料理の栄養成分表示」の関係者への周知、協 力要請及び活用方法の普及	健康課
健康栄養調査費	502	調査対象地区住民	健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料とし て、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明 らかにするため、国民健康・栄養調査を実施する。	健康課

(目) 05 予 防 費

1,055,013 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対 象 者	事業内容	担当課
感染症事業費	11,336	感染症患者 保育所・社会福祉施設等の給食従事者	感染症患者発生時の防疫措置及び患者の収容、患家消毒など感染症のまん延を防止する。 (1) 感染症予防事業費 9,471 千円 保育所、社会福祉施設等の給食従事者に赤痢、O157の検査など感染症予防対策を行う。 (2) 赤痢・O157等防疫対策費 1,600 千円 (3) 新興・再興感染症対策事業費 265 千円	保健予防課
予防接種費	944,779	乳幼児及び児童、生徒 (5)は65歳以上、及び60歳から65歳未満のハイリスク者	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。 (1) 予防接種共通費 8,567 千円 (2) ジフテリア百日せき急性灰白髄炎 破傷風予防接種費 163,397 千円 (3) 急性灰白髄炎予防接種費 9,381 千円 (4) 日本脳炎予防接種費 110,395 千円 (5) インフルエンザ予防接種費 275,660 千円 (6) 麻しん風しん予防接種費 70,552 千円 (7) BCG接種費 22,889 千円 (8) Hib感染症予防接種費 106,480 千円 (9) 小児の肺炎球菌感染症予防接種費 151,459 千円 (10) ヒパビロモウイルス感染症予防接種費 25,999 千円	
神通川流域住民健康調査費	2,193	神通川流域住民	神通川流域住民の健康調査を実施し、住民の健康管理に資する。	
エイズ等対策費	1,583	市民	HIV・エイズ相談、性感染症相談、抗体検査並びにエイズに対する誤解・偏見をなくすための啓発を行う。 (1) HIV・エイズ相談、抗体検査事業 ・正しい知識の普及、啓発(予防キャンペーンの実施、パンフレットの配布) ・HIV抗体検査の実施(匿名、無料) (2) 性器クラミジア感染症相談・抗体検査事業 クラミジアトラコマチス抗体検査の実施(匿名、無料)	
小児慢性特定疾患医療助成費	77,023	小児慢性特定疾患患者	小児慢性特定疾患対策協議会の開催及び患者医療費を公費で負担する。 (1) 扶助費(治療費) 74,134 千円 (2) 事務費等 2,889 千円	
口腔衛生予防対策費	5,747	妊婦・乳幼児	(1) むし歯・歯周病等予防 1,415 千円 ・よい歯づくり講座、フッ素塗布 ・各種教室等でのむし歯予防指導 ・歯科衛生教育、歯ッピー相談会 (2) 妊婦歯科健診 4,332 千円	健康課
特定疾患・原爆等事務費	1,483	特定疾患患者 原爆被爆者等	特定疾患に関する事務及び原爆被爆者の健康診断に関する案内を行う。※富山県からの移譲事務	保健予防課
難病患者在宅療養支援事業費	145	難病患者とその家族	難病の患者及びその家族に対し、療養相談会や訪問相談などを行い、在宅療養を支援する。 ・特定疾患療養相談会 ・訪問相談 ・事例検討会	健康課
結核対策費	10,451	市民 結核患者の家族・結核治療完了者等	(1) 結核予防費 7,990 千円 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、私立学校等の設置者等が実施する結核健康診断に対する補助や市長が行う結核に係わる定期的健康診断等により、結核の発生又はまん延を防止する。また、結核の予防啓発、効果的な検診促進、健康診断の充実等を図りよりきめ細かな結核対策を推進する。 (2) 結核接触者健康診断費 2,461 千円 患者の家族や職場の接触者等、結核に感染する可能性が高いと認められる者に対する健康診断及び結核再発防止のために登録者に対する管理検診を実施する。	保健予防課

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
肝炎対策事業費	273	市民	肝炎ウイルス感染症の発生の予防・蔓延防止及び治療対策の推進を図る。 (1) 肝炎ウイルス検査を保健所にて実施 (2) 緊急肝炎ウイルス検査を医療機関委託にて実施 (3) 富山県肝炎治療特別促進事業（委譲事務）に係る事務	保健予防課

(目) 06 精神保健福祉対策費

10,653 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
精神保健福祉対策事業費	2,804	精神障害者及びその家族 市民 保健・医療・福祉関係者	心の健康づくりを推進し、心の病気になっても誰もが安心して地域で自立して暮らせるよう支援する。 (1) 専門職による相談・訪問指導 ・精神保健福祉相談 (2) 地域の各関係機関との連携 ・精神障害者地域生活支援ネット ・医療観察法に基づく精神障害者の支援 (3) 人材育成及び地域のボランティアの情報交換 ・相談支援者の育成 ・メンタルヘルスサポーターの育成 (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発 ・心の健康づくり講座 ・アルコールセミナー (5) 障害を持つ人やその家族に対する支援 ・精神障害者活動支援 ・精神保健家族教室 (6) 医療・福祉 ・自立支援医療費 ・精神保健福祉手帳	保健予防課
自殺予防対策事業費	7,844	市民 保健・医療・福祉関係者	(1) 対面型相談支援事業 健康問題、失業、多重債務等自殺の要因となる問題を抱えている者及び自殺未遂者、その家族、自死遺族に対し、精神科医師、弁護士、心理相談員等が包括的に相談を行う。 (2) 電話相談事業 自殺に関する電話相談に、看護師、心理相談員等が対応し専門的な相談支援する。 (3) 人材養成事業 自殺の相談に対するソーシャルワーク実践の介入ができる相談担当者の育成や地域、職域等のボランティアの育成、養成を行う。 (4) 普及啓発事業 市民が自殺予防や自殺対策について正しく理解できるよう知識の普及・啓発を行う (5) 強化モデル事業 地域ぐるみの自殺予防活動や、アルコール等啓発事業 高齢者の心の健康づくり事業等を通して、効果的な自殺対策を推進する。 (6) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化等により地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制を強化する。	
心の健康づくり支援事業費	5	精神障害者及びその家族等	自立支援医療申請者や、精神保健福祉手帳交付者、精神保健相談、訪問カルテ整理簿で把握された人の中で再発や事件、自殺に至る恐れのある人で、自ら自立に向けた行動を取れず、家族の支援も受けることが困難な人に対し、治療を継続し自立支援に向けた相談援助を行う。	

(目) 07 衛生検査費

51,800 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
食品衛生監視指導費	18,764	食品関係業者、市民	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。 (1) 食品関係営業施設の営業許可、監視指導 (2) 食中毒対策 (3) 不良食品撲滅対策 (4) 食品の食中毒菌汚染実態調査 (5) 富山市食品衛生協会への補助	生活衛生課
家庭用品衛生監視指導費	198	家庭用品製造販売業者	家庭用品の製造・販売業の監視指導や指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に努める。	
生活衛生監視指導費	2,780	生活衛生関係業者	環境衛生関係営業施設や生活衛生施設に対し監視指導を行い、公衆衛生の向上ならびに確保に努める。 浄化槽の保守管理について、適正な指導を行い、生活環境の保全に努める。	
予防衛生検査費	8,829	市民	保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症などのまん延を防止する。	
生活衛生検査費	4,510	市民	簡易専用水道、井戸水等の飲料水をはじめ、プール水や浴槽水の水質依頼検査を実施する。	
狂犬病予防費	14,867	市民	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため、犬の登録事務、犬の捕獲業務を行う。	
動物愛護管理事業費	1,442	市民	動物の愛護思想及び適正飼養について普及啓発を行うとともに、犬猫の引取り、負傷動物の収容などを行う。	
山岳衛生監視費	410	山岳施設	山岳観光者、登山者の食中毒等による健康被害を防止するため、山荘等の衛生監視、指導を行う。	

(項) 02 環境衛生費

55,430 千円

(保健所事業分)

(目) 06 環境保全費

53,434 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
大気汚染対策費	33,588	市民(環境) 工場・事業場(大気汚染物質、悪臭等発生源)	事業場から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を行う。	生活衛生課
水質汚濁対策費	15,903	市民(環境) 工場・事業場(水質汚濁物質排出源)	公共用水域等(河川、湖沼、地下水、底質等)の環境測定及び工場・事業場排水の監視測定を行う。	
環境ホルモン等実態調査事業費	3,943	市民(環境) 工場・事業場(ダイオキシン類排出施設)	ダイオキシン類の大気、河川、地下水、土壌における環境調査及び工場・事業場等発生源の監視測定を行う。	

(目) 08 産業廃棄物対策費

1,996 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
産業廃棄物監視指導費	1,996	産業廃棄物処分場及び産業廃棄物排出事業所	産業廃棄物の適正処理の推進のため、処分業者・排出事業者の監視指導を行う。	生活衛生課

2-3 平成25年度 繰越事業(繰越明許)

(款) 04 衛生費

(項) 01 保健衛生費

(目) 03 成人保健事業費

53,872 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
がん検診事業費	53,872	過去にがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたが未受診である者	がん検診推進事業 (1) 実施期間 5月～12月 (2) 検診内容 ・子宮頸がん検診:細胞診 ・乳がん検診:視触診及びマンモグラフィ検査	健康課

2-4 平成25年度決算の概況

- 保健衛生費
現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決算額	執行率 (%)	備考
保健衛生総務費(注1)	1,321,236	1,147,222	1,120,008	97.6	
母子保健事業費	478,267	480,977	458,237	95.3	
成人保健事業費	659,173	764,875	701,562	91.7	
健康づくり事業費	7,278	7,278	6,687	91.9	
予防費	1,133,495	1,133,518	995,594	87.8	
精神保健福祉対策費	20,594	20,594	16,850	81.8	
衛生検査費	49,117	54,626	52,077	95.3	
合 計	3,669,160	3,609,090	3,351,015	92.8	

(注1) 八尾健康福祉総合センター運営費については含まない。

- 環境衛生費
現年度分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	現計予算額	決算額	執行率 (%)	備考
環境保全費	51,594	51,594	49,294	95.5	
産業廃棄物対策費	1,563	1,563	1,293	82.7	
合 計	53,157	53,157	50,587	95.2	

※環境部所管については含まない。

第3章 平成25年度保健所事業実績

第3章 平成25年度保健所事業実績

3-1 人口動態調査結果の概要（平成24年）

3-1-1 富山市の概要

ア 出生率は、県を上回る

出生数は3,322人で、平成23年より19人減少し、出生率は人口千対8.0（富山県7.4・全国8.2）である。（表1）

イ 死亡率は、県を下回る

死亡数は4,362人で、平成23年より81人増加し、人口千対10.5（富山県11.9・全国10.0）である。（表1）

ウ 乳児死亡率は、県、全国を下回る

乳児死亡数は6人で、平成23年より1人増加し、乳児死亡率は出生千対1.8（富山県2.2・全国2.2）である。（表1）

死因別には、先天奇形、変形及び染色体異常が4人で第1位、次いで悪性新生物とその他の症状が1人ずつとなっている。（表3）

エ 周産期死亡率は県、全国を上回る

周産期死亡数は18人、周産期死亡率は、出産千対5.4（富山県4.9・全国4.0）である。（表1）

オ 死因の第1位は悪性新生物（がん）

死因別では、第1位は悪性新生物（1,227人、人口10万対294.4）、第2位は心疾患（581人、人口10万対139.4）、第3位が肺炎（482人、人口10万対115.6）である。

死因を年齢階級別にみても、第1位で一番多いのが悪性新生物である。（表2）（表3）

カ 男性に高いがん死亡率

悪性新生物の発生部位別死亡数については、気管、気管支及び肺が203人（人口10万対48.7）で、がん死亡の16.5%を占めている。死亡率は富山県（人口10万対59.3）より低い。

次に多いのが胃で197人（人口10万対47.3）となっており、がん死亡の16.1%を占めている。

悪性新生物の死亡数を男女別にみると、男性は724人（人口10万対357.7）、女性は503人（人口10万対234.6）で、男性の方が著しく多い。（表4）

3-1-2 地域・校区別の概要

平成24年の概況は次のとおりである。なお、結果については、調査客体が少ないため、年によりその傾向は一定していない。

ア 人口動態統計

(ア) 出生率の高い地域・校区は**新保・光陽・藤ノ木**である。低い地域・校区は**針原・上条・細入地域**である。(表5)

(イ) 死亡率の高い地域・校区は**細入地域・安野屋**である。低い地域・校区は**光陽・古沢**である。(表5)

イ 地域・校区別で死因のトップは悪性新生物(がん)

(ア) 56地域・校区中**54**地域・校区での死因の第1位が悪性新生物である。(表6)

(イ) 悪性新生物の死亡率の高い地域・校区は**寒江・安野屋**である。低い地域・校区は**新保・古沢**である。(表6)

(ウ) 心疾患の死亡率の高い地域・校区は**五番町**である。(表6)

(エ) 脳血管疾患の死亡率の高い地域・校区は**五番町**である。(表6)

3-2 人口動態統計年報

表1 人口動態総覧

富山市・富山県・全国・年次別

区分	基礎人口		出生		死亡		自然増加		乳児死亡		新生児死亡		死				周産期死亡				婚姻		離婚			
	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数(人)	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数(人)	率	実数(人)	率		
平成23年	417,249	8.0	4,281	10.3	△ 940	△ 2.3	5	1.5	3	0.9	71	20.8	36	10.6	35	10.3	16	4.8	15	4.5	1	0.3	1,965	4.7	587	1.41
	1,077,000	7.823	12,264	11.4	△ 4,441	△ 4.1	16	2.0	6	0.8	187	23.3	95	11.9	92	11.5	37	4.7	33	4.2	4	0.5	4,628	4.3	1,432	1.33
国	126,180,000	8.3	1,253,066	9.9	△ 202,260	△ 1.6	2,463	2.3	1,147	1.1	25,751	23.9	11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	3.3	824	0.8	661,895	5.2	235,719	1.87
平成24年	416,823	8.0	4,362	10.5	△ 1,040	△ 2.5	6	1.8	3	0.9	82	24.1	47	13.8	35	10.3	18	5.4	15	4.5	3	0.9	2,158	5.2	664	1.60
	1,072,000	7.4	12,754	11.9	△ 4,874	△ 4.5	17	2.2	8	1.0	199	24.6	114	14.1	85	10.5	39	4.9	32	4.0	7	0.9	4,871	4.5	1,548	1.44
国	125,957,000	8.2	1,256,359	10.0	△ 219,128	△ 1.7	2,299	2.2	1,065	1.0	24,800	23.4	11,448	10.8	13,352	12.6	4,133	4.0	3,343	3.2	790	0.8	668,869	5.3	235,406	1.87

※注1 基礎人口 市は各年次の9月30日現在の住民基本台帳人口のうち日本人人口。県・国は、10月1日現在の総務省統計局推計日本人人口。

※注2 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率は人口千対、乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率は出生十死産(出生+死産)千対、周産期死亡率・妊娠22週以後の死産率は出生十死産(出生+死産)千対である。

※注3 用語の説明 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死産の出生

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたもの

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

表2-1 死因順位

富山市・富山県・全国(平成24年)

	富山			市			富山			山			県			全			国		
	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)	死亡数	死亡率	割合(%)
第1位	4,362	1,046.5	100.0	294.4	28.1	28.1	3,493	12,754	1,189.7	100.0	12,754	1,189.7	100.0	1,256,359	997.5	100.0					
第2位	1,227	294.4	28.1	139.4	13.3	13.3	1,773	3,493	325.8	27.4	3,493	325.8	27.4	360,963	286.6	28.7					
第3位	581	139.4	13.3	115.6	11.0	11.0	1,376	1,773	165.4	13.9	1,376	165.4	13.9	198,836	157.9	15.8					
第4位	482	115.6	11.0	113.7	10.9	10.9	1,354	1,376	126.3	10.8	1,354	126.3	10.8	123,925	98.4	9.9					
第5位	190	45.6	4.4	43.7	4.2	4.2	680	1,354	63.4	5.3	680	63.4	5.3	121,602	96.5	9.7					
第6位	182	43.7	4.2	21.4	2.0	2.0	559	680	52.1	4.4	559	52.1	4.4	60,719	48.2	4.8					
第7位	89	21.4	2.0	19.0	1.8	1.8	249	559	23.2	2.0	249	23.2	2.0	41,031	32.6	3.3					
第8位	79	19.0	1.8	16.1	1.5	1.5	238	249	22.2	1.9	238	22.2	1.9	26,433	21.0	2.1					
第9位	67	16.1	1.5	15.4	1.5	1.5	153	238	14.3	1.2	153	14.3	1.2	25,107	19.9	2.0					
第10位	64	15.4	1.5	22.4	2.1	2.1	148	153	13.8	1.2	148	13.8	1.2	16,402	13.0	1.3					
その他	927	222.4	21.3	222.4	21.3	21.3	2,731	2,731	254.8	21.4	2,731	254.8	21.4	265,361	210.7	21.1					

※注 死亡率算出に用いた人口は、市は平成24年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成24年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。

表2-2 男女別 死因順位

① 男

富山市・富山県・全国(平成24年)

	富山市			富山県			全国					
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)
	総数	2,239	1,106.3	100.0	総数	6,503	1255.4	100.0	総数	655,526	1,068.9	100.0
第1位	悪性新生物	724	357.7	32.3	悪性新生物	2,071	399.8	31.8	悪性新生物	215,110	350.8	32.8
第2位	肺炎	268	132.4	12.0	心疾患	749	144.6	11.5	心疾患	92,976	151.6	14.2
第3位	脳血管疾患	237	117.1	10.6	肺炎	726	140.2	11.2	肺炎	66,386	108.2	10.1
第4位	心疾患	234	115.6	10.5	脳血管疾患	674	130.1	10.4	脳血管疾患	58,625	95.6	8.9
第5位	不慮の事故	107	52.9	4.8	不慮の事故	314	60.6	4.8	不慮の事故	23,714	38.7	3.6
第6位	老衰	51	25.2	2.3	老衰	175	33.8	2.7	自殺	18,485	30.1	2.8
第7位	自殺	49	24.2	2.2	自殺	168	32.4	2.6	老衰	14,737	24	2.2
第8位	慢性閉塞性肺疾患	46	22.7	2.1	腎不全	114	22.0	1.8	慢性閉塞性肺疾患	12,866	21	2.0
第9位	腎不全	43	21.2	1.9	慢性閉塞性肺疾患	112	21.6	1.7	腎不全	11,835	19.3	1.8
第10位	大動脈瘤及び解離	34	16.8	1.5	肝疾患	93	18.0	1.4	肝疾患	10,441	17	1.6
	その他の疾患	446	220.4	19.9	その他の疾患	1,307	252.3	20.1	その他の疾患	130,351	212.5	19.9

② 女

富山市・富山県・全国(平成24年)

	富山市			富山県			全国					
	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)	死因	死亡数	死亡率	割合(%)
	総数	2,123	990.1	100.0	総数	6,251	1128.3	100.0	総数	600,833	929.7	100.0
第1位	悪性新生物	503	234.6	23.7	悪性新生物	1,422	256.7	22.7	悪性新生物	145,853	225.7	24.3
第2位	心疾患	347	161.8	16.3	心疾患	1,024	184.8	16.4	心疾患	105,860	163.8	17.6
第3位	脳血管疾患	237	110.5	11.2	脳血管疾患	702	126.7	11.2	脳血管疾患	62,977	97.4	10.5
第4位	肺炎	214	99.8	10.1	肺炎	628	113.4	10.0	肺炎	57,539	89.0	9.6
第5位	老衰	139	64.8	6.5	老衰	505	91.2	8.1	老衰	45,982	71.1	7.7
第6位	不慮の事故	75	35.0	3.5	不慮の事故	245	44.2	3.9	不慮の事故	17,317	26.8	2.9
第7位	腎不全	46	21.5	2.2	腎不全	135	24.4	2.2	腎不全	13,272	20.5	2.2
第8位	血管性及び詳細不明の認知症	42	19.6	2.0	血管性及び詳細不明の認知症	114	20.6	1.8	自殺	7,948	12.3	1.3
第9位	大動脈瘤及び解離	33	15.4	1.6	アルツハイマー病	78	14.1	1.2	大動脈瘤及び解離	7,517	11.6	1.3
第10位	自殺	30	14.0	1.4	大動脈瘤及び解離	71	12.8	1.1	糖尿病	6,847	10.6	1.1
	その他の疾患	457	213.1	21.5	その他の疾患	1,327	239.5	21.2	その他の疾患	129,721	200.7	21.6

注1：死亡率算出に用いた人口は、市は平成24年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成24年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。

注2：「心疾患」は、「心疾患(高血圧を除く)」である。

表3 年齢階級別死因順位別 死亡数・死亡率 総数

年齢階級	人口(人)	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位					
		死亡数(人)	死亡率(人口10万対)	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率			
総数	416,823	4,362	1,046.5	悪性新生物	1,227	294.4	肺炎	482	115.6	脳血管疾患	474	113.7	老衰	190	45.6
0	3,272	6	183.4	先天奇形	4	122.2	他の症状	1	30.6						
1-4	13,911	3	21.6	悪性新生物	1	7.2	他の神経系	1	7.2						
5-9	18,367	4	21.8	不慮の事故	2	10.9	他の神経系	1	5.4						
10-14	19,727	1	5.1	先天奇形	1	5.1									
15-19	19,343	2	10.3	脳血管疾患	1	5.2	自殺	1	5.2						
20-24	18,830	3	15.9	不慮の事故	2	10.6	自殺	1	5.3						
25-29	21,233	14	65.9	自殺	5	23.5	不慮の事故	4	18.8	悪性新生物	2	9.4	肺炎	1	4.7
30-34	24,363	12	49.3	自殺	7	28.7	悪性新生物	1	4.1	肺炎	1	4.1	内分泌	1	4.1
35-39	31,597	16	50.6	自殺	7	22.2	悪性新生物	4	12.7	肺炎	1	3.2	他の呼吸器	1	3.2
40-44	30,899	28	90.6	悪性新生物	9	29.1	心疾患	5	16.2	不慮の事故	4	12.9	肺炎	1	3.2
45-49	25,493	45	176.5	悪性新生物	14	54.9	不慮の事故	7	27.5	自殺	5	19.6	心疾患	4	15.7
50-54	23,731	56	236.0	悪性新生物	30	126.4	脳血管疾患	6	25.3	心疾患	4	16.9	不慮の事故	4	16.9
55-59	25,595	104	406.3	悪性新生物	41	160.2	心疾患	14	54.7	脳血管疾患	13	50.8	自殺	10	39.1
60-64	33,947	234	689.3	悪性新生物	106	312.3	心疾患	22	64.8	脳血管疾患	19	56.0	肺炎	12	35.3
65-69	28,780	265	920.8	悪性新生物	137	476.0	心疾患	18	62.5	脳血管疾患	18	62.5	不慮の事故	18	62.5
70-74	24,579	357	1,452.5	悪性新生物	153	622.5	心疾患	38	154.6	脳血管疾患	32	130.2	肺炎	21	85.4
75-79	21,165	540	2,551.4	悪性新生物	192	907.2	心疾患	64	302.4	脳血管疾患	62	292.9	肺炎	49	231.5
80-84	16,353	795	4,861.5	悪性新生物	229	1,400.4	肺炎	97	593.2	心疾患	91	556.5	脳血管疾患	88	538.1
85-89	9,810	829	8,450.6	悪性新生物	178	1,814.5	肺炎	124	1,264.0	心疾患	121	1,233.4	脳血管疾患	98	999.0
90-	5,828	1,048	17,982.2	心疾患	200	3,431.7	肺炎	159	2,728.2	老衰	143	2,453.7	脳血管疾患	132	2,264.9
65歳以上	106,515	3,834	3,599.5	悪性新生物	1,017	954.8	心疾患	532	499.5	肺炎	457	429.0	脳血管疾患	430	403.7

*注1 死因は死因簡単分類を用いた。

*注2 死亡率算出に用いた人口は、平成24年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人口。

*注3 用語の説明

心疾患 :心疾患(高血圧を除く)
内分泌 :内分泌、栄養及び代謝疾患

先天奇形 :先天奇形、変形及び染色体異常
他の呼吸器 :その他の呼吸器系の疾患

他の神経系 :その他の神経系の疾患
他の症状 :症状、兆候及び異常臨床所見で他に分類されないもの

*注4 死亡数が同数の場合は、富士市の死亡順位の高いものから掲載。

表4 悪性新生物発生部位別 死亡数・死亡率

富山市・富山県・全国・男女別(平成24年)

発生部位	総数						男						女						
	市		県		国		市		県		国		市		県		国		
	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	死亡数 (人)	割合 (%)	
全部位	1,227	294.4	3,493	325.8	360,963	286.6	100.0	724	357.7	2,071	399.8	100.0	215,110	350.8	1,422	256.7	145,893	225.7	100.0
口唇	21	5.0	60	5.6	7,167	5.7	2.0	15	7.4	39	7.5	2.4	5,166	8.4	21	3.8	2,001	3.1	1.4
食道	42	10.1	106	9.9	11,592	9.2	3.2	37	18.3	92	17.8	4.5	9,724	15.9	14	2.5	1,868	2.9	1.3
胃	197	47.3	588	53.0	49,129	39.0	13.6	130	64.2	366	70.7	15.0	32,206	52.5	202	36.5	16,923	26.2	11.6
結腸	134	32.1	339	31.6	32,177	25.5	8.9	62	30.6	159	30.7	7.4	16,006	26.1	180	32.5	16,171	25.0	11.1
直腸	54	13.0	139	13.0	15,099	12.0	4.2	34	16.8	81	15.6	4.4	9,523	15.5	58	10.5	5,576	8.6	3.8
肝	83	19.9	266	24.8	30,690	24.4	8.5	56	27.7	169	32.6	9.3	20,060	32.7	97	17.5	10,630	16.4	7.3
胆のう	62	14.9	187	17.4	18,209	14.5	5.0	28	13.8	96	18.5	4.2	8,964	14.6	34	6.8	9,245	14.3	6.3
膵	115	27.6	319	29.8	29,916	23.8	8.3	64	31.6	173	33.4	7.2	15,517	25.3	146	26.4	14,399	22.3	9.9
喉頭	3	0.7	8	0.7	953	0.8	0.3	2	1.0	7	1.4	0.4	870	1.4	1	0.2	83	0.1	0.1
肺	203	48.7	636	59.3	71,518	56.8	19.8	152	75.1	473	91.3	22.8	51,372	83.8	163	29.4	20,146	31.2	13.8
皮膚	1	0.2	12	1.1	1,556	1.2	0.4	0	0.0	3	0.6	0.1	735	1.2	9	1.6	821	1.3	0.6
乳房	36	8.6	96	9.0	12,617	10.0	3.5	0	0.0	1	0.2	0.0	88	0.1	36	6.8	12,529	19.4	8.6
子宮	19	8.9	53	9.6	6,113	9.5	1.7								19	8.9	6,113	9.5	4.2
卵巢	13	6.1	42	7.6	4,688	7.3	1.3								13	6.1	4,688	7.3	3.2
前立腺	33	16.3	86	16.6	11,143	18.2	3.1	33	16.3	86	16.6	4.2	11,143	18.2					
膀胱	19	4.6	60	5.6	7,299	5.8	2.0	12	5.9	41	7.9	2.3	5,003	8.2	7	3.3	2,296	3.6	1.6
中脳神経系	11	2.6	31	2.9	2,201	1.7	0.6	6	3.0	18	3.5	0.9	1,257	2.0	5	2.3	944	1.5	0.6
悪性リンパ腫	44	10.6	117	10.9	10,831	8.6	3.0	25	12.4	72	13.9	3.5	6,069	9.9	19	8.9	4,762	7.4	3.3
白血病	24	5.8	78	7.3	7,900	6.3	2.2	9	4.4	38	7.3	1.8	4,779	7.8	15	7.0	3,121	4.8	2.1
他組織	16	3.8	37	3.5	4,121	3.3	1.1	8	4.0	16	3.1	0.8	2,119	3.5	8	3.7	2,002	3.1	1.4
その他	97	23.3	253	23.6	26,044	20.7	7.2	51	25.2	141	27.2	6.8	14,509	23.7	46	21.5	11,535	17.8	7.9

*注1 死亡率算出に用いた人口は、市は平成24年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は平成24年10月1日現在の総務省統計局推計日本人口。

*注2 用語の説明

口唇:口唇、口腔及び咽頭 直腸:直腸S状結腸移行部及び直腸 肝:肝及び肝内胆管 胆のう:胆のう及びその他の胆道 肺:気管、気管支及び肺 他組織:その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織

表5 人口動態統計 地域・校区別

	人口 (人)	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡	
		実数 (人)	率 [人口] [千対]	実数 (人)	率 [人口] [千対]	実数 (人)	率 [出生] [千対]	実数 (人)	率 [出生] [千対]	実数 (人)	率 [出生] [千対]	実数 (人)	率 [出生] [千対]
全市	416,823	3,322	8.0	4,832	10.5	6	1.8	3	0.9	81	23.8	17	5.1
1 奥田北	8,251	66	8.0	100	12.1								
2 岩瀬	3,739	13	3.5	62	16.6					1	71.4		
3 萩浦	6,168	52	8.4	54	8.8					2	37.0	1	18.9
4 大広田	8,088	59	7.3	67	8.3								
5 浜島崎	2,816	15	5.3	35	12.4					1	62.5		
6 針原	4,650	12	2.6	41	8.8								
7 豊田	15,142	111	7.3	136	9.0	1	9.0	1	10.4	6	51.3		
8 八田	9,533	96	10.1	88	9.2	1	10.4	1	10.4	1	10.3	1	10.3
9 四方	3,787	23	6.1	45	11.9					1	41.7		
10 八幡	2,617	17	6.5	41	15.7								
11 草島	3,135	20	6.4	47	15.0					1	47.6		
12 菅垣	3,217	27	8.4	37	11.5								
13 水橋中部	4,034	23	5.7	50	12.4					3	115.4		
14 水橋西部	4,418	28	6.3	61	13.8								
15 水橋東部	2,086	8	3.8	25	11.9								
16 三郷	4,264	19	4.5	60	14.1								
17 上家	1,875	5	2.7	21	11.2								
北保健福祉センター管内	87,810	594	6.8	970	11.0	2	3.4	1	1.7	16	26.2	2	3.4
18 総曲輪	1,875	11	5.9	23	12.3								
19 愛宕	4,257	35	8.2	56	13.2								
20 安野原	3,040	18	5.9	58	19.1					1	52.6		
21 八人町	1,664	14	8.4	24	14.4								
22 五ヶ町	3,301	20	6.1	53	16.1					1	47.6		
23 柳町	6,113	32	5.2	85	13.9					1	30.3		
24 清水町	4,426	28	6.3	80	18.1					1	34.5		
25 皇井町	2,601	11	4.2	39	15.0								
26 西田地方	6,409	49	7.6	88	13.7					2	39.2		
27 東部	8,493	68	8.0	113	13.8	1	14.7			1	14.5		14.5
28 奥田	10,733	92	8.6	113	10.5					5	51.5	1	10.8
29 桜谷	5,590	30	5.4	45	8.1								
30 五福	9,497	61	6.4	84	8.8								
31 神明	4,251	46	10.8	48	11.3								
32 新庄	11,138	122	11.0	137	12.3					2	16.1		
33 新庄北	11,761	113	9.6	94	8.0					7	58.3		
34 堀川	11,624	82	7.1	131	11.3								
中保健福祉センター管内	106,773	832	7.8	1,275	11.9	1	1.2	0	0.0	21	24.6	2	2.4
35 瓶川南	13,983	146	10.4	125	8.9					3	20.1	1	6.8
36 藤ノ木	14,656	171	11.7	111	7.6					3	17.2		
37 山室	11,104	116	10.4	124	11.2					2	16.9		
38 山室中部	11,651	102	8.8	86	7.4					2	19.2		
39 太田	6,197	38	6.1	77	12.4								
40 勝川	13,282	145	10.9	98	7.4					3	20.3	2	13.6
41 新保	4,632	98	21.2	27	5.8					2	20.0	2	20.0
42 熊野	7,676	39	5.1	76	9.9					1	25.0		
43 月野	7,145	44	6.2	75	10.5								
44 光陽	8,738	116	13.3	54	6.2					2	16.9	2	16.9
南保健福祉センター管内	99,074	1,019	10.2	853	8.6	0	0.0	0	0.0	18	17.4	7	6.8
45 呉羽	12,897	90	7.0	143	11.1	1	11.1	1	33.3	1	11.0		
46 長岡	4,248	30	7.1	41	9.7								
47 寒江	1,787	13	7.5	26	15.0								
48 古沢	1,787	6	3.4	11	6.2					1	142.9		
49 老田	3,425	24	7.0	42	12.3					1	40.0		
50 池多	1,093	7	6.4	15	13.7								
51 壺中地域	40,498	373	9.2	328	8.1					13	33.7	3	8.0
西保健福祉センター管内	65,685	543	8.3	606	9.2	2	3.7	1	1.8	16	28.6	4	7.3
52 大沢野地域	22,536	142	6.3	142	10.8	1	7.0	1	7.0	3	20.7	1	7.0
53 大山地域	10,701	56	5.2	126	11.8					3	50.8		
54 八尾地域	21,064	121	5.7	241	11.4					3	24.2		
55 山田地域	1,658	14	8.4	17	10.3					1	66.7	1	66.7
56 細入地域 対外	1,522	5	3.3	30	19.7					1		1	

*注 人口は平成24年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。

表6 死因順位別死亡数・死亡率・校区域別

順位	市町村	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
	全 市	416,823	1,046.5	1,227	294.4	581	139.4	482	119.6	474	113.7
1	奥田北	8,251	100	29	351.5	19	230.3	8	97.0	7	84.8
2	若 瀬	3,739	62	16	427.9	13	347.7	5	160.5	3	80.2
3	菟 浦	6,168	54	14	227.0	6	97.3	5	81.1	4	64.9
4	大丘田	8,068	67	18	223.1	12	148.7	7	86.8	5	62.0
5	浜黒崎	2,816	35	10	355.1	8	284.1	6	213.1	3	106.5
6	針 原	4,650	41	11	236.6	9	193.5	3	64.5	3	64.5
7	豊 田	15,142	136	37	888.2	21	138.7	19	125.5	13	85.9
8	茨 田	9,533	88	26	272.7	12	125.9	7	73.4	6	62.9
9	四 方	3,787	45	12	316.9	9	237.7	5	132.0	4	105.6
10	八 幡	2,617	41	10	382.1	6	223.3	5	191.1	3	114.6
11	草 嶋	3,135	47	15	478.5	10	319.0	5	159.5	5	159.5
12	肴 理	3,217	37	12	279.8	6	186.5	4	124.3	4	124.3
13	水橋中部	4,034	50	12	297.5	9	173.5	5	123.9	5	123.9
14	水橋西部	4,418	61	22	498.0	11	249.0	7	158.4	5	113.2
15	水橋東部	2,086	25	6	286.3	3	143.1	3	143.1	2	95.4
16	三 郷	4,264	60	14	328.3	7	164.2	6	140.7	5	117.3
17	上 家	1,875	21	6	320.0	4	213.3	2	106.7	2	106.7
18	北保健康センター管内	87,810	970	267	304.1	139	158.3	103	117.3	86	97.9
19	綾曲 嶺	1,875	23	5	266.7	4	213.3	3	160.0	2	106.7
20	安野 彦	4,257	56	18	422.8	10	234.9	5	117.5	5	117.5
21	五 番 町	1,664	24	7	420.7	6	360.6	4	240.4	2	120.2
22	柳 町	3,301	53	14	424.1	13	393.8	7	212.1	7	212.1
23	清水町	6,113	85	34	556.2	12	196.3	9	147.2	8	130.9
24	差井町	4,426	80	24	542.3	10	225.9	10	225.9	5	113.0
25	西 田	2,601	39	12	461.4	6	230.7	5	192.2	4	153.8
26	東 部	6,409	88	24	374.5	12	187.2	11	171.6	10	156.0
27	奥 田	8,493	117	33	388.6	25	294.4	13	153.1	10	117.7
28	荻 谷	10,733	143	23	214.3	16	149.1	13	121.1	10	93.2
29	荻 谷	5,580	45	10	178.9	9	161.0	7	126.2	7	126.2
30	新 庄	9,497	84	21	221.1	13	157.9	12	126.4	8	84.2
31	新 庄	4,251	48	15	352.9	9	214.7	6	141.1	4	94.1
32	新 庄	11,138	137	35	332.2	19	134.7	13	116.7	11	98.8
33	新 庄	11,761	94	24	204.1	12	102.0	10	85.0	8	68.0
34	新 庄	11,624	131	36	309.7	17	146.2	17	146.2	17	146.2
中央保健福祉センター管内	106,773	1,275	1,194.1	348	328.9	173	162.0	151	141.4	148	138.6
35	藤川南	13,983	125	34	243.2	17	121.6	15	107.3	14	100.1
36	藤川南	14,656	111	35	238.8	17	116.0	13	88.7	8	54.6
37	山 室	11,104	124	26	234.1	21	189.1	18	162.1	8	72.0
38	山室中部	11,651	86	25	214.6	11	94.4	10	85.8	9	77.2
39	太 田	6,197	77	23	371.1	10	161.4	9	145.2	6	96.8
40	新 庄	13,292	98	22	165.5	15	112.8	12	90.3	8	60.2
41	新 庄	4,632	27	5	107.9	3	64.8	2	43.2	2	43.2
42	目 野	7,676	76	24	317.7	11	143.3	8	104.2	7	91.2
43	目 野	7,145	75	22	307.9	15	209.9	8	112.0	6	78.2
44	光 陽	8,738	54	11	125.9	7	80.1	7	80.1	6	68.7
南保健康福祉センター管内	99,074	853	861.0	227	229.1	116	117.1	99	99.9	86	86.8
45	奥 羽	12,897	143	49	379.9	27	209.4	16	124.1	9	69.8
46	奥 羽	4,248	41	9	211.9	7	164.8	6	141.2	3	70.6
47	奥 羽	1,737	26	11	633.3	3	172.7	3	172.7	2	115.1
48	吉 沢	1,787	11	2	111.9	2	111.9	2	111.9	1	56.0
49	老 田	3,425	42	14	408.8	6	175.2	4	163.0	3	87.6
50	池 多	1,093	15	5	457.5	3	274.5	2	183.0	1	91.5
51	南保健康福祉センター管内	40,488	328	111	274.1	33	96.3	33	81.5	32	79.0
52	大沼地域	22,536	244	73	323.9	28	124.2	28	124.2	26	115.4
53	八尾地域	10,701	126	32	299.0	19	171.8	18	166.2	15	140.2
54	八尾地域	21,064	241	67	318.1	35	166.2	30	142.4	25	118.7
55	山田地域	1,658	17	4	241.3	3	180.9	3	180.9	3	180.9
56	細入地域	1,522	30	9	591.3	5	328.5	4	262.8	2	131.4

*注1 死因は死因簡単分類を用いた。
 *注2 死亡順位が同数の場合は、富山市の死亡順位の高いものから掲載。
 *注3 用語の説明

心 疾 患 : 心疾患(高血圧症を除く)
 認 知 症 : 血管性及び詳細不明の認知症
 閉 塞 性 肺 炎 : 慢性閉塞性肺疾患
 脳 疾 患 : 脳血管疾患
 消 化 器 : その他の消化器系の疾患
 呼 吸 器 : その他の呼吸器系の疾患
 新 生 物 : その他の新生物

3-3 医事・薬事等

3-3-1 医療施設指導監督事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に適正な医療等が供給されるよう診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所の開設等に係わる許認可事務及び立入検査等を行う。
- (イ) 住民の医療に対する信頼を確保することを目的として医療安全支援センターを設置し、医療に関する苦情・相談に対応する。
- (ウ) 医療従事者の免許申請の経由事務を行う。

(2) 根拠法令

医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、理学療法士及び作業療法士法、診療放射線技師法、視能訓練士法

(3) 施設数（平成26年3月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設	47	339	200	6	406	65	5

(4) 病床数（平成26年3月31日現在）

病 院	一 般	療 養	精 神	結 核	感 染 症	計	診療所
	3,736	2,559	1,403	46	8	7,752	323

(5) 事業実績

(ア) 許認可事務（平成25年度）

	一 般 診 療 所				歯 科 診 療 所				助 産 所			
	開業許可	使用許可	開設届	その他	開業許可	使用許可	開設届	その他	開業許可	使用許可	開設届	その他
件 数	10	3	26	89	0	0	6	21	0	0	1	1

	施 術 所		歯科技工所		衛 生 検 査 所	
	開設届	その他	開設届	その他	登 録	その他
件 数	10	31	1	2	0	2

(イ) 医療監視（平成25年度）

	病 院	診 療 所
件 数	46	7

(病院・診療所共通監視項目)

医療安全、院内感染、安全管理、医療機器安全

(ウ) 医療安全支援センター総相談数（平成25年度）

	苦 情	相 談
件 数	56	125

苦情・・・医療施設と患者間での意思疎通不足など

相談・・・疾病に応じた医療機関・治療法の照会など

(エ) 医療従事者免許申請 (平成25年度)

* () 内は新規取得者数

	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
件 数	61(41)	12(2)	65(30)	92(55)	21(11)	370(209)	88(54)

	歯科技工士	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士
件 数	6(2)	11(3)	8(4)	35(30)	27(13)	3(2)

3-3-2 薬事衛生事業

(1) 事業目的

- (ア) 市民に品質、有効性及び安全性の確保された医薬品が供給されるよう、薬局等の許認可事務及び監視指導を行う。
 (イ) 毒劇物による危害発生の未然防止を図るため、毒劇物販売業の登録事務及び監視指導を行う。
 (ウ) 医薬品に関する知識の普及啓発を行う。
 (エ) 薬物相談窓口を設け薬物乱用に関する相談に応じ、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にも協力している。

(2) 根拠法令

薬事法、毒物及び劇物取締法

(3) 施設数(平成26年3月31日現在)

業 種	薬 局	薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
施設数	168	34	131	239	42	10

(4) 事業実績(平成25年度)

(ア) 許認可事務

業 種	薬 局			薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業			店舗販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件 数	26	12	606	0	0	3	8	0	281

業 種	毒物劇物一般販売業			毒物劇物農薬用品目販売業			毒物劇物特定品目販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件 数	10	15	62	0	4	14	0	1	0

(イ) 監視指導

業 種	薬 局	薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	毒物劇物 一般販売業	毒物劇物 農薬用品目販売業	毒物劇物 特定品目販売業
件 数	43	4	30	29	11	1

(ウ) 医薬品に関する知識普及啓発

6回	722人
----	------

3-3-3 統計調査事業

(1) 事業目的

厚生行政全般の基礎資料とするため、関係法令に基づき、人口動態現象、地域保健事業の実施状況、病院等の患者数、保健医療・福祉等の国民生活の基礎的事項などの調査・報告を行う。

(2) 根拠法令

地域保健法、統計法、戸籍法等

(3) 事業実績（平成25年度）

人口動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設動態調査、国民生活基礎調査

(4) 医療関係資格者届出数（隔年調査 平成24年12月31日現在、従業地富山市の届出数、厚生労働省平成25年末発表確定数）

	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
人 数	1,414	272	1,601	204	197	6,666	1,438

3-3-4 献血等推進事業

(1) 事業目的

- (ア) 献血思想の普及啓発を行い、医療に必要な血液の確保を行う。
- (イ) 骨髄移植の提供者（ドナー）の登録を推進する。
- (ウ) 移植医療の普及啓発を行う。

(2) 根拠法令

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、臓器移植法等

(3) 事業実績（平成25年度）

(ア) 啓発事業

- ・ 関係機関でのポスター等の掲示、パンフレット類の配置
- ・ 市広報に特集記事を掲載
- ・ 市内関係機関等へ臓器提供意思表示カードの配布

(イ) 普及事業

- ・ 骨髄バンク ドナー登録受付窓口の開設
- ・ 臓器移植キャンペーン、骨髄バンクドナー登録会への参加協力

(ウ) 庁内献血

	全血献血
回 数	7

3-3-5 健康まちづくりマイスター育成支援事業

(1) 目的

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、健康まちづくりマイスターを育成し、赤ちゃんから高齢者、障害者やその家族がいつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを目指す。

(2) 事業内容

- ① 健康まちづくりマイスターの養成に関すること（平成 26 年度～）
- ② 地区包括的情報交換会の開催に関すること
- ③ 健康まちづくりフォーラムの開催に関すること
- ④ その他、市長が必要と認める事業

(3) 事業実績（平成 25 年度）

① 健康まちづくりフォーラム

・日時 平成 26 年 3 月 16 日（日） 13：30～16：00

・会場 富山電気ビル大ホール

・内容 話題提供 「未来の地域包括ケアシステム」 他

講師 富山大学附属病院総合診療部長 山城 清二 氏

南砺市民病院院長 南 眞司 氏

富山市社会福祉協議会専務理事 高城 繁 氏

講義 「地域包括ケアをすすめるための意識改革と 4 画面思考」

講師 北陸先端科学技術大学院大学客員教授 近藤 修司 氏

・参加者 420 人（地域住民 297 人、介護・保健等の専門職・行政職員 123 人）

② 地区包括的情報交換会の開催

・実施内容 地域住民と保健・医療・介護・福祉等の専門職、行政等の職員が、それぞれの取り組みや課題等を情報交換し、顔の見える関係づくりを行った。

・実施地区 中心市街地 10 地区

（総曲輪、愛宕、安野屋、八人町、五番町、柳町、清水町、星井町、西田地方、奥田）

・実施状況 開催日（平成 26 年 2 月 6 日～3 月 5 日）

参加者数 229 人

（地区団体長 97 人、専門職 45 人、行政職員 87 人）

※健康まちづくりマイスター

地域住民や保健・医療・介護・福祉など関係機関が高齢化や在宅医療、在宅介護などに関する知識を深め、地域の健康や福祉、生活課題などの抽出やその解決に向けた取り組みなどについてお互いが連携しながら活動し、地域包括ケアシステムの構築を推進する人材。

3-3-6 保健所実習

(1) 目的

保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に規定する実習を実施するもの。

(2) 根拠法規等

保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、栄養士法、医師法

(3) 事業実績（平成25年度）

(ア) 保健学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 保健学科	平成25年8月22日～8月23日 9月26日～9月27日（4日間） 平成25年10月5日～11月1日 （14日間）	八尾・西・大沢野 保健福祉センター	3名

(イ) 助産学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山県立総合衛生学院 助産学科	平成25年8月28日～9月6日（5日間） 9月9日～9月17日（4日間）	北保健福祉センター	5名

(ウ) 看護学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山大学医学部 看護学科	平成25年4月16日～7月19日（16日間）	富山市保健所	24名
	平成25年4月22日～4月25日（4日間）	八尾保健福祉センター	6名
	平成25年5月27日～5月30日（4日間）	西保健福祉センター	6名
	平成25年6月24日～6月27日（4日間）	大沢野保健福祉センター	6名
	平成25年7月16日～7月25日（7日間）	大山保健福祉センター	6名
富山市立 看護専門学校	平成25年5月27日～7月25日（20日間）	北保健福祉センター	21名
	平成25年9月5日～10月18日（16日間）	中央保健福祉センター	14名
富山市医師会看護 専門学校	平成25年5月20日～8月2日（50日間）	南保健福祉センター	53名
富山赤十字看護 専門学校	平成25年9月17日～10月24日（16日間）	保健予防課	27名
富山県立いずみ高等 学校専攻科	平成26年1月9日～2月21日（25日間）	保健予防課	35名
富山病院附属看護学校	平成25年5月20日～11月21日（21日間）	八尾保健福祉センター	13名

(エ) 管理栄養士

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
富山短期大学専攻科	平成25年8月28日～9月10日（5日間）	健康課	7名
武庫川女子大学			1名
東京家政学院大学			1名
兵庫大学			1名

(オ) 医師学科

学校名	実習期間	受け入れ機関	人数
獨協医科大学	平成25年9月24日～9月27日（4日間）	保健予防課	1名

3-4 母子保健

3-4-1 妊産婦・乳児健康診査事業

(1) 事業目的

- ・ 妊娠届出のあった妊婦等に母子健康手帳を交付する。
- ・ すこやかな子を生み育てるため、妊産婦及び乳児健康診査について保健所以外の医療機関に委託して行う。

(2) 根拠法令

母子保健法第13条、16条

(3) 事業実績

(ア) 母子健康手帳交付（再交付・多胎を含む）

(件)

区分 年度	総数	内 訳									
		本庁	中央	南	北	大沢野	大山	八尾	西 (※旧婦中)	総合行政 センター	地区 センター
平成23年度	3,567	1,281	203	98	93	112	9	49	79	343	1,300
平成24年度	3,451	1,298	224	106	83	114	9	36	65	378	1,138
平成25年度	3,368	1,403	224	99	90	92	10	38	75	333	1,004

(イ) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託）

(人)

区分 年度	受診票発行実人員 (A)	受診状況		有所見状況		有所見者内訳(延)						
		受診延人員 (B)	受診率 (%) ※	有所見者延人員 (C)	有所見率 (%) (C)/(B) ×100	貧血 11.0 g/dℓ 以下	浮腫 〔+〕 以上	尿蛋白 〔+〕 以上	尿糖 〔+〕 以上	高血圧		その他
										最小 90 mmHg 以上	最大 140 mmHg 以上	
平成23年度	3,661	40,709	79.4	13,524	33.2	4,920	1,319	4,914	1,818	475	78	
平成24年度	3,543	39,731	80.1	13,445	33.8	4,769	1,478	4,816	1,837	476	69	
平成25年度	3,461	38,818	80.1	13,812	35.6	4,368	1,447	5,747	1,726	463	61	

※(B)/14(A)×100

(ウ) 子宮頸部がん検診実施状況（平成25年度）

(人)

受診者数(A)	有所見者数(B)	有所見率(B/A)%
2,666	76	2.9

(エ) 肝炎検査実施状況（平成25年度）

(人)

	受診者数(A)	陽性者数(B)	キャリア率(B/A)%
H B s 抗原検査	3,199	10	0.3
H C V 抗体検査	3,199	5	0.2

(オ) H T L V - 1抗体検査実施状況（平成25年度）

受診者数(人)	3,194
---------	-------

(カ) 妊婦精密健康診査受診状況 (人)

区分 年度	受診実人員	指示内容				有所見者内訳(延)			
		特になし	要指導	要観察	要治療	糖尿病	貧血	妊娠高血圧症候群	その他
平成23年度	34	21	9	2	2	12	0	0	1
平成24年度	97	73	7	13	4	24	0	0	0
平成25年度	116	59	8	44	5	57	0	0	0

(キ) 産婦一般健康診査受診状況(医療機関委託) (人)

区分 年度	発行実数	受診実数	申請理由(延)						指示区分					有所見者内訳(延)							
			前期破水	早産	帝王切開	低体重児出産	死産	その他	特になし	要指導	要精検	要治療	記入なし	高血圧		尿蛋白(+)以上	尿糖(+)以上	浮腫(+)以上	貧血11g/dl以下	その他	計
														最小90mmHg以上	最大140mmHg以上						
平成23年度	825	830	50	121	530	208	17	98	779	40	0	11	0	11	14	0	1	19	6	51	
平成24年度	871	833	41	125	505	174	16	140	796	25	2	10	0	8	9	0	0	14	0	31	
平成25年度	936	921	40	126	508	181	12	243	871	16	1	33	0	13	11	0	0	14	0	38	

(ク) 乳児一般健康診査受診状況(医療機関委託) (人)

区分 年度	発行実数	受診状況		有所見状況		有所見者内訳(延)						
		受診延人員(A)	受診率(%) (B)/(A) × 100	有所見数(C)	有所見率(%) (C)/(B) × 100	発育不良	心雑音	運動機能障害	股関節脱臼 開排制限	皮膚の異常	斜頸	その他
平成23年度	3,438	5,254	76.4	278	5.3	117	17	82	7	56	1	87
平成24年度	3,577	5,298	74.1	312	5.9	128	10	92	5	70	0	89
平成25年度	3,614	5,386	74.5	275	5.1	103	7	102	5	61	1	65

(ケ) 乳児精密健康診査受診状況(医療機関委託) (人)

区分 年度	受診実人員	指示内訳				有所見者内訳(延)													
		異常なし	要指導	要観察	要治療	先天性股関節脱臼	白蓋形成不全等	神経学的所見及び運動機能の異常疑い	筋骨格系疾患	形態異常及び疑いを含む	脳神経系疾患	心臓疾患	泌尿器疾患	視器疾患	難聴及び難聴疑いを含む	皮膚疾患	先天性代謝異常及び疑いを含む	神経芽細胞腫 疑いを含む	その他
23年	135	65	17	39	14	11	10	4	0	2	1	5	5	5	4	8	0	0	15
24年	114	72	9	29	4	0	11	2	1	0	0	1	9	0	6	3	0	0	9
25年	124	77	9	26	0	69	0	3	5	0	1	5	3	5	2	2	0	0	31

3-4-2 特定不妊治療費助成事業

(1) 事業目的

不妊に関する相談を行うと共に、不妊治療に関する適切な情報提供を行う。また、体外受精や顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行い、当該夫婦の経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る。

(2) 根拠法令

母子保健医療対策等総合支援事業の実施について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
少子化社会対策基本法 13条

(3) 事業実績

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請件数

	申請件数 (件)
平成23年度	614
平成24年度	796
平成25年度	817

(イ) 不妊相談件数

区分	実施回数 (回)	相談者数 (人)
年度		
平成23年度	随時	451
平成24年度	随時	553
平成25年度	随時	571

3-4-3 4か月児健康診査事業

(1) 事業目的

乳児の発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促す。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援する。

(2) 根拠法令

母性・乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について（厚生労働省児童家庭局通知）

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

年度	区分	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成23年度		120	3,404	3,291	96.7
平成24年度		119	3,406	3,310	97.2
平成25年度		117	3,260	3,149	96.6

(イ) 総合判定

区分	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者 (人)	率 (%)	有所見者内訳 (延;人)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
年度										
平成23年度	3,291	100.0	2,172	66.0	1,119	34.0	909	151	29	129
平成24年度	3,310	100.0	2,001	60.5	1,309	39.5	1,136	120	17	140
平成25年度	3,149	100.0	1,966	62.4	1,183	37.6	996	136	23	159

(ウ) 要観察理由内訳

区分	要観察理由 (延)	頸定 (-) または (±)	低出生体重児	体重増加不良	筋緊張亢進	その他
年度						
平成25年度 (%)	1,317 (100.0)	321 (24.4)	237 (18.0)	152 (11.5)	17 (1.3)	590 (44.8)

(エ) 要精健理由および精健結果 (平成25年度)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	140	75	26	10	29
股関節脱臼	76	55	7	4	10
耳のきこえ	6	2	1	0	3
心疾患	5	4	1	0	0
その他	53	14	17	6	16

3-4-4 1歳6か月児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期における心身障害などの早期発見、乳歯のう歯予防および幼児の生活習慣の形成をはかる。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成23年度	105	3,559	3,463	97.3
平成24年度	105	3,411	3,290	96.5
平成25年度	104	3,418	3,320	97.1

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成23年度	3,463	100.0	2,383	68.8	1,080	31.2	929	72	23	106
平成24年度	3,290	100.0	2,153	65.4	1,137	34.6	983	94	35	111
平成25年度	3,320	100.0	2,182	65.7	1,138	34.3	996	93	34	98

(ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分 年度	要観察理由 (延)	ことばの遅れ	身体発育不良	歩行および 運動機能の 遅れ	行動異常	その他
平成25年度 (%)	1,318 (100.0)	650 (49.3)	99 (7.5)	65 (4.9)	221 (16.8)	283 (21.5)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成25年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	93	22	41	3	27
斜視	13	3	4	0	6
形態異常	3	1	0	0	2
視器疾患	3	0	3	0	0
停留睪丸	19	3	13	0	3
皮膚疾患	4	0	3	0	1
心雑音	10	9	0	0	1
難聴疑い	6	1	2	0	3
その他	35	5	16	3	11

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人)	生歯数 (本)	1人あたり 歯数 (本)	むし歯の型別人数(人)					むし歯 有病率 (%)	1人あたり むし歯数 (本)
				むし歯がない		むし歯がある				
				O1	O2	A	B	C		
平成23年度	3,463	49,814	14.4	2,448	948	54	11	2	1.9	0.06
平成24年度	3,290	47,152	14.3	2,396	830	61	3	0	1.9	0.05
平成25年度	3,320	47,779	14.4	2,589	665	56	9	1	2.0	0.05

3-4-5 3歳児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期において、身体発育及び精神発達の面からも重要な時期である3歳児に対し、内科及び歯科、眼科、耳鼻咽喉科を含めた総合的な健康診査を実施して、その結果に基づき、必要な指導及び措置を行い、児の健全育成を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第12条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

区分 年度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成23年度	105	3,666	3,491	95.2
平成24年度	108	3,529	3,357	95.1
平成25年度	106	3,551	3,377	95.1

(イ) 総合判定

区分 年度	受診者数 (人)	率 (%)	異常なし (人)	率 (%)	有所見者数 (人)	率 (%)	有所見者内訳(延)			
							要観察	要精健	要治療	治療中
平成23年度	3,491	100.0	2,405	68.9	1,086	31.1	593	494	19	131
平成24年度	3,357	100.0	2,144	63.9	1,213	36.1	710	541	18	164
平成25年度	3,377	100.0	2,164	64.1	1,213	35.9	725	559	16	150

(ウ) 要観察理由内訳

区分 年度	要観察理由(延)	ことばの遅れ	精神発達遅滞	視力検査不能 及び視器疾患	低身長	その他
平成25年度 (%)	993 (100.0)	175 (17.6)	369 (37.2)	19 (1.9)	23 (2.3)	407 (41.0)

(エ) 要精健理由および精健結果(平成25年度)

(件)

	件数	精健結果			
		異常なし	要観察	要治療	未検
総数	605	229	145	38	193
視力障害	102	25	37	11	29
難聴	40	9	7	8	16
尿蛋白	203	134	28	2	39
斜視	34	5	16	1	12
その他	226	56	57	16	97

(オ) 歯科健診状況

区分 年度	受診者数 (人) (A)	むし歯のある者の数				むし歯有病率 (%) (B/A)	1人あたり むし歯数 (本) (B)
		総数(B)	A型	B型	C型		
平成23年度	3,488	878	586	243	49	25.2	0.91
平成24年度	3,355	787	537	209	41	23.5	0.85
平成25年度	3,377	703	492	187	24	20.8	0.71

3-4-6 乳幼児発達健康診査事業

(1) 事業目的

乳幼児期において、心身発達の遅れあるいは障害を早期に発見し、適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二次的な障害の発生予防を行うとともに、在宅療育の支援を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法第10条、第12条、第13条
発達障害者支援法 第3条 第5条 第6条

(3) 事業実績

(ア) 受診状況

ア 運動発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成23年度		24	360	419
平成24年度		24	356	401
平成25年度		24	302	357

イ 精神発達健診

年度	区分	実施回数(回)	来所者実数(人)	来所者延数(人)
平成23年度		42	561	686
平成24年度		47	609	746
平成25年度		54	641	825

(イ) 総合判定

ア 運動発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成23年度		360	100.0	258	71.7	102	28.3	93	6	0	3
平成24年度		356	100.0	256	71.9	100	28.1	91	4	1	4
平成25年度		302	100.0	230	76.2	72	23.8	66	3	1	5

*平成25年度施設・医療機関紹介者：22人

イ 精神発達健診

年度	区分	受診者数(人)	率(%)	異常なし(人)	率(%)	有所見者数(人)	率(%)	有所見者内訳(延)			
								要観察	要精健	要治療	治療中
平成23年度		561	100.0	74	13.2	487	86.8	484	1	1	1
平成24年度		609	100.0	59	9.7	550	90.0	549	2	0	0
平成25年度		641	100.0	63	9.8	578	90.2	576	0	3	4

*平成25年度施設・医療機関紹介者：108人

(ウ) 要観察児状況

ア 運動発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳				
			運動発達遅延	低出生体重児	体重増加不良	低身長	その他
平成25年度(%)		82(100.0)	22(26.8)	2(2.4)	17(20.7)	22(26.8)	19(23.3)

イ 精神発達健診

・要観察理由

(人)

年度	区分	要観察理由(延)	内訳					
			言語発達遅延	精神発達遅延	対人関係	育児不安	家族間の葛藤	その他
平成25年度(%)		896(100.0)	332(37.1)	316(35.3)	26(2.9)	13(1.5)	14(1.6)	195(21.6)

(エ) 把握状況

ア 運動発達健診

(人)

年度	区分	4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診 発継	乳幼児訪問等
平成25年度		198	13	1	50	38

イ 精神発達健診

(人)

年度	区分	1歳6か月児健診	3歳児健診	発達健診 発継	電話相談等
平成25年度		205	21	337	42

(オ) 幼児発達支援教室

1歳6か月児健診等で経過観察が必要な児に対し、発達障害等の早期発見に努め、集団の場において早期指導することにより児の健全な心身の発育・発達を促す。

来所者状況

年度	区分	実施回数 (回)	来所者実数 (人)	来所者延数 (人)
平成23年度		12	70	145
平成24年度		12	77	210
平成25年度		12	68	177

総合判定

年度	区分	受診者数 (人)	助言者数 (人)	要観察児内訳			
				乳幼児発達健診	施設・医療機関	次年度継続児数	家庭訪問等
平成23年度		70	30	20	10	10	—
平成24年度		77	25	29	8	15	—
平成25年度		71	—	20	2	—	49

3-4-7 すこやか子育て支援事業

(1) 事業目的

母子保健に関する健康教育・健康相談を総合的に行い、妊婦及び乳幼児、思春期の中高生等の健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

次世代育成支援対策推進法 母子保健相談指導事業の実施について（厚生省児童家庭局長通知）

(3) 事業実績

(ア) パパママセミナー

年度	区分	開催回数 (回)	受講者 (人)	受講者内訳(人)	
				妊婦の夫等	妊婦
平成23年度		24	768	381	387
平成24年度		24	878	438	440
平成25年度		24	850	424	430

(イ) 赤ちゃん教室

年度	区分	2～6か月児		7～12か月児	
		開催回数(回)	参加数(人)	開催回数(回)	参加数(人)
平成23年度		21	505	19	404
平成24年度		21	599	18	480
平成25年度		22	633	18	569

(ウ) 思春期保健対策事業 (人)

区分 年度	電 話 相 談		
	男	女	計
平成23年度	360	18	378
平成24年度	120	0	120
平成25年度	39	3	42

(エ) 妊婦健康相談

区分 年度	総数 (人)
平成23年度	398
平成24年度	449
平成25年度	535

(オ) 乳幼児健康相談

区分 年度	乳 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成23年度	190	2,579 (100.0)	2,236 (86.7)	343 (13.3)
平成24年度	186	2,818 (100.0)	2,438 (86.5)	380 (13.5)
平成25年度	187	2,993 (100.0)	2,616 (87.4)	377 (12.6)

区分 年度	幼 児			
	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数 (%)
平成23年度	190	1,362 (100.0)	1,137 (83.5)	225 (16.5)
平成24年度	186	1,440 (100.0)	1,200 (83.3)	240 (16.7)
平成25年度	187	1,477 (100.0)	1,258 (85.2)	219 (14.8)

(カ) 乳幼児アトピー性疾患相談事業 (乳幼児健康相談時に実施)

区分 年度	相談者(人)
平成23年度	75
平成24年度	107
平成25年度	142

(キ) 仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で教室を開催することにより、健康観察学習を深め、母親同士の話し合いをとおして育児不安を解消できるように支援し、育児の仲間づくりを目指した自主グループ作りを図る。

区分 年度	実施地区数	実施回数 (回)	受講者数 (延数/組)
平成23年度	78地区(10会場)	240	3,700
平成24年度	78地区(10会場)	240	3,910
平成25年度	78地区(39会場)	234	3,829

(ク) こんには赤ちゃん事業

2～3か月児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、虐待防止や子どもの健全な育成を図る。

	訪問状況			研修会	
	対象者数 (件)	訪問件数 (件)	率 (%)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成23年度	3,353	2,708	80.7	15	973
平成24年度	3,332	2,557	76.7	8	351
平成25年度	3,273	2,550	77.9	8	372

※訪問件数は、面接できた件数のみ（不在をのぞく）

(ケ) 養育支援訪問事業

養育を支援することが特に必要と認められる乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクを抱え、特に支援を必要と認める家庭を訪問し、必要な支援を行う。

(人)

区分 年度	実数	延数	(ア) 妊娠期からの支援		(イ) 育児不安		(ウ) 虐待のリスク		(エ) 復帰後の家庭	
			実	延	実	延	実	延	実	延
平成24年度	48	126	1	2	17	27	29	96	1	1
平成25年度	76	348	4	6	51	86	20	254	1	2

(ア) 若年の妊婦、健診未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭。
 (イ) 出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭。
 (ウ) 食事、衣服、生活環境等について、不適当な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。
 (エ) 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭。

3-4-8 児童環境づくり基盤整備事業（保健推進員活動事業）

(1) 事業目的

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進する。

(2) 根拠法令

児童環境づくり基盤整備事業の実施について（厚生省児童家庭局長通知）

(3) 事業実績

(ア) 家庭訪問状況

(件)

区分 年度	総数	内訳		
		妊婦	2～3か月児	乳幼児
平成23年度	6,008	2,907	3,059	42
平成24年度	6,801	3,241	3,460	100
平成25年度	5,793	—	3,014	2,779

※平成19年度から、2～3か月児の母乳育児推進訪問をこんには赤ちゃん事業に合わせて実施

(イ) 研修会

区分 年度	定例総会		地区理事研修会		全体研修 (ブロック別研修)		新任者研修	
	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
平成23年度	1	336	2	174	28	1,232	—	—
平成24年度	1	301	2	169	28	1,098	—	—
平成25年度	1	340	2	172	28	1,199	2	186

3-4-9 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業

(1) 事業目的

健やかな子どもを生み育てるために、妊産婦・新生児・未熟児に対して日常生活指導を行うとともに、疾病の予防や異常の早期発見・早期治療を促す。

(2) 根拠法令

母子保健法第11条、第17条、第18条、第19条

(3) 実績状況

(ア) 訪問状況

ア 妊産婦訪問指導

(件)

区 分 年 度	助 産 師		保 健 師		計	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成23年度	1,223	1,410	589	737	1,812	2,147
平成24年度	1,223	1,412	621	843	1,844	2,255
平成25年度	1,298	1,512	570	780	1,864	2,292

イ 新生児・未熟児訪問指導

(件)

区 分 年 度	出生連絡票 届 出 数	助 産 師		保 健 師		計	
		実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成23年度	1,861	1,224	1,411	394	424	1,618	1,835
平成24年度	1,922	1,224	1,413	425	473	1,649	1,886
平成25年度	1,980	1,300	1,515	366	429	1,666	1,944

ウ 乳児・幼児訪問指導（新生児・未熟児を除く）

(件)

区 分 年 度	乳 児		幼 児		計	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成25年度	257	449	242	498	499	978

<参考> 低体重児出生状況

(件)

区 分 年 度	出 生 数 A	出 生 体 重（人口動態より暫定数）					
		999g ～ 以下	1,000g ～ 1,499g	1,500g ～ 1,999g	2,000g ～ 2,499g	計 B	率 (%) B/A
平成23年度	3,352	10	16	44	219	289	8.6
平成24年度	3,325	6	17	39	219	281	8.5
平成25年度	3,301	11	21	26	199	257	7.8

(イ) 医療機関からの連絡票によるハイリスク乳児等の内訳

(医療機関との連携を図ることにより、訪問指導等保健指導の充実を図る。)

(件)

体 重 別	999g ～ 以下	1,000g ～ 1,499g	1,500g ～ 1,999g	2,000g ～ 2,499g	2,500g 以 上	妊産婦	計
平成23年度	4(0)	17(2)	33(4)	180(31)	60(5)	4(0)	313(54)
平成24年度	5(0)	13(2)	35(7)	208(42)	97(13)	5(0)	363(64)
平成25年度	5(1)	19(1)	29(3)	180(38)	116(18)	8(0)	357(61)

注：() は市外からの里帰り分以内数

(ウ) 医療機関別連絡状況

(件)

区 分 年 度	富 山 大 学 附 属 病 院	富 山 県 立 中 央 病 院	富 山 市 民 病 院	そ の 他 の 医 療 機 関	計
平成23年度	34(6)	155(21)	9(1)	146(25)	344(53)
平成24年度	44(8)	173(36)	8(1)	142(21)	367(66)
平成25年度	39(4)	158(25)	9(2)	152(30)	358(61)

注：() は市外からの里帰り分以内数

3-4-10 家族計画相談、婚前教育指導事業

(1) 事業目的

母体保護の立場から健やかな子供を生み育てるための相談を行うとともに、命の尊さ、生命倫理についての啓発を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法、母体保護法

(3) 事業実績

(ア) 遺伝相談事業

(件)

区分	年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	疾患名	件数	疾患名	件数	疾患名
耳鼻咽喉科領域	24	24	難聴 17	25	難聴 14	12	難聴 10
			アレルギー性鼻炎 3		聴力 8		聴力 1
			中耳炎 3		アレルギー性鼻炎 2		アレルギー性鼻炎 1
			耳垢 1		中耳炎 1		
精神・神経系領域	9	9	自閉症 2	11	自閉症 3	15	自閉症 2
			アスペルガー 1		アスペルガー 1		アスペルガー 1
			そううつ 1		そううつ 1		発達障害 3
			知的障害 1		言葉の遅れ 1		知的障害 1
			その他 5		その他 6		言葉の遅れ 1
眼科系領域	45	45	斜視 19 視力 16	38	斜視 13 視力 10	37	斜視 13 視力 1
			色覚異常 3		色覚異常 3 近視 2		色覚異常 3 近視 2
			近視 2 遠視 2		遠視 3 乱視 2		遠視 1 乱視 3
			乱視 1		白内障 1		弱視 12
			その他 2		網膜色素変性症 1		網膜色素変性症 1
代謝性疾患	3	3	糖尿病 1	2	糖尿病 1	0	
			バセドウ病 1		その他 1		
小児内科系領域	75	75	アレルギー 30	84	アレルギー 43	51	アレルギー 27
			低身長 17		低身長 20		低身長 16
			体格 11		体格 9		体格 2
			喘息 8		喘息 3		喘息 4
			頭囲 4		頭囲 4		頭囲 1
			心雑音 1		心雑音 1		心室中核欠損 1
			心室中隔欠損症 1		ひきつけ 1		
			ひきつけ 1		てんかん 1		
			てんかん 1		陰のう水腫 1		
整形外科系領域	28	28	股関節脱臼 24	26	股関節脱臼 18	26	股関節脱臼 20
			つまづきやすい 3		その他 8		脱臼 1
			その他 1				その他 5
染色体異常	1	1	5	5	1	1	ダウン症 1
皮膚・腎・泌尿器領域	38	38	アトピー 31	17	アトピー 16	25	アトピー 22
			カフェオレ斑 1		その他 1		カフェオレ斑 1
			湿疹 1				その他 2
			血管腫 1				
			尿蛋白 1				
その他 3							
その他	29	29	反対咬合 9	23	反対咬合 5	27	反対咬合 4
			歯並び 2		歯並び 1		歯並び 3
			左きき 1		その他 17		その他 20
			反り爪 1				
			その他 16				
二次相談		1		2		1	
計	実数		252		231		194
	延数		254		231		195

(イ) 家族計画相談事業

(件)

区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
家族計画相談	424	1,158	1,084

3-4-11 身体障害児等医療費助成事業

・自立支援医療費給付事業

(1) 事業の目的

身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、また、必要に応じて生活指導等を実施し児童の健全育成を図る。

(2) 根拠法規等

障害者自立支援法、富山市障害者自立支援法施行細則

(3) 事業実績

自立支援医療（育成医療）給付決定件数

(件)

区分 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	110	100	109
肢体不自由	8	11	15
視覚障害	27	19	24
聴覚・平衡機能障害	7	6	8
音声・言語機能障害	34	37	39
心臓障害	26	22	19
腎臓障害	2	1	0
その他の障害	6	4	4

給付決定件数は、毎年3月から翌年2月分

3-5 成人保健

3-5-1 健康手帳の交付

(1) 事業目的

健康手帳は特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(件)

年度	新規	再交付
平成23年度	3,983	7,093
平成24年度	3,832	6,924
平成25年度	3,893	5,322

3-5-2 健康教育事業

(1) 事業目的

生活習慣病の予防、健康増進、寝たきり予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の体は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

区分 年度	地域健康教育				糖尿病教室		
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳		回数(回)	人数(人)	
			(回)	(人)		実	延
平成23年度	473	7,533	473	2,374	20	68	271
平成24年度	421	10,915	421	2,653	20	68	304
平成25年度	464	13,241	464	2,767	20	39	191

3-5-3 健康相談事業

(1) 事業目的

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 各種健康相談

区分 年度	各種健康相談			
	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳	
			(回)	(人)
平成23年度	376	2,098	149	288
平成24年度	493	2,433	262	431
平成25年度	720	2,154	312	517

(イ) 福祉申請受付及び福祉相談 (件)

区分 年度	福祉申請受付	福祉相談
平成23年度	3,996	212
平成24年度	3,236	107
平成25年度	1,978	1,092

3-5-4 保健・医療・福祉ネットワーク事業

(1) 事業目的

地域で保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

地域総合相談会

区分 年度	相談状況			相談総数	相談内容 (延件数)						
	回数 (回)	個別相談 者数(人)	(再掲) 40～64歳 (人)		健康 相談	福祉 相談	栄養 相談	医療 相談	子育て 児童相談	リハビリ相談	その他
平成23年度	405	8,518	1,989	9,280	8,518	77	580	10	95	0	0
平成24年度	389	8,681	2,325	9,253	8,681	22	510	15	24	0	1
平成25年度	341	7,386	1,838	7,482	6,930	20	476	9	44	0	3

3-5-5 訪問指導事業

(1) 事業目的

健康診査後の有所見者や、虚弱者、認知症等に対して訪問指導を行い、心身の機能低下を防止し、健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 対象者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		再掲 40～64歳	内 訳					
				健康診査後 の有所見者	虚弱者	介護に携 わる家族	認知症	寝たきり者	その他
平成23年度	実人数	1,079	808	787	56	50	6	11	169
	延人数	1,354	950	848	106	109	9	19	263
平成24年度	実人数	704	436	457	43	68	12	8	116
	延人数	1,186	698	532	101	168	46	17	322
平成25年度	実人数	580	364	425	25	37	10	4	79
	延人数	993	594	518	50	114	31	20	260

(イ) 訪問指導者別訪問状況

年 度	訪問数 (人)		内 訳 (延 数)				
			保健師	看護師	栄養士	歯科衛生士	理学療法士
平成23年度	実人数	1,079	812	267	11	0	0
	延人数	1,354	1,087	267	11	0	0
平成24年度	実人数	704	465	234	5	0	0
	延人数	1,186	935	234	17	0	0
平成25年度	実人数	580	397	160	23	0	0
	延人数	993	802	160	31	0	0

3-5-6 健康診査事業

(1) 事業目的

各種健康診査を実施することにより、脳卒中や心臓病の発症因子とされている高血圧や脂質異常症等の生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、生活習慣病予防のための健康習慣づくりの定着化を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア)健康診査（生活保護受給者等）（平成25年度）

（単位：人）

対象者数	受診者数	受診率 (%)	選択検査受診者数	判定区分				
				異常なし (%)	要観察 (%)	要精査 (%)	要医療 (%)	治療中 (%)
1,460	163	11.2	17	35 (21.5)	33 (20.2)	10 (6.1)	18 (11.0)	67 (41.1)

(イ)有所見者の内訳（平成25年度）

項目	血圧		脂質異常	糖尿病		肝疾患 (疑い含む)
	正常高値 血圧者	高血圧症 有病者	LDL (40mg/dl未満)	糖尿病 予備軍	糖尿病 有病者	
人	42	109	27	61	33	7
%	25.8	66.9	16.6	37.4	20.2	4.3

※「高血圧症有病者」は、血圧を下げる薬を服用中の者を含む。

(ウ)肝炎ウイルス検診受診状況（平成25年度）

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)					受診率 (%)	判定結果 (人)						
		計	C型と B型	C型 のみ	B型 のみ	C型					B型			
						判定1		判定2	判定3	判定4	判定5	陽性	陰性	
節目 検診	40歳	2,805	241	241	0	0	8.6	0	0	0	0	241	2	239
	45歳	2,158	96	96	0	0	4.4	0	0	0	0	96	0	96
	50歳	1,444	103	103	0	0	7.1	0	0	0	0	103	1	102
	55歳	1,566	118	118	0	0	7.5	0	0	1	0	117	2	116
	60歳	2,050	179	178	1	0	8.7	1	0	1	1	176	0	178
	計	10,023	737	736	1	0	7.4	1	0	2	1	733	5	731
節日外 検診	節日検診 未受診者	—	167	166	0	1	—	1	0	4	0	161	5	162
	二次検診	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0
単独検診	—	57	57	0	0	—	0	0	0	0	57	0	57	

※C型肝炎ウイルス検査判定

判定1、2、3：「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」

判定4、5：「現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」

(エ)骨粗しょう症検診（平成25年度）

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分		
			異常なし	要指導	要精検
3,381	348	10.3	312	26	10

※対象は、新40歳及び新50歳の女性のみ

3-5-7 がん検診事業

(1) 事業目的

死因の第1位であるがんを早期に発見し治療に結びつけるため受診率の向上を図る。また、正しい知識の普及により、日常生活を工夫改善し、がんを予防すること等により、死亡率を軽減し健康な生活を送ることができるようこの事業を実施する。

(2) 根拠法令

健康増進法、がん対策基本法

・各種がん検診内容等

区分	集団検診によるもの				施設検診によるもの	対象者
	受付及び問診		検診			
	時間	担当者	時間	内容		
胃がん検診	午前 8:30～10:00 または 8:30～9:30 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30～12:00	問診 胃部X線間接撮影	問診 胃部X線直接撮影 または内視鏡検査	40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
肺がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 胸部X線間接撮影 喀痰採取		
子宮がん検診	午前 8:30～9:30 午後 13:00～14:00 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30～11:00 午後 13:00～15:00 会場により異なる	問診 視診 内診 頸部細胞採取	問診 視診 内診 頸部細胞採取 必要に応じて体部細胞採取	20歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など *ただし、2年に1度
乳がん検診		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 視診 触診 マンモグラフィ		
大腸がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	40歳以上の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
前立腺がん検診	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	問診 血液検査 (前立腺特異抗原検査)	満50歳・55歳・60歳・65歳の男性で、国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など
がん検診推進事業 (子宮頸がん検診)	午前 8:30～9:30 午後 13:00～14:00 会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	午前 8:30～11:00 午後 13:00～15:00 会場により異なる	問診 視診 内診 頸部細胞採取	問診 視診 内診 頸部細胞採取	前年度に、20歳の女性
がん検診推進事業 (乳がん検診)		保健師 看護師 事務員 保健推進員		問診 視診 触診 マンモグラフィ		
がん検診推進事業 (大腸がん検診)	会場により異なる	保健師 看護師 事務員 保健推進員	会場により異なる	問診 便潜血反応検査	問診 便潜血反応検査	前年度に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男女

(3) 事業実績

(ア) 胃がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		126,517	28,680 (14,044)	22.7	2,280	7.9	76
平成24年度		127,985	28,316 (12,759)	22.1	2,374	8.4	89
平成25年度		128,604	29,220 (12,214)	22.7	2,175	7.4	89

() 内は集団検診受診者再掲

(イ) 肺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		126,517	37,187 (16,414)	29.4	910	2.4	43
平成24年度		127,985	36,541 (15,385)	28.6	932	2.6	34
平成25年度		151,957	40,083 (14,727)	26.4	1,133	2.8	53

※平成25年度から受診券の一本化に伴い、結核検診の観点から対象者を見直した。

() 内は集団検診受診者再掲

(ウ) 子宮がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		117,373	10,115 (5,696)	589	16.8	96	0.9	11
平成24年度		116,808	9,757 (5,332)	570	16.5	72	0.7	7
平成25年度		130,612	9,588 (5,023)	559	14.4	88	0.9	4

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

(エ) 乳がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		87,704	9,172 (6,325)	813	19.9	598	6.5	30
平成24年度		87,763	8,742 (5,831)	765	19.5	658	7.5	25
平成25年度		102,699	8,638 (5,576)	739	16.2	714	8.3	28
(再掲) マンモグラフィ	平成23年度	87,704	8,568	733	18.6	583	6.8	27
	平成24年度	87,763	8,171	686	18.3	639	7.8	24
	平成25年度	102,699	8,009	696	15.1	695	8.7	27

※平成17年度から2年に1度

() 内は集団検診受診者再掲

※対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する(国の地域保健・老人保健事業報告に基づく)

受診率 = (前年度の受診者数) + (当年度の受診者数) - (前年度及び当年度における2年連続受診者数) / (当年度の対象者数) × 100

(オ) 大腸がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		126,517	26,706 (4,667)	21.1	2,062	7.7	87
平成24年度		127,167	25,317 (4,202)	19.9	1,817	7.2	67
平成25年度		127,582	27,552 (4,248)	21.6	1,965	7.1	101

() 内は集団検診受診者再掲

(カ) 前立腺がん検診状況

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		3,589	398 (3)	11.1	24	6.0	5
平成24年度		4,164	408 (2)	9.8	27	6.6	0
平成25年度		4,029	532 (2)	13.2	31	5.8	3

() 内は集団検診受診者再掲

(キ) がん検診推進事業状況 (子宮頸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		12,278	2,588 (158)	21.1	52	2.0	1
平成24年度		12,475	2,677 (143)	21.5	37	1.4	4
平成25年度		12,049	2,370 (134)	19.7	56	2.4	2

() 内は集団検診受診者再掲

(ク) がん検診推進事業状況 (乳がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成23年度		13,996	3,237 (959)	23.1	313	9.7	10
平成24年度		13,379	2,974 (872)	22.2	287	9.7	8
平成25年度		13,847	3,011 (764)	21.7	345	11.5	12

() 内は集団検診受診者再掲

(ケ) がん検診推進事業状況 (大腸がん検診)

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成24年度		26,698	3,047 (313)	11.4	164	5.4	7
平成25年度		27,984	3,053 (302)	10.9	173	5.7	7

() 内は集団検診受診者再掲

(コ) がん予防啓発事業実施状況

ア がん検診受診勧奨訪問

年度	区分	件数
平成23年度		7,304
平成24年度		7,110
平成25年度		6,784

(保健推進員委託)

イ 正しい食生活によるがん予防健康教室

年度	区分	回数 (回)	参加人数 (人)
平成23年度		78	2,460
平成24年度		78	2,545
平成25年度		78	2,306

(食生活改善推進員委託)

ウ がん予防推進事業

年度	区分	がん予防健康教育		がん予防推進ボランティア研修会	
		回数 (回)	参加人数 (人)	回数 (回)	参加人数 (人)
平成23年度		15	574	2	179
平成24年度		6	203	2	170
平成25年度		6	494	2	187

3-5-8 歯周疾患検診

(1) 年齢別受診状況(平成25年度)

年齢	区分	対象者数(人)	受診者数(人)	うち男性(人)	うち女性(人)	受診率(%)
40歳		2,787	62	5	57	2.2
50歳		1,874	91	4	87	4.9
60歳		2,536	59	7	52	2.3
70歳		5,216	114	38	76	2.2
合計		12,413	326	54	272	2.6

(2) 受診者判定区分(平成25年度)

(単位:人)

年代	区分	異常なし(%)	要指導(%)	要精検(%)	要精検の内訳*					合計(%)
					a	b	c	d	e	
40歳		7(11.3)	4(6.4)	51(82.3)	25	21	28	3	18	62(100.0)
50歳		5(5.5)	6(6.6)	80(87.9)	34	41	47	3	28	91(100.0)
60歳		8(13.6)	3(5.1)	48(81.3)	18	28	27	6	15	59(100.0)
70歳		2(1.7)	5(4.4)	107(93.9)	24	69	53	15	45	114(100.0)
合計		22(6.7)	18(5.5)	286(87.7)	101	159	155	27	106	326(100.0)

* a: 歯石除去
b: 歯周治療
c: う触治療
d: 補綴処理
e: その他

3-5-9 緑内障検診

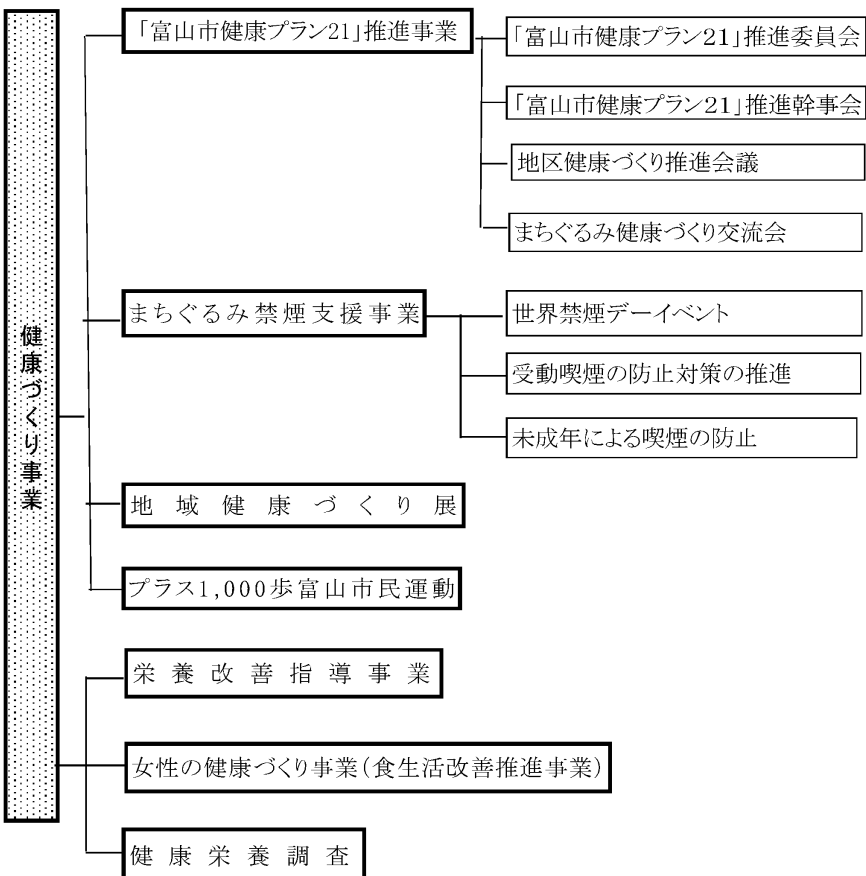
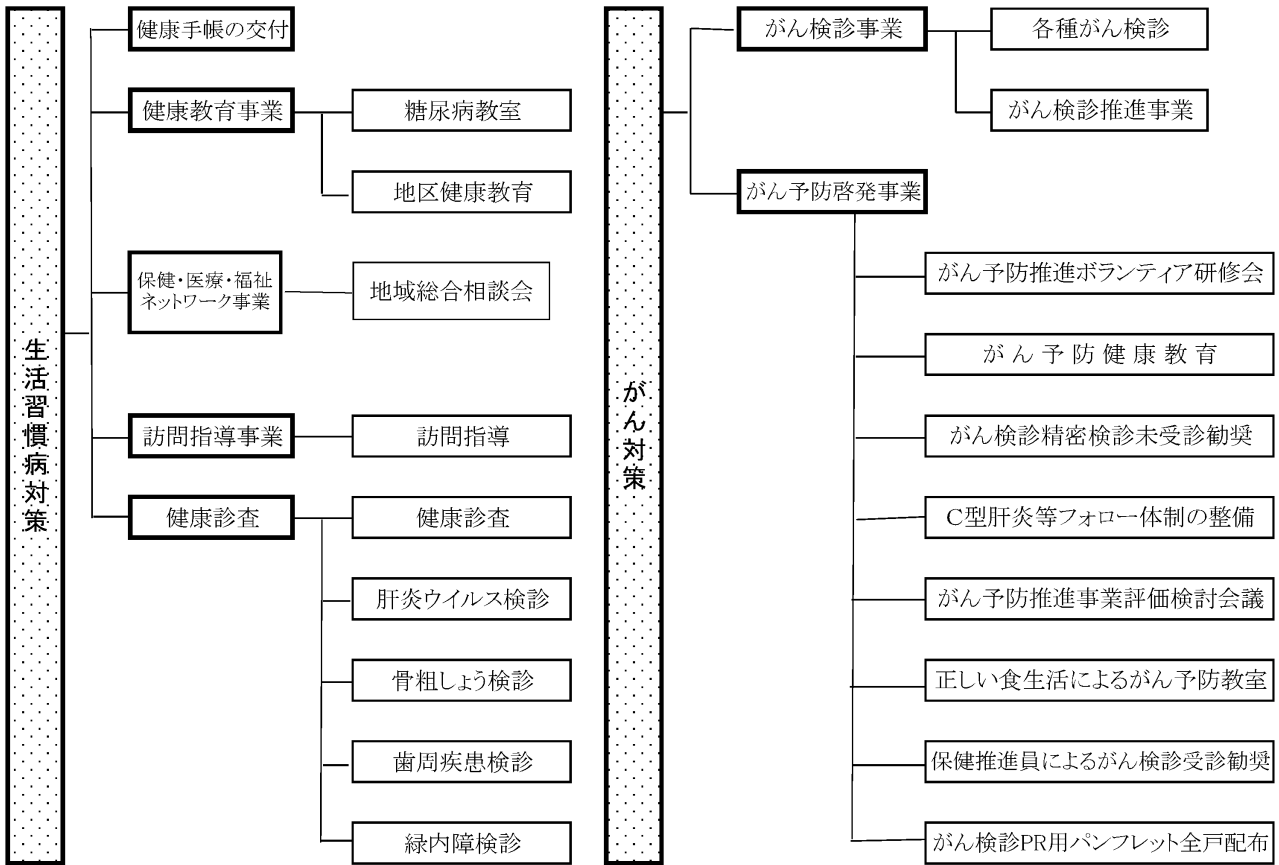
(1) 事業目的

生涯にわたり健やかな生活を送ることができるよう、緑内障検診を実施することで、早期発見・早期治療に努め、眼疾患予防の充実に努める。

(2) 事業実績

年度	区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	緑内障発見者数(人)
平成24年度		5,936	890	15.0	214	24.0	31
平成25年度		6,165	460	7.5	115	25.0	13

成人保健事業体系図(平成25年度)



3-6 健康づくり

3-6-1 健康づくり推進事業

(1) 事業目的

市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進し「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力のあるまち」の実現を目指す。

(2) 根拠法令

21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について（厚生省保健医療局長通知）

(3) 事業実績

(ア) 「富山市健康プラン21」推進事業

a. 地区健康づくり推進会議（※）

年 度		開催回数 (回)	参加人数 (人)
平成23年度	前期	78	1,073
	後期	76	1,286
平成24年度	前期	77	1,211
	後期	77	1,226
平成25年度	前期	79	1,238
	後期	77	1,215

b. まちぐるみ健康づくり交流会

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
平成23年度	7	606
平成24年度	7	617
平成25年度	7	736

※事業体系の見直しにより、平成25年度より健康づくり推進事業で実施。

(イ) 地域健康づくり展

年度 \ 区分	実施地区数	参加延人数(人)
平成23年度	78	14,263
平成24年度	78	15,279
平成25年度	78	13,288

(ウ) まちぐるみ禁煙支援事業（いきいき健康教室）

年度 \ 区分	小 学 4 年 生		中 学 1 年 生	
	実施回数(回)	参加者数(人)	実施回数(回)	参加者数(人)
平成23年度	15	948	12	1,348
平成24年度	12	930	4	300
平成25年度	15	708	9	599

(エ) プラス1,000歩富山市民運動

a. プラス1,000歩チャレンジ事業

年度 \ 区分	参加者数(人)
平成23年度	1,714(959)
平成24年度	1,008(883)
平成25年度	793(720)

b. ウォーキング講座

年度 \ 区分	実施回数(回)	参加者数(人)
平成23年度	4	106
平成24年度	4	186
平成25年度	4	176

※（ ）は一般市民の人数

3-6-2 女性の健康づくり事業（食生活改善推進事業）

(1) 事業目的

地域における健康づくりを推進するなかで特に食生活改善の推進につとめ、地域の核となるリーダー（食生活改善推進員）の育成を図る。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 食生活改善推進事業

ア 研修会

区分 年度	中央研修会		ブロック研修会	
	開催回数(回)	参加者数(人)	開催回数(回)	参加者数(人)
平成23年度	8	943	59	2,055
平成24年度	8	1,012	42	1,749
平成25年度	8	949	42	1,716

イ 地区普及活動

区分 年度	開催回数(回)	参加者数(人)
平成23年度	463	15,719
平成24年度	234	10,228
平成25年度	234	10,907

(イ) 保健栄養教室

区分 年度	実施回数(回)	参加人数	
		実人数(人)	延人数(人)
平成23年度	—	—	—
平成24年度	10	49	458
平成25年度	—	—	—

3-6-3 栄養改善指導事業

(1) 事業目的

特定給食施設等の状況を把握し、栄養改善の方法について指導する。また、加工食品及び外食の多用などといった食生活の変化に合わせて「栄養表示基準制度」及び「外食料理の栄養成分表示」の普及促進を行う。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 特定給食施設等巡回指導事業

A 給食施設等巡回指導実施状況

(単位：件)

区分 年度		指導件数		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
個別指導	特定給食施設	90	80	73
	その他の給食施設	60	65	38
集団指導		233	191	217

B 給食施設の栄養士等配置状況

施設区分		平成23年度				平成24年度				平成25年度			
		施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士のみ いる施設	栄養士の いない施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士のみ いる施設	栄養士の いない施設	施設数	管理栄養士 のいる施設	栄養士のみ いる施設	栄養士の いない施設
	総施設数	458	140	121	197	458	143	119	191	455	133	120	192
特定給食施設	総数	234	94	64	76	240	96	68	76	237	96	61	80
	学校	64	23	15	26	71	22	15	34	71	19	17	35
	病院	31	29	2	0	31	31	0	0	33	33	0	0
	介護老人保健施設	15	15	0	0	16	16	0	0	15	15	0	0
	老人福祉施設	20	17	2	1	21	18	3	0	20	19	1	0
	児童福祉施設	61	3	26	32	61	4	28	29	60	4	24	32
	社会福祉施設	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0
	事業所	30	2	17	11	27	2	17	8	25	3	14	8
	寄宿舎	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	矯正施設	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
	一般給食センター その他	0 8	0 2	0 0	0 6	0 8	0 0	0 3	0 5	0 8	0 0	0 3	0 5
その他の施設	総数	224	46	57	121	213	47	51	115	208	37	59	112
	学校	27	3	4	20	29	4	3	22	29	3	3	23
	病院	17	16	1	0	17	17	0	0	14	14	0	0
	介護老人保健施設	3	3	0	0	2	2	0	0	3	3	0	0
	老人福祉施設	28	12	12	4	30	8	18	4	32	7	20	5
	児童福祉施設	29	2	3	24	29	2	5	22	31	0	7	24
	社会福祉施設	9	6	3	0	9	6	3	0	9	4	5	0
	事業所	60	0	14	46	58	1	11	46	53	1	9	43
	寄宿舎	20	1	2	17	12	1	3	8	12	0	3	9
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター その他	0 31	0 3	0 18	0 10	0 27	0 6	0 8	0 13	0 25	0 5	0 12	0 8

(イ) 栄養士等研修会
A 開催及び参加状況

区分	年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
市内に勤務する 管理栄養士・栄養士及び 調理従事者		3回	233人	3回	191人	4回	217人

(ウ) 栄養改善指導状況（平成25年度）

	個別指導延人数			集団指導延人数	
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導
乳幼児	2,309	2,308	1	2,413	2,413
20歳未満 (乳幼児を除く)	5	5	0	217	217
20歳以上	888	875	13	4,826	4,826

(エ) 栄養成分表示普及推進事業

A 外食料理（平成25年度）

	個別指導数	集団指導	
営業者	19	回数(回)	2
特定給食施設等	8	人数(人)	22

B 栄養表示基準制度（平成25年度）

	個別指導数
営業者	14

3-6-4 健康栄養調査事業

(1) 目的

市民の栄養摂取状況、健康状態等を把握し、栄養改善と健康増進の方途を講ずる基礎資料とする。

(2) 根拠法令 健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 実施地区（平成25年度）

国民健康・栄養調査	・奥井町	調査対象	25世帯	65人
		協力者	19世帯	45人

(イ) 調査内容（平成25年度）

調査項目	栄養摂取状況	身長・体重	血液検査	生活習慣
実施者(人)	45	39	15	40

(ウ) 年齢別調査者数（平成25年度）

年齢	1～11歳	12～19歳	20～39歳	40歳以上	計
対象者(人)	2	1	4	37	45

3-6-5 他課協力事業

1 介護予防普及啓発事業

(1) 事業目的

地域の高齢者に対して、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることにより、高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでいくことができるように支援する。

(2) 根拠法令

介護保険法

(3) 事業実績

区分 年度	実施回数 (回)	参加人数 (人)	講師別内訳(再掲) 回数(人数)				
			医師	歯科医師	歯科衛生士	健康運動 指導士等	その他
平成23年度	75	1,776	7 (228)	0 (0)	13 (277)	23 (433)	32 (838)
平成24年度	84	2,213	6 (223)	1 (32)	10 (226)	17 (413)	32 (1,319)
平成25年度	67	1,509	4 (160)	0 (0)	6 (108)	24 (500)	33 (741)

3-7 予防対策

3-7-1 感染症予防事業

(1) 事業目的

感染症患者が発生したときに、防疫措置を実施し感染症のまん延を防止する。

(2) 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、富山市赤痢・O157等腸管出血性大腸菌感染症防疫特別対策事業実施要領

(3) 事業実績

(ア) 感染症発生状況（感染症発生届出による）

(件)

感染症の区分		年次	平成23年	平成24年	平成25年	
二類	結核		66	62	62	
三類	細菌性赤痢		1	0	4	
	腸管出血性大腸菌感染症(O157等)		24	7	17	
四類	E型肝炎		0	1	0	
	A型肝炎		0	2	0	
	つつが虫病		0	1	0	
	レジオネラ症		8	11	14	
全 数 把 握	アメーバ赤痢		4	6	3	
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)		2	3	5	
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、日本脳炎、ベネズエラ馬脳炎、及びリフトバレー熱を除く)		0	0	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病		0	2	1	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		2	5	5	
	後天性免疫不全症候群		4	2	5	
	ジアルジア症		0	0	1	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症※		—	—	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症※		—	—	12	
	梅毒		5	7	5	
	風しん		0	1	9	
	麻しん		0	1	0	
	五類	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）		5,884	4,828	4480
		RSウイルス感染症		306	398	334
		咽頭結膜熱		621	309	444
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		1,919	2,507	2163
感染性胃腸炎			4,252	4,289	4151	
水痘			783	848	803	
手足口病			952	243	1500	
伝染性紅斑			60	59	382	
突発性発しん			169	157	197	
百日咳			0	3	0	
ヘルパンギーナ			317	369	284	
流行性耳下腺炎			588	112	67	
急性出血性結膜炎			0	0	0	
流行性角結膜炎			4	11	7	
性器クラミジア感染症			87	83	77	
性器ヘルペスウイルス感染症			32	22	23	
尖圭コンジローマ			19	16	16	
淋病感染症			45	47	37	
細菌性髄膜炎			1	0	0	
マイコプラズマ肺炎			138	152	174	
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		9	11	26		
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		23	30	27		
薬剤耐性緑膿菌感染症		0	3	1		

※平成25年4月より追加

(イ) 感染症診査協議会（感染症部会）開催状況 (件)

区分 年度	開催回数 (回)	診査・報告件数			
		就業制限 (法第18条)	応急入院の報告 (法第19条)	入院勧告 (法第20条第1項)	入院期間延長 (法第20条第4項)
平成22年度	1	1	0	0	0
平成23年度	2	2	0	0	0
平成24年度	1	1	0	0	0
平成25年度	1	1	0	0	0

(ウ) 感染症発生（結核を除く）に伴う防疫措置 (件)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	
三類感染症	細菌性赤痢	0	3	0	0	0	7	
	腸管出血 性大腸菌 感染症	○121	0	0	0	22	0	0
		○157	1	31	0	15	0	24
		○103	0	0	0	0	0	34
		○111	0	5	0	0	0	0
○26	1	38	1	0	1	14		
他保健所からの依頼によるもの		0	35	0	4	0	9	

(エ) ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生数（保健予防課通報件数に限る）(件)

区分	高齢者福祉施設	病院	学校	保育所	その他集団施設
平成22年度	4	3	2	2	0
平成23年度	2	1	6	1	0
平成24年度	7	3	0	0	0
平成25年度	5	0	2	0	1

(オ) 新興・再興感染症対策（旧新型インフルエンザ対策費）

平成21年（2009年）に発生した新型インフルエンザの対策実施を通じて得られた教訓を踏まえ、新型インフルエンザ対策の実効性を高め、国民の生命や健康の保護、国民生活や経済に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的とする、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という。）」が平成25年4月に施行された。

この特措法では、政府、都道府県、市町村が新型インフルエンザ等への対策実施に関する計画を作成することを定めており、政府は平成25年6月に、富山県は同年11月にそれぞれ行動計画を作成している。本市においては、富山県の行動計画を踏まえ、感染症に関する専門的な知識を有する方々の意見を聴いた上で、本市の新型インフルエンザ対策を強化・拡充するための、「富山市新型インフルエンザ等対策行動計画」（案）を作成したところである。

また、本市においては、健康危機管理対策の一環として、新興・再興感染症の情報を富山市医師会会員と情報共有することにより、感染症対策の向上に資するため、平成23年以降「富山市感染症危機管理医師研修会」を県内外から講師を招聘し開催している。

3-7-2 予防接種事業

(1) 事業目的

感染症のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、法に基づき予防接種を行い、疾病に対する免疫をつくることにより市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 根拠法令

予防接種法

(3) 事業実績

(ア) ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合） (人)

区分 年度	接種券 発行数 (A)	第 1 期 初 回			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第 1 期 追 加		
		接 種 者 数 (B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成23年度	3,366	3,437	3,407	3,407	101.5	3,517	3,629	103.2
平成24年度	1,686	2,226	2,510	2,847	149.9	3,370	3,524	104.6
平成25年度	—	40	54	84	—	2,172	3,007	104.6

- ・平成24年度における三種混合（第1期初回）の接種券発行数は、平成24年11月の四種混合導入により少ない。しかし、四種混合ワクチン供給量不足により、三種混合に差し替えて接種した者がいるため接種率が増加した。
- ・平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、平成25年度は三種混合第1期追加の接種券のみ発行。

(イ) ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風（四種混合） (人)

区分 年度	接種券 発行数 (A)	第 1 期 初 回			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第 1 期 追 加		
		接 種 者 数 (B)				対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第1回	第2回	第3回				
平成24年度 H24年11月～	1,678	1,220	932	592	54.5	—	—	—
平成25年度	3,256	3,255	3,230	3,217	99.3	1,210	440	36.4

- ・平成24年11月から四種混合ワクチン導入。第1期追加は、初回3回目終了後、概ね1年後の接種のため、平成24年度内の接種はない。

(ウ) ジフテリア・破傷風（二種混合） (人)

区分 年度	第 2 期		
	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成23年度	3,961	3,648	92.1
平成24年度	3,998	3,141	78.6
平成25年度	3,802	2,873	75.6

(エ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

(人)

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加			
	接種券 発行数 (A)	接 種 者 数 (B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第 1 回	第 2 回	第 3 回				
平成 2 4 年度 (H24年9月～)	4,496	4,075	3,769	2,238	74.7	—	6	—
平成 2 5 年度	—	218	328	205	—	4,425	2,961	66.9

- ・不活化ポリオワクチンの導入により、急性灰白髄炎（ポリオ）の集団接種は平成 2 4 年 5 月（春期）で終了。
- ・平成 2 4 年 9 月から不活化ポリオワクチン導入。第 1 期初回は、平成 1 7 年 3 月生まれ以降で接種が全て終了していない者へ平成 2 4 年 9 月上旬に接種券を発行。第 1 期追加は、第 1 期初回分の個別通知対象者等に、平成 2 5 年 1 0 月上旬に接種券を発行。

(オ) 麻しん風しん

(人)

年度	区分	種別	対象者数	混合ワクチン	混合ワクチン 接種率(%)	麻しん単独	風しん単独
平成 2 3 年度		第 1 期	3,418	3,282	96.0	2	0
		第 2 期	3,582	3,453	96.4	0	0
		第 3 期	3,903	3,686	94.4	1	2
		第 4 期	3,810	3,403	89.3	1	5
		第 4 期 (高2相当)	—	295	—	0	1
平成 2 4 年度		第 1 期	3,402	3,403	100.0	0	0
		第 2 期	3,666	3,559	97.1	0	0
		第 3 期	4,014	3,842	95.7	0	1
		第 4 期	3,711	3,364	90.6	1	6
平成 2 5 年度		第 1 期	3,303	3,175	96.1	0	0
		第 2 期	3,584	3,376	94.2	2	1

- ・平成 1 8 年 4 月 1 日から、予防接種法の一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンを用いた 2 回接種を導入。
- ・予防接種法の一部改正により、平成 2 0 ～ 2 4 年度の 5 年間の時限措置として、対象に第 3 期（中学 1 年生に相当する年齢の者）と第 4 期（高校 3 年生に相当する年齢の者）を実施。

第 1 期：生後 1 2 月から 2 4 月に至るまでの間

第 2 期：5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前（4 月 1 日）から、小学校就学の始期に達する前日（3 月 3 1 日）まで（いわゆる幼稚園等の年長児）

(カ) 日本脳炎

区分 年度	第 1 期 初 回				第 1 期 追 加		
	接種券 発行数 (A)	接種者数 (B)		接種率 (B)/2(A) ×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
		第 1 回	第 2 回				
平成 2 3 年度	6,494	6,762	6,760	104.1	4,827	5,830	120.8
平成 2 4 年度	5,501	5,232	5,110	94.0	6,831	5,715	83.7
平成 2 5 年度	4,777	4,134	4,126	86.5	6,829	5,180	75.9

区分 年度	第2期		
	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成23年度	3,781	2,883	76.2
平成24年度	3,735	1,321	35.4
平成25年度	3,028	1,578	52.1

- 平成17年5月30日付の厚生労働省通知「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」(勧告)を受ける。第2期については、上記通知を受け、学校での集団接種を中止し、保護者が特に接種を希望する場合に医療機関で接種を行うことにした。
- 平成22年3月9日、市場に出回っているマウス脳由来の従来の「日本脳炎ワクチン」の有効期限が切れるため、同月10日以降の同ワクチンを使用しての定期の予防接種が実施できなくなった。同時に、法律上、同ワクチンの使用しか認められていない第2期の定期予防接種は、事実上実施できない状況となった。
- 平成22年度は、満3歳を迎える者に対する第1期初回接種の積極的勧奨を再開したため接種率が上がった。
- 平成22年8月27日からは、第2期において「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」の接種が可能となり、第2期接種が再開となった。同時に、第2期の対象者である9歳以上13歳未満の者について、第1期の未接種分を接種できるようになった。(特例1期)
- 平成23年度は、満4歳を迎える者にも第1期追加接種の積極的勧奨を行った。また、平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより第1期(7歳6ヶ月まで)における接種機会を逃した満9歳及び10歳を迎える者に対して、第1期定期接種の不足分について積極的勧奨を行った。
- 平成23年5月20日に予防接種法施行令が改正され、さらに接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者に対する不足分の接種をすすめるため、対象年齢をこれまで接種できなかった7歳6ヶ月以上9歳未満、及び13歳以上20歳未満にも拡大した。
- 平成23年度、平成24年度、平成25年度接種者数は、特例対象者(平成7年4月2日から平成19年4月1日生)を含む。

(キ) BCG

(人)

区分 年度	B C G 接種			定期外 BCG
	対象者数	接種者数	接種率 (%)	
平成23年度	3,366	3,162	93.9	57
平成24年度	3,363	3,274	97.4	41
平成25年度	3,256	2,797	85.9	

- 平成17年4月1日からBCG接種は、生後6月に達するまでの期間とされたが、法施行後、国の通知により、次の場合に、富山市定期外BCG接種実施要綱に基づき、生後6月以降1歳に至るまでの間に定期外予防接種を実施した。
 - ◎生後6月に達するまでの期間に医学的に接種が不相当であると判断された乳児について、医師によって1歳に至るまでの間に接種可能との医学的判断がなされ、保護者が接種を希望する場合。
- 「予防接種法施行令の一部を改正する政令」が平成25年4月1日から施行され、BCG接種の対象者が「生後6月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの者」に拡大した。

(ク) インフルエンザ

(人)

年度	区分	対象者数	接種者数	接種費用負担区分		接種率 (%)
				有 料	無 料	
平成23年度		102,797	65,472	47,411	18,061	63.7
平成24年度		107,518	66,979	48,461	18,518	62.3
平成25年度		111,463	69,185	49,634	19,551	62.0

- ・対象者①65歳以上の者
- ②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、じん臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者手帳1級等の者)

(ケ) Hib感染症

(人)

年度	区分	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		接種率 (%)
		接種券 発行数 (A)	接種者数(B)				対象者数	接種者数	
			第1回	第2回	第3回				
平成25年度		3,256	3,498	3,248	3,228	102.1	3,282	4,043	123.2

- ・予防接種法の一部改正により、平成25年4月から定期接種化。

(コ) 小児の肺炎球菌感染症

(人)

年度	区分	第1期初回				接種率 (B)/3(A) ×100 (%)	第1期追加		接種率 (%)
		接種券 発行数 (A)	接種者数(B)				対象者数	接種者数	
			第1回	第2回	第3回				
平成25年度		3,256	3,543	3,259	3,223	102.6	3,285	3,413	103.9

- ・予防接種法の一部改正により、平成25年4月から定期接種化。

(サ) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)

(人)

年度	区分	接種券 発行数 (A)	接種者数(B)			接種率 (B)/3(A) ×100 (%)
			第1回	第2回	第3回	

- ・予防接種法の一部改正により、平成25年4月から定期接種化。

(シ) 予防接種助成金交付実績

(件数)

年度	区分	BCG接種	三種混合	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	日本脳炎	麻しん風しん		Hib	肺炎球菌	子宮頸がん
								第1期	第2期			
平成23年度		10	30	—	2	—	3	4	3			
平成24年度		8	17	9	1	7	—	4	—			
平成25年度		5	1	18	—	1	3	2	—	48	45	—

- ・平成21年度から「富山市予防接種助成金交付要綱」を制定し、「里帰り出産のため県外に滞在している」や、「主治医が県外である」などの理由で、県外の医療機関で接種を希望される場合に、その接種費用を助成する制度を設けている。

3-7-3 神通川流域住民健康調査事業

(1) 事業目的

神通川流域住民の健康調査を実施することにより、患者の早期発見及び住民の健康管理を図るとともに、今後の環境保健対策に資する。

(2) 根拠法令

神通川流域住民健康調査実施要領

(3) 事業実績

(ア) 健康調査

(人)

年度	1 次 検 診			精 密 検 診		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成23年度	1,748	580	33.2	121	99	81.8
平成24年度	1,862	589	31.6	109	82	75.2
平成25年度	1,723	543	31.5	83	78	93.9

(イ) 家庭訪問状況

(人)

年度	区分	認定患者	家 庭 訪 問 状 況 (延べ数)		
			健康調査等	認定患者訪問	要観察者訪問
平成23年度		5	86	7	0
平成24年度		4	109	8	2
平成25年度		3	79	6	2

3-7-4 エイズ等対策事業

(1) 事業目的

エイズ（後天性免疫不全症候群）の予防と早期発見・早期治療及び感染の蔓延防止を図る。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) エイズ、性感染症相談・検査実施状況

(件)

年度	区分	相談件数	検査件数	
			HIV抗体検査	クラミア抗体検査
平成23年度		539	278	140
平成24年度		500	291	150
平成25年度		542	332	156

・相談件数は電話相談、来所相談を含む。

(イ) エイズ、性感染症健康教育の実施状況

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
総	数	39	3,760	38	3,421	41	4,143
再掲	児童・生徒・学生	15	2,992	14	2,543	17	3,293
	一般住民	24	768	24	878	24	850

3-7-5 小児慢性特定疾患対策事業

(1) 事業目的

小児慢性特定疾患の治療研究事業を行うことにより、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の負担軽減に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

児童福祉法

(3) 事業実績

小児慢性特定疾患児登録状況

(人)

区 分		年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 数			371	365	371
内 訳	01 悪 性 新 生 物		56	54	54
	02 慢 性 腎 疾 患		39	47	55
	03 慢 性 呼 吸 器 疾 患		9	2	2
	04 慢 性 心 疾 患		36	37	41
	05 内 分 泌 疾 患		157	156	146
	06 膠 原 病		12	11	11
	07 糖 尿 病		21	22	21
	08 先 天 性 代 謝 疾 患		15	13	14
	09 血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患		11	8	8
	10 神 経 ・ 筋 疾 患		11	11	14
	11 慢 性 消 化 器 疾 患		4	4	5

3-7-6 肝炎対策事業

(1) 事業目的

肝炎の予防と早期発見・早期治療及び感染の蔓延防止を図る。

(2) 根拠法令

肝炎対策基本法

特定感染症検査等事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 肝炎ウイルス相談・検査実施状況

(件)

年度	区分	相談件数(延)	検査件数(実)	
			B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成23年度		60	18	17
平成24年度		140	13	14
平成25年度		57	25	25

- 平成19年11月、フィブリノゲン製剤の投与等により、C型肝炎ウイルスに感染している可能性のある方等を対象に、厚生労働省が血液検査を受けるよう呼びかけたことを受け、同月からC型肝炎ウイルス相談・検査事業を開始。
- 平成20年5月、厚生労働省通知「微量採血のための穿刺器具の取扱いに係る周知徹底及び調査の実施について」を受け、患者の早期発見、早期治療を目的とするため、これまでのC型肝炎ウイルス相談・検査事業の体制に加え、B型肝炎ウイルス相談・検査の体制を整備し、平成20年6月より、肝炎ウイルス相談・検査事業を開始。

(イ) 緊急肝炎ウイルス検査実施状況 (件)

年度	区分	検査件数 (実)	
		B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成24年度		1	1
平成25年度		3	3

- ・ B型及びC型肝炎ウイルス検査の受診機会を広げるため、平成22年7月から医療機関へ委託して実施。

(ウ) 肝炎治療医療費助成受給者証交付状況 (件)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
インターフェロン治療	新規		48	47	35
	延長		17	9	2
	2回目		0	5	1
核酸アナログ製剤治療	新規		40	37	35
	更新		162 (新規17件含む)	185 (新規12件含む)	205 (新規8件含む)

- ・ 平成20年4月からB型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療に対して医療費助成を開始。平成21年4月からは助成期間の延長が追加となった。平成22年4月からは、2回目の助成が可能となり、また、B型肝炎ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成が開始となる。また、平成23年11月からインターフェロン治療にC型肝炎ウイルス性肝炎に対する3剤併用療法が追加となった。

3-7-7 口腔衛生予防対策事業

(1) 事業目的

妊婦の歯科健康診査、乳幼児むし歯予防のためのむし歯予防教室、フッ化物塗布を実施して母と子の歯の健康増進を図る。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) フッ化物塗布

(乳幼児の保護者に対して歯の健康教育、幼児に対してフッ化物塗布を行い、乳歯をむし歯から守る。)

区分 年度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布		
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者延数(人)	新規受診者(人)
平成23年度	40	680	51	2,223	781
平成24年度	40	655	52	2,083	753
平成25年度	43	584	52	1,944	679

(イ) 健康教育

区分 年度	乳幼児		小・中学生		成人	
	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数(回)	受講者数(人)
平成23年度	43	1,449	7	402	12	303
平成24年度	43	1,695	15	914	17	433
平成25年度	45	1,617	10	775	13	282

<乳幼児>赤ちゃん教室、親子サークル等

<成人>母親教室、健康づくり講演会、研修会等

(ウ) 歯科相談

区分 年度	実施回数(回)	相談者数(人)
平成23年度	16	543
平成24年度	37	814
平成25年度	36	765

・地域健康づくり展等で実施

(エ) 歯科健診

区分 年度	実施回数(回)	受診者数(人)
平成23年度	11	112
平成24年度	12	108
平成25年度	—	4

・歯周疾患検診実態調査等、25年度はイベントでの実施のみ

(オ) 妊婦歯科健診

A 受診状況

区分 年度	受診希望者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成23年度	3,661	1,023	27.9
平成24年度	3,581	1,051	29.3
平成25年度	3,492	901	25.8

B 年齢状況(平成25年度)

区分	総数	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40歳以上
実数(人)	901	4	295	564	38

C 受診時週数(平成25年度)

区分	総数	15週以下	16~27週	28週以上
実数(人)	901	198	579	124

D 受診者判定区分(平成25年度)

区分	総数	異常なし	要指導	要精検	要精検の内訳(延数)				
					歯石除去	歯周治療	う歯治療	補綴治療	その他
実数(人)	901	75	62	764	285	359	464	15	188

3-7-8 特定疾患等治療研究事業

(1) 事業目的

特定疾患の治療研究事業を行うことにより、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の負担軽減に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

難病対策要綱、富山県特定疾患治療研究事業

(3) 実績

特定疾患医療受給者証交付状況

(件)

区分		年度				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総 数		2,339	2,577	2,629	2,865	2,991
入院・通院	国制度(重症)	187	194	216	244	262
	国制度(一般)	2,128	2,383	2,388	2,586	2,678
入院のみ	県単独制度	24	29	25	35	51

特定疾患別交付状況(平成25年度) (件)

疾患名		受給者証 交付者数	
国 制 度	1 ベーチェット病	51 (2)	
	2 多発性硬化症	75 (9)	
	3 重症筋無力症	77 (11)	
	4 全身性エリテマトーデス	215 (16)	
	5 スモン	6 (1)	
	6 再生不良性貧血	31 (8)	
	7 サルコイドーシス	92 (10)	
	8 筋萎縮性側索硬化症	37 (6)	
	9 強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎	182 (20)	
	10 特発性血小板減少性紫斑病	61 (8)	
	11 結節性動脈周囲炎	36 (5)	
	12 潰瘍性大腸炎	402 (53)	
	13 大動脈炎症候群	15 (2)	
	14 ビュルガー病	26 (0)	
	15 天疱瘡	27 (3)	
	16 脊髄小脳変性症	94 (11)	
	17 クロウン病	139 (15)	
	18 劇症肝炎	2 (0)	
	19 悪性関節リウマチ	19 (1)	
	20 パーキンソン病関連疾患	442 (80)	
	21 アミロイドーシス	11 (6)	
	22 後縦靭帯骨化症	117 (27)	
	23 ハンチントン病	3 (0)	
	24 ウィリス動脈輪閉塞症	57 (9)	
	25 ウエゲナー肉芽腫症	3 (0)	
	26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	90 (13)	
	27 多系統萎縮症	76 (12)	
	28 表皮水疱症	2 (0)	
	29 膿疱性乾癬	6 (0)	
	30 広範脊柱管狭窄症	14 (0)	
	31 原発性胆汁性肝硬変	143 (10)	
	32 重症急性膵炎	21 (18)	
	33 特発性大腿骨頭壊死症	24 (5)	
	34 混合性結合組織症	44 (5)	
	35 原発性免疫不全症候群	11 (2)	
	36 特発性間質性肺炎	15 (5)	
	37 網膜色素変性症	79 (6)	
	38 プリオン病	2 (1)	
	39 原発性肺高血圧症	14 (2)	
	40 神経線維腫症	15 (3)	
	41 亜急性硬化性全脳炎	0 (0)	
国 単 独 制 度	42 バッド・キアリ症候群	0 (0)	
	43 特発性慢性肺血栓栓症	17 (3)	
	44 ライソゾーム病	3 (0)	
	45 副腎白質ジストロフィー	1 (0)	
	46 家族性高コレステロール血症	0 (0)	
	47 脊髄性筋萎縮症	2 (0)	
	48 球脊髄性筋萎縮症	17 (3)	
	49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	18 (4)	
	50 肥大型心筋症	12 (2)	
	51 拘束型心筋症	1 (0)	
	52 ミトコンドリア症	5 (1)	
	53 リンパ管筋腫症	1 (0)	
	54 重症多形滲出性紅斑	1 (1)	
	55 黄色靭帯骨化症	25 (6)	
	56 間脳下垂体機能障害	61 (5)	
	計		2,940 (410)
	県 単 独 制 度	62 進行性筋ジストロフィー	0 (0)
		63 アルツハイマー病	2 (2)
		64 ビック病	0 (0)
66 メニエール病		7 (7)	
67 突発性難聴		30 (30)	
70 シェーグレン症候群		0 (0)	
72 特発性心筋症(肥大型・拘束型)		0 (0)	
73 B型慢性肝炎・肝硬変		0 (0)	
74 C型慢性肝炎・肝硬変		0 (0)	
75 自己免疫性肝炎		0 (0)	
79 特発性門脈圧亢進症		0 (0)	
86 プロラクチン分泌過剰症		0 (0)	
87 ゴナドトロピン分泌低下症		0 (0)	
88 抗利尿ホルモン分泌過剰症		0 (0)	
88 抗利尿ホルモン分泌低下症		0 (0)	
89 難治性ネフローゼ症候群	1 (1)		
90 急速進行性糸球体腎炎	2 (2)		
91 多発性のう胞腎	0 (0)		
92 自己免疫性溶血性貧血	2 (2)		
92 発作性夜間ヘモグロビン尿症	0 (0)		
93 原発性慢性骨髄線維症	0 (0)		
94 不応性貧血	7 (5)		
95 血栓性血小板減少性紫斑病	0 (0)		
計		51 (49)	

() は新規交付者数再掲

3-7-9 難病患者在宅療養支援事業

(1) 事業目的

原因が不明で治療方針が確立されていない難病患者及びその家族に対して、訪問指導や医療相談を行うことにより、在宅療養を支援する。

(2) 根拠法令

難病特別対策推進事業実施要綱

(3) 事業実績

(ア) 訪問相談事業 (人)

	実数	延数
平成23年度	71	168
平成24年度	100	230
平成25年度	111	234

(イ) 特定疾患療養相談会 (人)

	回数	参加延人数
平成23年度	11	167
平成24年度	10	211
平成25年度	6	111

(ウ) 事例検討会 (件)

	回数	事例数
平成23年度	3	3
平成24年度	3	3
平成25年度	3	3

※内訳：筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症

3-7-10 原爆被爆者健康診断事業

(1) 事業目的

富山県より委譲事務となっている原爆被爆者の健康診断に関する事務のスムーズな運用を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

(3) 事業実績

(人)

健診種別	被爆者数	定期健診（上期）	希望者健診	がん健診	定期健診（下期）
平成23年度	39	8	3	8	5
平成24年度	37	5	5	2	5
平成25年度	31	6	7	4	3

3-8 結核対策

3-8-1 結核予防事業

(1) 事業目的

結核予防及び結核患者に対する適正な医療の給付を行うことによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、市民の健康保持と結核の撲滅を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 定期結核健康診断実施状況

結核検診（一般：65歳以上）の実施状況

(人)

区分 年度	エックス線撮影						
	定期検診				精密検査（直接撮影）		
	対象者数	受診者数		受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)
集団 (間接撮影)		施設 (直接撮影)					
平成23年度	67,103	9,007	15,901	37.1	744	688	92.5
平成24年度	70,381	9,304	16,455	36.6	790	704	89.1
平成25年度	94,478	9,246	20,268	31.2	1,014	894	88.2

※平成17年度から結核予防法の一部改正により、結核健診の対象が65歳以上となる。

(イ) 感染症診査協議会（結核部会）開催状況

(件)

区分 年度	開催 回数 (回)	診査・報告件数				
		就業制限 (18条)	応急入院 の報告 (19条)	入院勧告 (20条第1 項)	入院期 間延長 (20条第4項)	通院公費 負担 (37条の2)
平成23年度	24	20	20	20	17	99
平成24年度	24	13	13	19	50	92
平成25年度	24	22	22	22	38	109

※平成19年度より感染症法の一部改正に伴い結核予防法統合廃止となり、診査区分が変更となる。

(ウ) 結核対策促進事業（結核予防費補助金）

私立学校等の設置者等が行う結核の定期健康診断に対し、その費用の3分の2を補助する。
富山国際学園外12施設

3-8-2 結核医療費公費負担事業

(1) 事業目的

結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 結核患者登録状況

(人)

区分 年次	登録者 総数	新登録者	潜在性結 核感染症	転入者	削除者	削除者の内訳			
						死亡	治癒	転出	その他
平成23年	105	46	17	1	100	18	60	2	20
平成24年	91	49	13	2	78	15	43	6	14
平成25年	86	49	11	2	67	16	41	2	8

(イ) 年末時登録者数 (年末時総合患者分類)

(人)

年次	区分	登録者総数	活動性結核						不活動性結核	潜在性結核感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性				肺外結核活動性		治療中	観察中	
				登録時総数	初回治療	再治療	登録時その他					
平成23年		105	38	25	10	9	1	15	13	67	13	1
平成24年		91	33	27	13	11	2	14	6	58	12	13
平成25年		86	35	25	11	11	0	14	10	51	8	10

(ウ) 年齢別新登録者登録状況

(件) (%)

年次	区分	計	～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～
平成23年		46	1 (2)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	4 (9)	5 (11)	34 (74)
平成24年		49	0 (0)	1 (2)	2 (4)	2 (4)	6 (12)	4 (8)	7 (15)	27 (55)
平成25年		49	0 (0)	0 (0)	5 (10)	1 (2)	1 (2)	4 (8)	6 (12)	32 (65)

(エ) 公費負担状況

(件)

年度	区分	通院患者 (37条の2)	入院勧告患者 (37条)
平成23年度		99	33
平成24年度		92	69
平成25年度		109	65

3-8-3 結核接触者健康診断

(1) 事業目的

患者の家族等結核に感染する可能性が高いと認められる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施する。又、結核再発防止のために結核登録者に対して管理検診を実施する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条、第53条の13及び14

(3) 事業実績

(ア) 管理検診

(件)

年度	区分	対象者	受診者	受診率 (%)	検診実施機関			受診結果		
					保健所	委託機関	その他	要医療	要観察	治癒・削除
平成23年度		147	128	87.1	37	22	69	0	82	46
平成24年度		136	121	89.0	41	28	52	0	93	28
平成25年度		159	146	91.8	54	36	56	1	104	41

(イ) 家族・接触者健診

(件)

区分 年度	対象者数	受診者数							結果		
		患者家族健診			接触者健診			受診者数	受診率 (%)	発見患者数	予防内服者数
		保健所	医療機関委託	その他	保健所	集団健診委託	その他				
平成23年度	783	212	14	0	321	0	181	728	93.0	0	4
平成24年度	981	242	105	9	539	0	22	917	93.5	4	8
平成25年度	682	159	26	1	353	0	89	628	92.1	3	13

「その他」欄はフィルム借用による二重読影件数

(ウ) 結核訪問指導

(人)

年度 \ 区分	訪問実数	訪問延数
平成23年度	29	68
平成24年度	63	159
平成25年度	61	163

3-8-4 結核対策特別促進事業

(1) 事業目的

結核予防思想の高揚、効果的な検診の促進、健康診断の充実等により、きめ細かな結核対策を促進する。

(2) 根拠法令

厚生労働省健康局長課通知「感染症対策特別促進事業実施要領の一部改正について」

(平成19年3月27日) 別紙「感染症対策特別促進事業実施要綱」

(3) 事業実績

年度 \ 区分	治療成績 (コホート観察) 調査事業	結核予防技術者 研修事業
平成23年度	平成23年の新登録患者 (潜在性結核感染症含む) 調査実施者 63人	講演1回 受講者数 62人 研修派遣 2人
平成24年度	平成24年の新登録患者 (潜在性結核感染症含む) 調査実施者 62人	講演1回 受講者数 66人 研修派遣 3人
平成25年度	平成25年の新登録患者 (潜在性結核感染症含む) 調査実施者 60人	講演1回 受講者数 98人 研修派遣 2人

3-8-5 地域DOTS (結核患者服薬支援)

(1) 事業目的

感染性を有する結核患者 (喀痰菌塗沫陽性患者) の治療を確実に成功させることにより、再発による感染の拡大、耐性菌の出現を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14

(3) 事業実績

(人)

年度 \ 区分	地域DOTS実施状況			
	区分	外来DOTS	訪問DOTS	連絡確認DOTS
平成23年度	DOTS対象患者数	3	7	0
	実施件数 (延べ数)	15	24	0
平成24年度	DOTS対象患者数	11	2	13
	実施件数 (延べ数)	53	6	34
平成25年度	DOTS対象患者数	25	14	26
	実施件数 (延べ数)	77	41	160

3-9 精神保健福祉対策

3-9-1 精神保健福祉対策事業

(1) 事業目的

心の健康づくりを推進し、また、心の病気になっても安心して地域で自立して暮らせるよう支援する。

(2) 根拠法令

精神保健福祉法、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領
市町村障害者社会参加促進事業実施要綱、障害者自立支援法、自殺対策基本法

(3) 事業実績

(ア) 精神保健福祉相談（心の健康相談） (件)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
精神保健福祉相談 ・医師、保健師等による面接、電話相談 ・随時 (訪問も含む)		9,635	15,454	18,199
(再掲)	精神科医師による相談 ・予約制(月3回)	56	66	37
	老人精神保健	392	652	632
	うつ(疑)状態	1,423	2,258	5,485
	自殺関連	2,941	5,079	6,886

(イ) 保健師等による訪問指導 (件)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
医師、保健師等による訪問指導		1,895	2,900	3,290
(再掲)	嘱託医との同行訪問	0	0	0
	老人精神保健	104	183	130
	うつ(疑)状態	361	355	559
	自殺関連	472	543	724

(ウ) 精神障害者活動支援（ひだまりサロン）

	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ
平成23年度	33	93	参加者同士の交流、生活技能の習得(SST、調理実習、体操、音楽療法、書道、絵手紙など) 他	保健師、看護師、栄養士、精神保健福祉士、運動指導員、一般講師等
平成24年度	33	151		
平成25年度	34	169		

(エ) 精神保健家族教室（うつ病、うつOB）

	回数(回)	参加者数(人)	内容	スタッフ
平成23年度	18	197	講義及び座談会 ・心の病気の理解 ・病気の治療について ・日常の接し方 ・社会復帰について等	精神科医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士 家族等
平成24年度	13	92		
平成25年度	13	96		
(再掲)	うつ病	4		
	うつOB	9	38	

(オ) ひきこもり家族教室

	回数(回)	参加者数(人)	内 容	スタッフ
平成23年度	2	27	講義および座談会 ・ひきこもりについて ・接し方について 等	精神科医師
平成24年度	3	60		保健師
平成25年度	2	34		臨床心理士 等

(カ) 性に関する心の悩み相談事業

(件)

	男	女	計
平成23年度	244	0	244
平成24年度	219	3	222
平成25年度	69	0	69

(キ) 保健福祉サービス調整推進会議及び精神障害者ケアマネジメント会議

・処遇困難な在宅精神障害者等についての関係者会議

(医療機関、社会復帰施設、市関係課、保健所等)

	回数(回)	参加者数(人)
平成23年度	79	700
平成24年度	104	832
平成25年度	250	1,880

※平成23、24年度は保健予防課参加分。平成25年度は保健予防課、保健福祉センター参加分を含む。

(ク) 地域生活支援ネットワークづくり事業

・精神障害者の生活問題に地域で対応するために、ボランティア等の社会資源の役割や地域生活支援ネットワークを図るため、ワーキング会議を年2回実施した。

(ケ) メンタルヘルスサポーター活動支援事業

	委嘱者数(人)	活動回数(回)	内 容
平成23年度	50	1,024	・精神障害者支援事業所等での活動協力 ・研修会、講演会等への参加 ・精神障害者、家族等の相談 ・自殺予防啓発キャンペーン 等
平成24年度	50	1,120	
平成25年度	69	1,224	

(コ) アルコールセミナー

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
平成23年度	18	93	講義「アルコールと身体疾患」 「日ごろの飲酒習慣を見直そう ～AUDITでチェック～」 「ストレス解消をお酒に頼らないために」 等
平成24年度	4	93	
平成25年度	4	45	

平成24年度から、アルコールミーティングは廃止。

(サ) 精神保健普及啓発事業

A 富山市地域精神保健福祉推進協議会の支援(平成25年度)

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
心の健康づくり講演会	1	213	「不安障害—過剰な不安や心配は治せる病気です」
地域精神保健福祉講演会	1	101	このまちで自分らしく生きる ～心の病からの回復とその支援～
心の健康づくり講座	7	422	精神科医師による講座「心の病気を理解しよう」

B 富山市精神障害者家族会等連絡会の支援（平成25年度）

	回数(回)	参加者数(人)	内 容
精神保健福祉講演会	1	159	「みんなが笑顔で過ごせるように ～笑顔でメンタルヘルスを考えよう!～」
家族研修会	2	53	①「いのちを大切にするかかわり ～当事者の暮らしを支える中で～」 ②「よりよい人間関係を築くために～コミュニケーションを見直そう～」
施設見学研修	1	26	ゆめさぼ～とらいちょう、おわらの里、越中八尾観光会館、井波別院瑞泉寺

C 出前講座「健康ですか、あなたの心」等

	回数(回)	参加者数(人)	(再掲)	
			地 域	職 域
平成23年度	17	710	10回(316人)	7回(394人)
平成24年度	13	513	4回(101人)	9回(412人)
平成25年度	9	324	3回(73人)	6回(251人)

(シ) 心神喪失者等医療観察法に基づく地域支援

	事 例 数 (件)	訪問指導(回)	ケア会議(回)	連絡調整等(回)
平成23年度	3	24	10	12
平成24年度	3	16	10	14
平成25年度	2	10	9	8

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の内、地域社会における処遇（通院治療）となった者に対して支援するもの。

(ス) 精神科緊急事例への対応

区 分		年 度			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
通 報	対応 件数	一般人(23条)	5	3	2
		警察官(24条)	36	37	44
		検察官(25条)	8	8	10
		矯正施設の長(26条)	3	12	10
		病院長(26条の2)	0	0	0
		計	52	60	66
	(再掲)措置診察実施件数	15	18	16	
	(再掲)時間外対応件数	14	19	27	
	結 果	措置入院	13	12	15
		応急入院	1	0	1
		医療保護入院	12	14	16
		任意入院	2	2	1
受診のみ		3	8	6	
その他		21	24	27	
受 診 援 助	対応件数	20	83	68	
	(再掲)時間外対応件数	3	5	17	
	結 果	医療保護入院	12	28	23
		任意入院	2	4	6
		受診のみ	5	42	29
		その他	1	9	10

(セ) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(人)

	1級	2級	3級	計
平成23年度	192	1,318	332	1,842
平成24年度	201	1,435	371	2,007
平成25年度	214	1,534	420	2,168

(ソ) 自立支援医療（精神通院）承認状況

	件数(件)
平成23年度	4,023
平成24年度	4,151
平成25年度	4,251

自立支援医療（精神通院）の診断名別の状況（平成25年度） (人)

			男	女	計
器 質 性	認知症	アルツハイマー病型	17	32	49
		血管性	5	0	5
	上記以外		37	31	68
精 神 作 用 物 質	アルコール		35	13	48
	覚せい剤		1	0	1
	その他		10	2	12
統合失調症			884	823	1,707
気分（感情）障害			600	750	1,350
神経症性障害等			144	202	346
生理的障害等			7	22	29
人格及び行動の障害			10	30	40
精神遅滞（知的障害）			29	20	49
心理的発達障害			59	19	78
小児・青年期障害			61	18	79
てんかん			225	165	390
その他			0	0	0
合計			2,124	2,127	4,251

3-9-2 自殺予防対策事業

(1) 事業目的

保健、医療、福祉、教育、経済等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進するもの。

(2) 根拠法令

自殺対策基本法、精神保健福祉法、地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 自殺対策推進連絡会議の開催

連絡会議 1回

(イ) 相談支援事業

自殺に関する相談件数

		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
総数	実人数	362	(20)	209	(20)	142	(14)
	延人数	2,941	(20)	5,079	(20)	6,886	(14)
内訳	電話相談 (メール含む)	2,331	(0)	4,334	(0)	6,013	(0)
	訪問	472	(1)	543	(0)	724	(0)
	来所相談	138	(20)	202	(20)	149	(14)

()再掲 精神科医師

(ウ) 人材養成事業

A 相談援助者の育成

自殺予防に対する知識と技術を高めるために、相談援助者研修会を実施した。

- ・日時 平成26年3月3日(月) 10:00~17:00
- ・会場 富山国際会議場 多目的会議室 203・204
- ・内容 講義「感情調節困難な方の相談支援について」
講師 一般社団法人 長谷川メンタルヘルス研究所
所長 遊佐 安一郎 氏
- ・参加者 56人

B ボランティアの育成

(A) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修会

主に従業員50人未満の事業所へのメンタルヘルスを推進するため、中小企業を対象に富山商工会議所と2カ所の商工会と連携し、精神科医師、臨床心理士を講師に職域メンタルヘルスサポーターの養成研修を3会場で実施した。

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏 他1名
演習「相談の受け方と傾聴法について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏 他1名
- ・参加事業所 39事業所
- ・参加者数 66人

(B) フォローアップ研修会

平成25年度までに養成した職域メンタルヘルスサポーター等が、職場や地域で身近な人の悩みに気づき、必要に応じて関係機関を紹介するなど実践的な力を深め継続的、効果的な活動ができるようにメンタルヘルス関連のパンフレット等を郵送で情報提供した。

- ・郵送カ所 351事業所

(C) ゲートキーパー養成(大学生)

- ・日時 平成26年1月25日(土)
- ・会場 富山市保健所
- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 勝川 和彦氏
演習「相談の受け方と傾聴法について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者 4人

(エ) 普及啓発事業

A 自殺予防市民公開講座

市民が日ごろのストレスに対処し、心も身体も健康的に過ごすために、その日のストレスをその日のうちに解消する「ストレス一日決算主義」を提唱し、自らもストレスを翌日に持ち込まない生き方を実践しながら、働く方やその家族から年間7,000件のメール相談を受けておられる講師を招き講座を開催した。

- ・日時 平成26年2月15日(土) 13:30~15:30
- ・会場 富山市民プラザ アンサンブルホール
- ・内容 講演 「ストレス一日決算主義のすすめ
~みんなで始める心と身体の健康生活~」
講師 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター
センター長 山本 晴義 氏
- ・参加者 234人

B 心の健康づくり講演会

当事者や家族、地域住民を対象に心の健康についての講演会を開催した。

- ・日時 平成 25 年 12 月 15 日（日）13:30～15:30
- ・会場 サンシップとやま
- ・内容 演題「不安障害～過剰な不安や心配は治せる病気です～」
講師 （医）澄鈴会アイリスメディカルクリニック
院長 越野 好文 氏
- ・参加者 213 人

C 精神保健福祉講演会

富山市精神障害者家族会等連絡会が中心となって講演会を開催した。

- ・日時 平成 25 年 11 月 24 日（日）13:30～15:30
- ・会場 富山ステーションフロント CiC 多目的ホール
- ・内容 講演「みんなが笑顔で過ごせるように元気
～笑顔でメンタルヘルスを考えよう！～」
講師 NPO 法人サタデーピア 理事長 上ノ山 真佐子 氏
- ・参加者 159 人

D 広報とやま・ホームページなどでの広報

(A) 広報への掲載

市の自殺者が多い 5 月、国が定める 9 月の自殺予防週間、県の 2 月の自殺予防週間にあわせ、広報とやまへストレスの対処法や自殺予防の記事を掲載した。

(B) ホームページへの掲載

富山市ホームページで自殺対策に関する事業を随時掲載した。また、年間を通し、「こころの健康」や自殺の現状、相談窓口などを掲載している。

(C) 自殺予防啓発パンフレットの配布

関係機関へ早期相談につなげるよう相談窓口を掲載した相談窓口紹介ガイドを作成し、地域の関係団体や関係機関等に配布した。

(D) その他

新聞やテレビ等で、メンタルヘルスサポート協力店等の取材を受け、マスコミを通して市民に啓発を行った。

E 自殺予防キャンペーン

国が定める 9 月の自殺予防週間と県の 2 月の自殺予防週間に合わせ、富山市メンタルヘルスサポーター連絡会に委託し、自殺予防のための普及啓発用のティッシュ及びチラシを配布した。

(オ) 強化モデル事業

A 地域ぐるみ心の健康づくり事業

地域住民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、誰もが安心して生活できるような地域づくりを図るため、婦中地域、中央保健福祉センター管内の 2 地域（地区）で、実行委員会等を中心に地域の関係団体が連携し、地域の特性に応じた心の健康づくりを推進した。

B 認知行動療法を取り入れた心の健康づくり教室

問題に対処する方法や自分を伝える方法を学び、それを日常生活に活かすことによって、こころの健康づくりを促進した。

- ・日時 富山市保健所会場：平成 26 年 2 月 7 日・18 日 19:00～21:00
八尾保健福祉センター会場：平成 26 年 2 月 13 日・24 日 14:00～16:00

- ・内容 講義「問題に対処するための考え方と行動のコツを学ぶ」
「コミュニケーションのコツを学ぶ」
講師 富山大学大学院医学薬学研究部神経精神医学講座
臨床心理士 西山志満子 氏 他 1 名
- ・参加者 保健所会場：延 69 人、八尾保健福祉センター会場：延 35 人

C 自殺未遂者等フォローアップ事業

自殺未遂者の効果的な支援を行うために、自殺未遂者支援の現状と課題を整理し、ハイリスク者へのアプローチを富山市民病院と連携しながら実施した。

- ・検討委員（5 名）
精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士、看護師等

D メンタルヘルスサポート協力店

市民が日常生活の中で定期的に利用し、お客さんとの会話のある職業（理容院、美容院）を対象に、精神科医師による心の健康づくりに関する講習会を実施し、メンタルヘルスサポート協力店として登録していただいた店にステッカーを配布した。

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」
講師 南富山中川病院 顧問 勝川 和彦 氏 他 1 名
演習「相談の受け方、傾聴法、リラクゼーション法について」
講師 臨床心理士 密田 博子氏
- ・参加者 94 人（過去の受講者含む）
- ・参加店舗 86 店舗

E アルコール等啓発事業

自殺の要因であるアルコール依存症等の自殺対策を推進するため、地域住民がアルコール問題を身近な問題として捉えることができるよう、富山市断酒協議会に委託し 3 会場でアルコールについての研修会を実施した。

- ・内容 講話「依存からの回復」
講師 吉本 博昭 氏（精神科医師：アイ・クリニック院長） 他 2 名
- ・参加者 延 106 人

F 高齢者等のこころの健康づくり事業

自殺者に占める高齢者の割合が高いことから、高齢者及び介護者の心の健康づくりを図った。

(A) 老人クラブへの普及啓発

老人クラブの会員に、高齢期におこりやすいうつ病等について講話を行った。

- ・内容 講話「高齢者のうつ予防 心とからだの健康生活」
講師 臨床心理士、地域包括支援センター職員等
- ・参加者 991 人

(B) ゲートキーパー養成研修

市内の居宅介護支援事業所及びサービス事業所等の職員を対象に、精神保健福祉等に関する研修を行うとともに、参加者には缶バッジを配布した。また、研修受講者の所属する事業所で、日ごろから高齢者・介護者のメンタルヘル스에配慮して活動している事業所を、「高齢者にやさしい事業所」として登録し、登録事業所にはステッカーを配布した。

- ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識・相談の受け方について」
講師 精神科医師・臨床心理士
- ・参加者 85 人
- ・高齢者にやさしい事業所 平成 25 年度新規登録事業所数 31 ヶ所

(C) 介護者の心の健康づくり推進事業

介護者の心の健康づくりを推進するため、ケアマネジャーが介護者の心の健康について学び、ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、介護者同士がリフレッシュするための交流会を開催した。

a ケアマネジメントの質の向上

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の職員を対象に、介護者の介護負担や抑うつに関する研修会を行った。

- ・日時 平成 26 年 2 月 28 日(金) 9:30~12:30
- ・会場 富山県民共生センター サンフォルテ 307・308
- ・内容 講義「家族支援に向けたスキルアップ研修
～未然に家族のストレスを察知し緩和する技術を身につける～」
講師 認知紹介護研究・研修仙台センター
主任研修研究員 矢吹 知之氏
- ・参加者 61 人

b 介護者の心の交流事業

介護負担を抱える介護者が多いことから、介護のストレス解消・気分転換を図るために、温泉施設等を利用し、リフレッシュするとともに、介護者同士が交流し介護について話し合う、心の交流会を開催した。

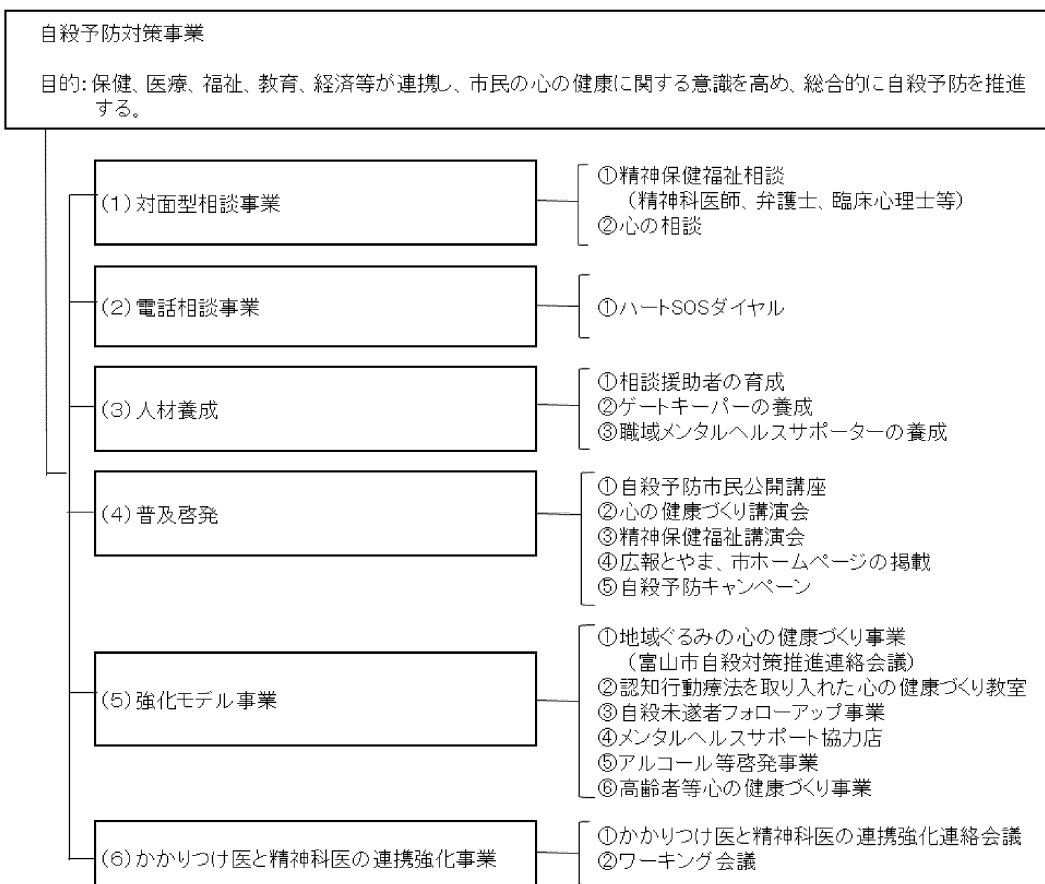
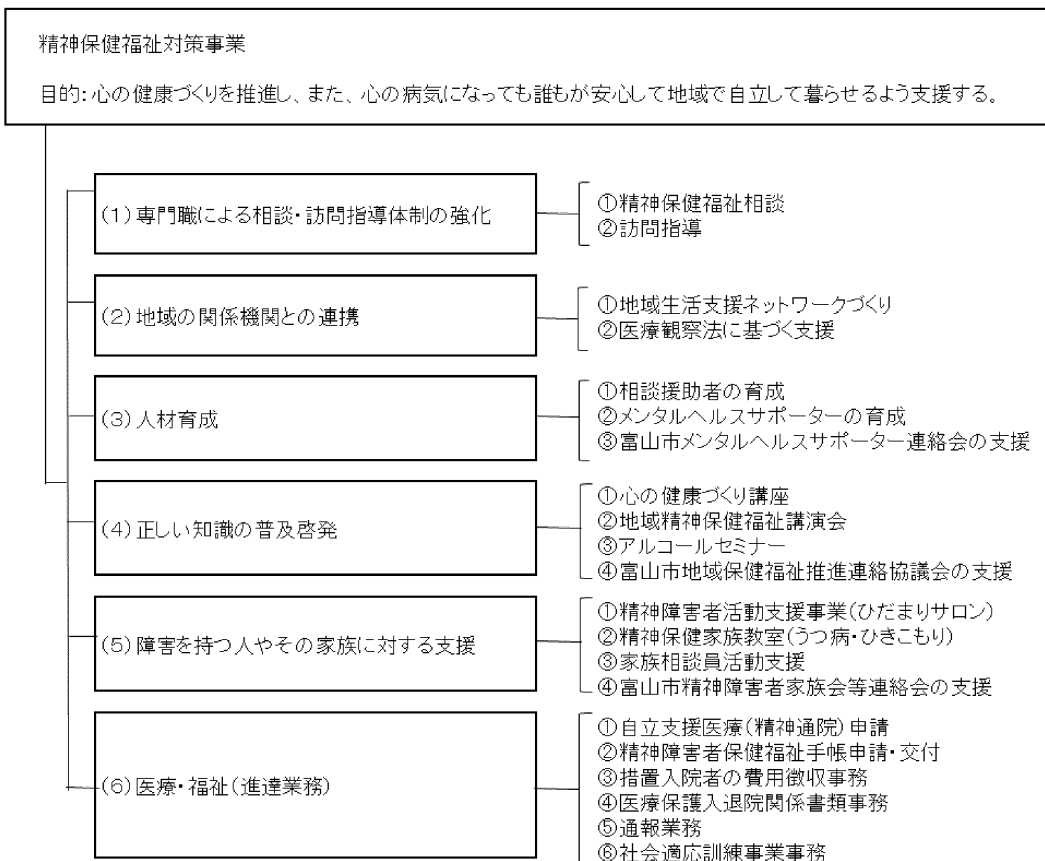
- ・日時 平成 26 年 3 月 20 日(木) 10:00~14:30
- ・参加者 34 人

(カ) かかりつけ医と精神科医の連携強化事業

うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図るため、かかりつけ医と精神科医の連携に関するマニュアルの利用を平成 24 年 4 月より開始した。連絡会議では、診療現場での情報交換を行い、ワーキング会議においては、市内一般科医へ精神科連携の現状調査を実施し、連携を周知するポスターとパンフレットを市内医療機関に配布した。

- ・委員 富山市医師会、富山市地域精神保健福祉推進協議会、富山県精神科病院協会、富山県精神科医会、公的病院、富山県心の健康センターに所属する医師 14 名
- ・連絡会議 1 回
- ・ワーキング会議 1 回

精神保健福祉対策事業体系(平成25年度)



3-10 衛生検査

3-10-1 食品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。

(2) 根拠法令

食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 食品営業許可

食品衛生法に基づく営業許可施設は8,760施設で、そのうち飲食店営業施設が4,567施設と52.1%を占め、乳類販売業1,027施設、喫茶店営業1,421施設、魚介類販売業478施設、食肉販売業435施設、菓子製造業444施設の5業種と飲食店営業施設を合わせて8,372施設あり、全体の95.6%を占める。

新規許可は699件、許可更新は953件、廃業は796件であった。

非許可営業施設は2,978施設で、うち販売業が2,620施設と全体の88.0%を占める。

(イ) 食品衛生監視指導

食中毒の発生を未然に防止するため、集団給食施設等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、ATP測定器によるふきとり検査などを実施した。

(ウ) 食中毒予防対策

食中毒の発生を未然に防止するため、集団給食施設等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、フードスタンプによる簡易細菌検査やATP測定器によるふきとり検査などを実施した。

また、「広報とやま」に家庭でできる衛生対策を掲載し市民に対して啓発や注意喚起を行った。

(エ) 不良食品の撲滅対策

食品の安全性を確保するため、食品・添加物の成分規格等の細菌検査及び理化学検査を実施し、違反食品の取締り及び指導を行った。

特に、O157対策として、食品の汚染実態調査を実施したが、O157は検出されなかった。

(オ) 衛生教育

食品関係営業従事者に対しては、食品衛生責任者養成講習会および研修会を実施した。

また、業者が自主的に実施する講習会への講師派遣を行った。

消費者に対しては、食品衛生月間、出前講座等を中心に食中毒防止等の衛生思想の普及啓発を行った。

(カ) 市場の監視指導

富山市公設地方卸売市場を重点に早朝監視を行った。

(キ) 富山市食品衛生協会との連携

食品衛生の向上を図るためには業界の協力が極めて重要であり、協会役員及び食品衛生指導員と密接な連携のもと、業者による自主管理体制の確立・充実に努めた。

(ク) 富山市食の安全懇話会の開催

食品衛生のリスクコミュニケーションの一環として、消費者、生産・製造者、流通、学識経験者等の代表で構成する食の安全懇話会を開催し、「食の安全」に関する施策について、関係者の意見交換を行った。

A 食品関係営業施設数

区分		年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
許可を要する施設	飲食店営業	一般食堂・レストラン	1,394	1,381	1,396
		仕出し屋・弁当屋	392	388	389
		旅館	145	142	138
		その他	2,641	2,648	2,644
		小計	4,572	4,559	4,567
		菓子（パンを含む。）製造業	416	440	444
		乳処理業	4	4	4
		特別牛乳さく取処理業	0	0	0
		乳製品製造業	3	3	3
		集乳業	1	1	1
		魚介類販売業	463	479	478
		魚介類せり売業	4	4	4
		魚肉ねり製品製造業	14	14	11
		食品の冷凍又は冷蔵業	13	13	13
		かん詰又はびん詰食品製造業	5	5	5
		喫茶店営業	1,477	1,441	1,421
		あん類製造業	4	5	5
		アイスクリーム類製造業	71	68	65
		乳類販売業	1,153	1,113	1,027
		食肉処理業	12	12	12
		食肉販売業	425	430	435
		食肉製品製造業	8	8	8
		乳酸菌飲料製造業	1	1	1
		食用油脂製造業	1	1	1
		マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0
		みそ製造業	30	30	29
		醤油製造業	8	7	6
		ソース類製造業	1	1	1
		酒類製造業	8	8	8
		豆腐製造業	31	25	25
		納豆製造業	2	2	2
		めん類製造業	32	30	28
		そうざい製造業	107	110	112
	添加物製造業	16	16	16	
	食品の放射線照射業	0	0	0	
	清涼飲料水製造業	18	18	19	
	氷雪製造業	5	5	5	
	氷雪販売業	4	4	4	
	計	8,909	8,857	8,760	

魚介類行商許可件数	6	6	6
-----------	---	---	---

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
許可を要しない施設	乳 さ く 取 業	21	17	17
	許可を要しない上記以外の食品製造業	102	69	70
	野 菜 果 物 販 売 業	738	406	406
	そ う ざ い 販 売 業	769	532	532
	菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業	1,420	535	535
	許可を要しない食品販売業(上記以外)	2,590	658	658
	添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業	0	0	0
	添 加 物 の 販 売 業	950	79	79
	氷 雪 採 取 業	0	0	0
	器具・容器包袋、おもちゃの製造業又は販売業	424	410	410
	計	7,014	2,706	2,707

B 飲食店営業施設数(内訳:再掲)

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
飲食店営業	食 堂	893	890	918
	中 華 料 理	95	97	97
	す し	108	107	105
	め ん 類	298	287	276
	仕 出 し 弁 当	392	388	389
	旅 館	145	142	138
	料 理	126	123	124
	社 交 飲 食	89	94	98
	軽 飲 食	1,473	1,476	1,466
	喫 茶 軽 食	450	449	448
	そ う 菜	160	158	151
	自 動 販 売 機	7	7	7
	自 動 車	49	49	52
	軽 食	287	292	298
計	4,572	4,559	4,567	

C 集団給食施設数

区分	年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
学 校		78	78	78
幼 稚 園		3	4	4
保 育 所		47	43	46
私 立 保 育 園		42	42	40
病 院 ・ 診 療 所		43	42	39
社 福		47	49	51
事 業 所		16	12	12
そ の 他		1	1	1
計		277	271	271

D 食品衛生営業許可及び監視指導状況

年度	区 分 種 別		許 可 件 数		廃 業	監視件数	処 分 件 数			
			継 続	新 規			許可取消 営業 禁止	施設改 善命令	廃棄又 は措置 命令	
平成 23 年 度	許 可 営 業	飲食店(喫茶含む)	6,049	718	887	1,018	3,758	5	-	-
		製 造 業	810	111	53	44	1,040	-	-	-
		販 売 業	2,050	165	267	262	1,789	-	-	-
		小 計	8,909	994	1,207	1,324	6,587	5	-	-
	非許可営業等		7,291				3,376		-	-
	計		16,200	994	1,207	1,324	9,963	5	-	-
平成 24 年 度	許 可 営 業	飲食店(喫茶含む)	6,000	623	453	502	4,034	1	-	-
		製 造 業	827	114	26	65	1,137	-	-	-
		販 売 業	2,030	263	175	139	1,867	-	-	-
		小 計	8,857	1,000	654	706	7,038	1	-	-
	非許可営業等		2,977				2,924		-	-
	計		11,834	1,000	654	706	9,962	1	-	-
平成 25 年 度	許 可 営 業	飲食店(喫茶含む)	5,988	638	529	541	3,963	-	-	-
		製 造 業	824	98	45	48	1,291	-	-	-
		販 売 業	1,948	217	125	207	1,689	-	-	-
		小 計	8,760	953	699	796	6,673	-	-	-
	非許可営業等		2,978				2,801		-	-
	計		11,738	953	699	796	9,474	-	-	-

E 不良食品発生状況

年度\区分	総 数	異 物 混 入	カビ 発 生	腐 敗	そ の 他
平成23年度	22	14	4	0	4
平成24年度	4	2	0	1	1
平成25年度	8	2	1	0	5

F 食中毒等発生状況

(A) 食中毒の発生状況

発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型等	原因施設	摂取場所
平成23.4.25	富山市	75	24	0	ユッケ	腸管出血性大腸菌	O111	飲食店(食堂)	飲食店
平成23.5.25	富山市	266	33	0	施設で提供された食事	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店(食堂)	飲食店
平成23.9.24	富山市	14	7	0	不明(9月22日に提供された食事)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店(軽飲食)	飲食店
平成23.9.29	富山市	5	5	0	不明(9月28日に提供された食事)	不明		飲食店(軽飲食)	飲食店
平成24.1.29	富山市	13	8	0	不明(1月27日、28日に提供された食事)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店(軽飲食)	飲食店
平成24.10.21	富山市	1	1	0	きのこ(ツキヨタケ)	植物性自然毒		家庭	家庭
平成24.11.24	富山市	20	14	0	不明(11月22日、23日に提供された食事)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店(軽飲食)	飲食店
平成25.10.10	富山市	2	2	0	キノコの味噌汁	植物性自然毒		家庭	家庭
平成25.12.17	富山市	2	1	0	ツキヨタケの味噌汁	植物性自然毒		家庭	家庭
平成26.3.4	富山市	24	10	0	3月3日に提供された昼食	ノロウイルス	GII	飲食店(食堂)	飲食店

(B) 病因物質別の食中毒の発生状況

区分 年度	発 生 件 数	患 者 数	病 因 物 質 別 の 発 生 患 者 数						食 中 毒 注 意 報 発 令 回 数
			腸炎ビブリオ	サルモネラ	ノロウイルス	病原大腸菌	自 然 毒	そ の 他	
平成23年度	5	77	—	—	—	1	—	カンピロバクター 3 不明 1	4
平成24年度	2	15	—	—	—	—	1	カンピロバクター 1	3
平成25年度	3	13	—	—	1	—	2		1

G. 食品の試験検査状況

(A) 1 細菌検査

(平成25年度)

	検体数			検査項目								
	収去	依頼	合計	衛生規格	生菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ	0157等	病原微生物	その他	合計
牛乳 乳飲料	71		71	142							59	201
乳酸菌飲料 発酵乳	1		1	2								2
アイスクリーム類	(1)		(1)	(1)								(1)
氷菓	16		16	31				15	45			91
清涼飲料水	10		10	10								10
氷雪	5		5	10								10
食肉製品	5		5	15					15			30
魚介類	5	4	9	19				5	15			39
魚肉ねり 製品	20		20	20				20	60			100
穀類・果実野菜 (水煮)	68		68				53	68	204			325
冷凍食品	6		6	12				6	18			36
いし食品	4		4	8								8
弁当 そう菜類	(1) 92		(1) 111	(1) 306		11		92	276			(1) 685
洋生菓子 他の菓子類	(5) 20		(5) 24	(5) 72								(5) 72
漬物類	9		9				9	9	27			45
めん類	25		25	75								75
生食用肉 卵・食肉	28		28	19			6	24	84	11		144
味噌・醤油 ソース類												0
魚介類 加工品												
給食食材 検食	27		27					22	66		5	93
ふきとり	61		61					55	55	501		611
その他 (水等)	20	5	25		21	3	17		12	20	1	74
合計	(7) 493		(7) 525	(7) 741		21	14	85	316	877	532	(7) 2,651

() は不適数再掲

(A) 2 理化学検査

(平成25年度)

	検 体 数			検 査 項 目												
	収去	依頼	合計	成分規格	保存料	甘味料	着色料	酸化防止剤	漂白剤	防ばい剤	品質保持剤	P C B	総水銀	有機スズ化合物	その他	合計
牛乳 乳飲料	60		60	236								1				237
乳酸菌飲料 発酵乳	1		1	1												1
アイスクリーム類 氷菓	15		15	25												25
清涼飲料水	10		10	60	40	10										110
食肉製品	10		10	10	40	10	1									61
魚介類	10		10									10	10	10		30
魚肉ねり 製品	20		20		86	14	7									107
穀類・果実野 菜(水煮)	(2) 25		(2) 25	1,441					(2) 9	18						(2) 1,470
弁当 そう菜類	2		2		8	2										10
洋生菓子 他の菓子類																0
漬物類	8		8		32	8										40
めん類	25		25								25					25
生食用肉 卵・食肉	5		5	100												100
味噌・醤油 ソース類	23		23		92	23										115
魚介類 加工品	3		3					6								6
その他 (水等)																0
合計	(2) 217		(2) 217	1,873	298	67	10	6	(2) 9	18	25	11	10	10		(2) 2,337

() は不適数再掲

(B) 簡易検査

市内の集団給食施設（学校、病院、社会福祉施設、事業所等）については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」

（平成9年衛食第85号厚生省生活衛生局長通知）及び「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」

（平成9年衛食第201号厚生省生活衛生局長通知）に基づき、監視指導を行った。

区 分	監視施設数	使用水の残留塩素		フードスタンプ		ATP測定
		検査数	指導	検査数	指導	検査数
平成 23 年度	学 校	87	87	0	0	10
	病 院	48	48	0	0	185
	社会福祉施設等	136	136	0	0	6
	事 業 所	8	8	0	0	10
	事業所（外部委託）	8	8	0	0	0
	計	287	287	0	0	211
平成 24 年度	学 校	68	68	0	0	10
	病 院	42	42	0	0	108
	社会福祉施設等	93	93	0	0	0
	事 業 所	11	11	0	0	5
	事業所（外部委託）	9	9	0	0	0
	計	223	223	0	0	123
平成 25 年度	学 校	57	57	0	0	10
	病 院	40	40	0	0	120
	社会福祉施設等	56	56	0	0	0
	事 業 所	6	6	0	0	5
	計	159	159	0	0	135

H 食中毒菌（腸管出血性大腸菌・サルモネラ属菌）汚染実態調査状況

年 度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	検体数	検査結果	検体数	検査結果	検体数	検査結果
アイスクリーム類	15	陰性	15	陰性	15	陰性
食 肉 製 品	10	陰性	10	陰性	10	陰性
冷 凍 食 品	6	陰性	6	陰性	6	陰性
魚 肉 ね り 製 品	20	陰性	20	陰性	20	陰性
弁 当 類	93	陰性	93	陰性	92	陰性
検 食	22	陰性	22	陰性	22	陰性
鮮 魚 (生)	4	陰性	4	陰性	4	陰性
野 菜	11	陰性	11	陰性	15	陰性
食 肉 ・ 卵	56	サルモネラ属菌8	56	サルモネラ属菌2	56	サルモネラ属菌1

I 衛生教育

年 度	開 催 回 数	参 加 人 数	参 加 者 の 内 訳	
			食 品 関 係 営 業 従 事 者 等	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 ・ 研 修 会
23年度	59	3,348	1,308	2,040
24年度	59	2,998	1,191	1,807
25年度	58	3,143	1,278	1,865

J 富山市公設地方卸売市場の監視指導

年度	区 分	許 可 件 数	監 視 件 数	監 視 日 数
23年度	許 可 件 数	64	704	11
	非 許 可 件 数	61	671	
24年度	許 可 件 数	61	724	12
	非 許 可 件 数	71	732	
25年度	許 可 件 数	57	635	11
	非 許 可 件 数	71	852	

K 食品検査件数の推移

年度	区分	理化学検査	細菌検査	合 計
平成23年度		2,430	2,760	5,190
平成24年度		1,990	2,097	4,087
平成25年度		2,337	2,651	4,988

3-10-2 家庭用品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

家庭用品の製造業・販売業の監視指導を行うとともに、指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に努める。

(2) 根拠法令

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 家庭用品の製造施設

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で規制対象とされている家庭用品の製造施設は4施設である。

当該施設は、すべて繊維製品の製造施設であり、内2施設は、乳幼児用繊維製品の製造施設である。

(イ) 家庭用品の試験検査状況

(平成25年度)

検 体 名	検 体 数	不 適 検 体 数	検 査 延 数	検 査 内 容											
				ホルムアルデヒド			塩 化 水 素 ・ 硫 酸	水 酸 化 ナ ト リ ウ ム	水 酸 化 カ リ ウ ム	デ イ ル ド リ ン	メ タ ノ ール	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	容 器 試 験	
				生 後 24 月 以 内	の も の	を 除 く も の									
織 維 製 品	お し め	1	0	1	1		1			1					
	おしめカバー	0	0	2											
	よだれかけ	1	0	1	1		1								
	下 着	6	0	5	1	5	6			4					
	手 袋	0	0	2											
	く つ 下	2	0	2	1	1	2			1					
	寝 具	1	0	2	1		1								
家 化 学 製 品	家庭用エアゾル製品	2	0	4							1	2	2		
	住宅用洗剤	2	0	2				1				1	1	1	
	家庭用洗剤	5	0	6					2		1	2	2	2	
計	20	0	27	5	6	11	1	2	6	2	5	5	3		

(ウ) 検査件数の推移

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
家庭用品検査		27	27	27

3-10-3 生活衛生監視指導事業

(1) 事業目的

生活衛生営業施設に対する許可等事務及び監視指導

生活環境保全施設等に対する許可等事務及び監視指導

飲料水の安全確保のための相談及び指導

(2) 根拠法規等

旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、浄化槽法、化製場等に関する法律
水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法、調理師法、製菓衛生師法、遊泳用プールの衛生基準

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生営業

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は、市民の日常生活に極めて深い関係のある営業のため、公衆衛生の向上及び増進、並びに生活の安定に寄与することが必要である。そのため、それらの営業の適正化による衛生水準の維持向上及び営業者の自主的衛生管理の向上を図り、あわせて利用者を保護するため、許可等事務及び監視指導を行なっている。

生活衛生関係営業許可施設数及び監視状況

区 分 \ 年 度	平成 2 3 年 度		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数	施 設 数	監 視 件 数
旅 館	2 3 5	7 8	2 3 1	1 0 9	2 2 7	9 3
興 行 場	1 7	1	1 5	5	1 4	4
公 衆 浴 場	1 2 6	5 9	1 2 3	6 1	1 2 2	5 3
理 容 所	4 4 2	9 1	4 2 8	9 1	4 1 7	7 6
美 容 所	7 8 5	1 5 5	7 8 7	1 6 7	8 0 1	1 5 6
ク リ ー ニ ン グ 所	1 1 4	5 9	1 0 6	5 2	1 0 3	5 2
ク リ ー ニ ン グ 取 次 店	5 7 0	2 0	3 0 4	5	2 9 5	4

(イ) 浄化槽

公共用水域等の水質の保全及び生活環境の保全、並びに公衆衛生の向上の見地から、し尿及び雑排水の適正な処理を図るのを目的として、浄化槽の適正管理の指導を行っている。

浄化槽の管理については、浄化槽保守点検業者による定期点検や、浄化槽清掃業者によるし尿の汲み取り及び法定検査が義務付けられている。これらの業務は、登録された浄化槽保守点検業者や許可された浄化槽清掃業者が行っている。また、法定検査については、公益社団法人富山県浄化槽協会が行っている。

浄化槽設置基数

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浄化槽	14,658	14,015	12,615

浄化槽保守点検業者数

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浄化槽保守点検業	63	62	60
立入検査件数	48	48	50

浄化槽清掃業者数

年度 区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浄化槽清掃業	9	9	9
立入検査件数	6	6	6

(ウ) 化製場

化製場若しくは死亡獣畜取扱場の設置について、その構造設備が公衆衛生上必要な基準に適合しているか指導を行っている。

化製場施設数

年度 区分	平成23年	平成24年度	平成25年度
畜舎・家きん舎	8	4	4

(エ) 水 道

水道には、市で行っている水道事業のほか、簡易水道、専用水道、簡易専用水道がある。当課では、専用水道と簡易専用水道について、安全な水質の確保を図り、公衆衛生の向上と生活環境の保全の見地から適正管理の指導を行っている。

水道施設数

区 分 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
専用水道	62	62	62
簡易専用水道	458	459	463
計	520	521	525

(オ) 建築物環境衛生

百貨店や事務所などの用途で、延べ床面積が3,000平方メートル以上（大学や高等学校などの学校は延べ床面積が8,000平方メートル以上）の建築物が特定建築物に該当する。

特定建築物においては、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫の防除など環境衛生上良好な状態を維持するために必要な措置についての基準に従って、建築物の環境衛生上の維持管理の状況について監視指導を行っている。

特定建築物の施設数及び監視状況

区 分 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
施設数	218	219	216
監視施設数	71	64	61

(カ) 温 泉

貴重な地下資源である温泉を保護して適正に利用するため、温泉法の規定により、公共の浴用又は飲用に供する場合は基準や衛生上の措置について指導を行っている。

温泉利用許可数

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	許可件数		224	230
施設数		73	73	72

(キ) 遊泳用プール

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準を確保する観点から、プールの管理者等に対して水質基準、施設基準及び維持管理基準の指導を行っている。

遊泳プールの施設数

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	施設数		23	23

(ク) 資格試験及び免許状況

受験願書受付及び免許交付状況

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	クリーニング師	受験願書	11	5
免許交付		10	4	1
書換交付		—	1	1
再交付		—	—	1
返還		1	1	3
調理師	免許交付	96	76	69
	書換交付	25	16	11
	再交付	4	4	7
	返還	—	—	—
製菓衛生師	受験願書	—	—	—
	免許交付	38	14	20
	書換交付	1	1	1
	再交付	1	—	1
	返還	—	—	—

3-10-4 予防衛生検査事業

(1) 事業目的

保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症などのまん延を防止する。

(2) 根拠法令

地域保健法

(3) 事業実績

(ア) 事業別検査件数

(平成25年度)

事業名	対象者	細菌検査	ウイルス検査	一般検査	免疫学的検査	合計
感染症予防 赤痢・O157等	一般住民	23,133				23,133
結核予防	一般住民				246	246
エイズ等対策	一般住民				321	321
母子保健 三歳児検診	三歳児			1,786		1,786
食生活改善	一般住民					0
予防衛生検査	一般住民	842	15		29	886
	事業所	3,653	47	3		3,703
神通川流域住民 健康調査	神通川流 域住民			1,629		1,629
食品衛生指導	一般住民	999	111			1,110
その他 (自らの調査等)						0
合計		28,627	173	3,418	596	32,814

(イ) 検査項目別件数

微生物学的検査件数

(平成25年度)

項目		件数	項目		件数	
無 料	腸 内 細菌	給食従事者	有 料	腸内細菌	食品関係従事者	1,560
		保育所		給食施設従事者	983	
		公立学校		水道給水従事者	1,110	
	社会福祉施設	390	一般住民	842		
	その他	3	ウイルス	事業所	47	
	感染症関係	106	一般住民	15		
	食中毒関係	996	合計	28,800		
	ウイルス(行政検査)	111				

感染症（疑）検査件数（検体数）

（平成25年度）

感染症名	腸管出血性大腸菌				細菌性 赤痢	パラ チフス	コレラ	(ノロ) ウイルス	合計
	O157	O26	O111	その他					
事件数	8	6		3	1				18
検体名	菌株	7(7)	6(6)		1(1)				14(14)
	便	23(3)	16(2)		32	21(6)			92(11)
	食品・食材	4							4
	水・その他								0

() 内は陽性件数再掲

食中毒（疑）・食品苦情検査件数

（平成25年度）

	菌株	便・吐物等	食品・食材	ふき取り	水・その他	合計	事件数
検体数		174	5	61		240	9
項目数		1,107	5	611		1,723	

その他の臨床検査件数

（平成25年度）

項目		件数	項目		件数
糞便	寄生虫卵	3	免疫学的検査	梅毒血清反応	29
	潜血反応			H B s 抗原	
尿検査	蛋白質	1,436		H B s 抗体	
	糖	1,436		H C V 抗体	
	潜血			II I V	321
	pH	543		Q F T	246
	その他			合計	4,014

(ウ) 検査件数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
微生物学的検査	31,967	30,783	28,800
その他の臨床検査	4,170	4,273	4,014
合計	36,137	35,056	32,814

3-10-5 生活衛生検査事業

(1) 事業目的

井戸水等を適正な維持管理のもとに、安全な飲料水として確保するため、飲料水等の水質検査を実施する。

(2) 根拠法令

水道法、食品衛生法、水質基準に関する省令

(3) 事業実績

(ア) 生活衛生検査

(平成25年度)

検査区分			対象者	依頼・収去	細菌検査		理化学検査	
					検体数	不適再掲	検体数	不適再掲
飲料水	水道水	一般12項目	住民等	依頼	54	1	20	
		収去		17		109		
	その他の項目	住民等	依頼					
			収去			3		
	井戸水等	一般12項目	住民等	依頼	290	75	229	24
		収去		24	5	57		
	その他の項目	住民等	依頼					
			収去			1		
	簡易専用水道		事業所	依頼				
				収去				
その他		住民等	依頼	2	1	1		
合計				387	82	420	24	

(イ) 生活衛生監視指導

(平成25年度)

検査区分		対象者	依頼 収去	細菌検査				理化学検査	
				大腸菌(群)・一般細菌		レジオネラ属菌		検体数	不適再掲
				検体数	不適再掲	検体数	不適再掲		
公衆浴場	原水・原湯	営業者	依頼						
	収去								
	上り用水	営業者	依頼						
	浴槽水	営業者	収去			4		1	
			依頼			25	7		
家庭風呂等	浴槽水	住民等	収去	4		1	1	4	
			依頼						
遊泳用プール水		設置者	収去	1		1		1	
			依頼						
クーリングタワー冷却水		設置者	収去			3			
			依頼						
浄化槽放流水		設置者等	収去					30	8
			依頼						
その他の水			収去	1	1			1	
			依頼			2			
合計				6	1	36	8	37	8

(ウ) 検査件数の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
飲料水等の検査	細菌検査	450	416	387
	理化学検査	469	439	420
利用水等の検査	細菌検査	47	61	42
	理化学検査	33	37	37
合 計		999	953	886

3-10-6 狂犬病予防・動物愛護管理

(1) 事業目的

犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、所有権を放棄された犬の引取りや野犬捕獲に努めるとともに、飼い主への適正飼育を啓発し咬傷事故や迷惑、苦情等動物による危害防止に努める。また、動物愛護思想啓蒙に努めるとともに不用となった猫の引取りを実施する。

(2) 根拠法令

狂犬病予防法、富山県犬の危害防止条例、動物の愛護及び管理に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 登録及び狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射は、4月に市内15カ所の会場を設け集合注射と、動物病院で行う個別注射により実施している。

(イ) 苦情処理

犬の苦情は、捕獲、放し飼いに関するもの及び犬の引取りが多く、捕獲、放し飼いに関するものについては、捕獲車での巡回捕獲に加え、飼い主に対し飼養管理の指導を徹底した。また、引取犬、捕獲犬については、動物愛護の気風の高まりもあり、犬の里親希望者に積極的に譲渡を行っている。

その他苦情としては、係留して散歩をしない等の飼養モラルの低下に伴う苦情も増加している。一方、猫の苦情は、引取り依頼が最も多く、次いで野良猫の糞尿による悪臭の順になっている。

(ウ) 咬傷事故

咬傷事故では、飼い主に対する咬傷届を提出するように義務づけ、加害犬については、狂犬病の検診を実施している。

その後、加害犬の飼い主には必要に応じて、事故の再発防止を中心に正しい飼い方を指導している。

(エ) 動物愛護管理

平成17年度に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物の適正な取扱いを確保するため、

動物取扱業の登録事務を行っている。また、飼い主のモラルの向上を図り、ペットを最後まで飼養するよう促すために、平成21年10月1日から、飼い主からの犬・ねこの引取について有料化を実施した。

(オ) 負傷動物の治療委託

動物愛護の観点から、市民の皆さんが発見された飼い主のわからない負傷動物（例えば道路や公園などで発見された負傷している犬・猫の場合）を市内の動物病院（現在は治療できる病院を指定しております。）へ持ちこまれ治療される場合には、治療費の一部を動物病院へ負担する制度を実施している。

(カ) 野猫の避妊・去勢手術補助

野猫による地域住民に対する迷惑を防止し、人と動物の共生に配慮するため、地域にいる野猫の避妊・去勢手術に補助を行っている。

A 狂犬病予防、動物愛護管理状況

区分 年度	犬 実 録	の 登 録 数	犬 新 登 録 数	の 規 数	予 防 注 射 数	犬の抑留状況				処 分 頭 数 (送致)	捕 獲 出 動 日 数
						引 取	捕 獲	返 還	譲 渡		
23年度	19,357		1,574		15,191	4(4)	72	32	6	37	120
24年度	19,959		1,527		14,528	28(28)	57	29	8	47	116
25年度	20,023		1,149		14,227	4(4)	79	45	8	31	99

※()は有料引取数再掲

B 犬の危害防止

区分 年度	苦情件数						指導取締件数			咬傷 件数
	捕 獲 依 頼	放 し 飼 い	悪 臭	騒 音	引 取 依 頼	そ 他	口 頭 注 意	始 末 書	注 意 書	
23年度	81	21	11	34	38	143	28	0	3	9
24年度	76	21	13	35	33	136	32	0	1	11
25年度	83	14	11	27	23	111	22	0	2	9

C 猫の愛護管理

区分 年度	引 取 頭 数			苦 情 の 件 数				
	所有者判明	所有者不明	計	放し飼い	悪臭騒音	引取依頼	その他	計
23年度	1(1)	149	150	18	32	44	29	123
24年度	4(4)	178	182	43	44	53	38	178
25年度	3(3)	143	146	31	49	74	19	173

※()は有料引取数再掲

D 登録動物取扱業

年度	販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
23年度	51	43	2	7	3	106
24年度	58	44	2	6	5	115
25年度	62	48	2	7	6	125

E 負傷動物の治療委託

年 度	実 績
23年度	1
24年度	1
25年度	0

F 野猫の避妊・去勢手術補助

年 度	実 績
23年度	0
24年度	0
25年度	0

3-11 環境保全

3-11-1 大気汚染対策事業

(1) 事業目的

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、事業所から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を実施する。

(2) 根拠法令

大気汚染防止法、悪臭防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

大気汚染・悪臭環境検査実施状況（平成25年度）

区分	環境の部	調査地点	調査結果
環 境	一般大気観測局、補完局の常時監視	水橋、岩瀬、芝園、蛭川、速星、東本郷の6局（うち東本郷は県ネットワーク外）	① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は、環境基準に適合 ② 光化学オキシダントは、環境基準に不適合 ③ 大気汚染緊急時の情報や注意報の発令なし。富山県PM2.5注意喚起は2回実施。
	自動車排出ガス観測局の常時監視	城址、豊田、田島の3局	二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、及び非メタン炭化水素について観測し、環境基準に適合
	有害大気汚染物質調査	富山芝園局1地点	21物質について隔月測定。ベンゼン等環境基準設定の4物質は環境基準に適合
	酸性雨調査	蛭川地内の1地点	1週間毎に降水中のpHや溶解イオン等18項目について観測。pHは4.5
	微小粒子状物質成分分析調査	富山岩瀬局1地点	質量濃度やイオン成分等42項目について年4回測定
発 生 源	ばい煙調査	延べ25事業所	煙突の煙道中のばいじん等を測定し、すべて基準値に適合
	燃料中の硫黄分調査	延べ6事業所	公害防止協定に基づく燃料中の硫黄分を測定し、すべて協定値に適合
	悪臭物質調査	延べ20事業所	敷地境界又は気体排出施設の排出口の特定悪臭物質を測定し、すべて基準値に適合
	苦情対応悪臭物質調査	3事業所並びに環境	敷地境界及び風下で特定悪臭物質を測定し、異常なし
	揮発性有機化合物(VOC)調査	2事業所	気体排出施設の排出口の揮発性有機化合物濃度を測定し、異常なし
	排ガスPCB測定	1事業所	煙突の煙道中のPCBを測定し、基準値に適合

3-11-2 水質汚濁対策事業

(1) 事業目的

工場・事業場排水の水質規制や生活排水対策の推進、公共用水域並びに地下水水質の環境監視測定により、水質汚濁の防止を図る。

(2) 根拠法令

水質汚濁防止法、環境基本法等

(3) 事業実績

水質汚濁環境検査実施状況（平成25年度）

区分	環境の部	調査地点	調査結果											
環 境	公共用水域水質調査（県測定計画）河川	5河川・3運河の全10地点	環境基準点では毎月測定。環境基準に適合											
	公共用水域水質調査（県測定計画）湖沼	有峰ダム貯水池2地点	環境基準点では年6回測定。環境基準に適合											
	市独自河川等水質調査	32地点	年次的に大きな水質変動はみられなかった。											
	藤ヶ池水質調査	藤ヶ池1地点	8月・12月の年2回、全りん等8項目を測定。問題なし											
	地下水概況調査（県測定計画）	4kmメッシュで、20地点	10月の年1回、カドミウム等有害物質26項目を測定し、すべて環境基準に適合											
	底質環境調査	5河川6地点、3運河4地点、富山港3地点	10月の年1回、カドミウム等6～7項目を測定。問題なし											
	ゴルフ場周辺地下水等水質調査	呉羽、八尾カントリーゴルフ場周辺の井戸各3地点	5月・11月の年2回、チウラム等の農薬18～19物質を測定。問題なし											
		大山カントリーゴルフ場周辺の井戸等8地点	11月にエトフェンプロックス等の農薬14物質を測定。問題なし											
	海水浴場水質調査	八重津浜、岩瀬浜、浜黒崎海岸の3海水浴場	海水浴のシーズン前とシーズン中の各2日に関わり大腸菌等を検査 水質の判定基準による水質評価； <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>八重津浜</th> <th>岩瀬浜</th> <th>浜黒崎海岸</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シーズン前</td> <td>AA</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>シーズン中</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> 病原性大腸菌O-157は不検出		八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸	シーズン前	AA	A	A	シーズン中	A	A
	八重津浜	岩瀬浜	浜黒崎海岸											
シーズン前	AA	A	A											
シーズン中	A	A	A											
とやまの名水井戸等の水質調査	石倉町延命地藏、八木山の滝、殿様清水ほか1地点	pH、大腸菌等12項目を年4回測定（うち、理化学1回）。飲用に問題なし												
発生源	工場の排水水調査	延べ206事業所	排水水の水質を測定し、そのうち7件で排水基準等超過											

3-11-3 環境ホルモン等実態調査事業

(1) 事業目的

市民のダイオキシンや環境ホルモンに対する不安を取り除き、また排出量の削減を図るために、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気、水質、地下水、底質、土壌に関する環境調査および発生源調査を実施するもの。

(2) 根拠法令

ダイオキシン類対策特別措置法

(3) 事業実績

ダイオキシン類環境検査実施状況（平成25年度）

区分	環境の部	調査地点	調査結果
環 境	大 気	一般環境大気観測局の芝園局・水橋局・速星局、岩瀬局の4地点	大気の1週間採取法により、5月・8月・11月・2月の年4回測定し、環境基準に適合
	河 川	公共用水域調査地点の東西橋、萩浦小橋、四ツ屋橋、桜橋、岩瀬橋の5地点（環境基準点）	8月・2月の年2回測定し、萩浦小橋を除き、いずれも環境基準に適合 ※萩浦小橋では、環境基準1 pg-TEQ/Lのところ、3.2 pg-TEQ/Lで基準超過
	地下水	地下水概況調査地点のうち8地点	9月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	底 質	公共用水域調査地点の東西橋、萩浦小橋の2地点（環境基準点）	8月の年1回測定で、萩浦小橋は、環境基準 150 pg-TEQ/gのところ、640pg-TEQ/gで基準超過
	土 壌	一般環境8地点	10月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合
	富岩運河継続調査	下新橋、大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋の4地点	10月の年1回測定で、大島川排水路、中島閘門、萩浦小橋で環境基準超過（環境基準1 pg-TEQ/Lのところ、2.3～6.4 pg-TEQ/L）
発 生 源	排出ガス	2事業所	廃棄物焼却炉の煙突の煙道中で測定。1事業所で基準超過
	焼却灰	3事業所	焼却炉から排出される焼却灰又は、ばいじんを測定。基準に適合
	排 水	3事業所	いずれも排水基準に適合

3-12 産業廃棄物対策

3-12-1 産業廃棄物監視指導事業

(1) 事業目的

産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者・排出事業者の監視指導を行い、市民の生活環境の保全を図る。

(2) 根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 処分場放流水等水質調査

産業廃棄物最終処分場が最終処分場維持管理の技術上の基準を遵守しているか監視するため、放流水と地下水について水質調査を実施した。

調査項目は技術上の基準に規定されている排水基準項目、地下水等検査項目の中から選択したものであり、また参考として浸出水の水質調査も行った。

平成25年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

	放流水	地下水	浸出水
調査時期	6月、7月、10月、12月、1月	6月、7月、10月、12月	9月
調査地点	周辺雨水排水口4箇所	4箇所	浸出水貯槽5箇所
調査項目	41項目1回、26項目3回	25項目1回、3項目2回 17項目1回	37項目
調査回数	各地点4回/年	各地点4回/年	各地点1回/年
検体数	16検体	16検体	5検体

また、他の処分場4社の放流水等についても水質調査を実施した。調査結果は、放流水の1,2ジクロロエレンの超過が1社あった。

	放流水(4社)	地下水(3社)	浸出水(1社)
調査時期	6月、7月、10月、12月、1月	6月、7月、10月、12月	9月
調査地点	排水口1~2箇所	1箇所	浸出水貯槽1箇所
調査項目	40項目1回 40項目1回 26項目3回 27項目1回等	25項目1回 3項目2回 17項目1回 3項目1回	37項目
調査回数	各地点1~4回/年	各地点1~4回/年	1回/年
検体数	20検体	6検体	1検体

さらに、富山地域に所在する処分場の下流域の沢水や屋敷野池の水質および周辺事業所排水を調査し、各放流水の影響を調査した。

平成25年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

	沢水、放流水、屋敷野池
調査時期	5月、8月、10月、12月
調査地点	沢水4箇所、周辺事業所排水1箇所
調査項目	26項目
調査回数	4回/年
検体数	20検体

本調査は平成12年度に調査の開始を決定し、13年度から調査を行っている。

(イ) 最終処分場搬入廃棄物監視調査

産業廃棄物最終処分場に持ち込まれる廃棄物が埋め立て処分に係る判定基準に適合しているかを監視するために収集運搬業者のトラックから廃棄物を採取し、溶出試験を実施した。

平成25年度の調査結果では、全ての検体が埋め立て処分に係る判定基準を満たしていた。

調査時期	平成25年6月～平成25年11月
採取場所	処分場トラックスケール
調査項目	重金属、シアン、VOC、農薬、含水率等 22～26 項目
調査回数	6回/年
検体数	12 検体

(ウ) 排出事業所廃棄物監視調査

工場、中間処理業等の排出事業所から排出される産業廃棄物が適正に処理されているかを監視するために排出事業所の廃棄物保管場所からサンプルを採取し、溶出試験を実施した。

平成25年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調査時期	平成25年10月～平成25年11月
調査対象事業所	中間処理業、有害物質使用工場等 19 社
調査項目	重金属、シアン、VOC、含水率等